

第IV部 社会主義と民主主義

- (1) 社会主義と民主主義における様々なパターン
- (2) 社会主義をめぐる権力への意志
- (3) 民主主義の概念についての雑録
- (4) 民主主義を根拠付ける二つの理論
——代表制理論(the representative theory)から
選抜(淘汰)制理論(the selective theory)へ——
- (5) 民主主義的成功の諸条件
- (6) 移行の前線における諸屈折
- (7) 移行(過渡)期における「社会主義と民主主義」
- (8) 結論 社会主義と民主主義

(1) 社会主義と民主主義における様々なパターン

摘要

アメリカに存在する確かな意見は、手段としてではなく目的として、民主主義への忠誠を宣言してきている。しかし、そうした固執そのものが他の究極の目的に資そうとすることである。民主主義は確かに一個の制度的工夫であり、それ自体その枠組みの中でどんな諸理想が実現され、どんな諸犯罪がなされるであろうかを決定し得ない。・・・どのように社会主義と民主主義が相互に関係しあっているのかを理解するためには、この主題についてのマルクス主義者の命題を検証しなければならない。次のように。「真正の民主主義は社会主義秩序の外側ではあり得ない、というのは社会的及び政治的権力なるものは本質的に経済的なものの中にその根をもっているからである。」但し上述の命題は誤っている。事実問題として資本家陣営の政治権力は一般に多くの観察者にみられている程には大きくはない。「資本主義の邪悪な精神がひとたび消し去られれば、ボス達は喰うべき何物をも持たなくなるだろう」、と考えるのはナイーブに過ぎる。・・・反対にロシアの共産主義共和国は一つの少数派からなる政党によって統治されており且つどんな他の政党にも如何なるチャンスをも与えない。・・・「少しばかりの意志堅固な人士達の行動」(レーニン)の中に集中されている掠め取られた革命による「プロレタリアの」独裁制・・・そして世界中で「最も完全な民主主義」としての自己賞揚がある。他の側には民主主義的理想の立場に立つイギリスや北欧系の社会主義者達の多数派があり、ロシアの体制が「真正の」社会主義を構成するとなすことを拒否し、一種の倒錯であるとなした。これらの社会主義者の諸グループは首尾一貫して民主主義的誠実性を保持してきており、如何なる政治的全体主義にもチャンスや動機を持つことを許さず、更にフランスのサンジカリズムにも終始反対した。・・・彼等の殆どは民主主義の路線で前進することをもって満足されるべきであることを心得ていた。ドイツでは社会主義者達は強力でしかも敵意をもった国家と対面しつつもブルジョワジーの同情と労働組合に頼ってきたのであるが、1881年には社会民主党が然るべき証しとして民主主義の方向を決め、休みなきエネルギーをもって最左翼を鎮めた。しかし党は分裂し、左翼は少数派の中に過激派バッジを要求し、残されたグループが民主主義の諸原則を保持する多数派となった。・・・その他 (編者)

IV—(1)—1～9

社会主義と民主主義における様々なパターン

1 社会主義と民主主義の双方を愛する人ならば誰であろうと、彼は自分のタイプの社会主義に属するとみられる諸特徴の価値を、——それができるとみられる時はいつでも——、その諸特徴を民主主義の価値と結びつけることによって、高めようとする傾向をもつであろう。次のように言うであろう。社会主義は民主主義的である、何故ならば、それは経済のエンジンを「全体の利益」(the benefit of all)のために運転するものであるから、と。しかしながら、これは諸々のイシューを混乱させるのに役立つだけである。更に、社会主義は経済的平等という根拠によって必然的に民主主義と合一化させられる、とも論じられるべきではない。というのは、社会主義は必然的に平等主義であるというわけではなく、しかも、所得が不平等であることそのものが、民主主義的諸方法を禁じているものでもないからである。

社会主義的秩序の外にある限り、真正の民主主義はありえない、という命題を論証せんがため、終始押し出されてきたと言ってよい唯一の理論は、諸個人及び諸グループのもつ社会的及び政治的な権力の根底は本質的に経済的であるという命題に依存している。おおざっぱにはあるが、具体的であるようにこれを置き直そう。この理論に従えば、資本の集積体(agglomeration of capital)を覆っている統制は次の二つの能力の双方を根底においている、すなわち、労働を搾取する能力とその社会のもつ政治的諸問題の処理にあたって「資本家階級」の意志を課す能力——その意志はもとより資本家達の階級的利益として方向付けられているであろうし、その上、それ故に、更に一層の搾取を——国内と国外で——図る目的の諸施設(facilities)を増大するという諸目的に資すものとなるだろう。(・・・第I部 マルクス を参照・・・それに加えて「資本家階級の政治的力の喪失」というテーマも・・・) 資本家階級の政治的権力は、このようにして彼等の一般的経済的権力の一つの特異な形態以外の何物でもないということに帰結する。アメリカの読者はこのことを自分で思い浮かべることに困難はほとんどないであろう——ボスルール、圧力団体、議員と公務員の買収といった諸事例によって。そしてそれは次のように連なっていく。私的統制力の消滅は、個人的であれグループ様式であれ、権力の諸座を事実上(ipso facto)消滅させるであろう、そして人民は解放され、自分達の政

治的権力を以て自分達が好むところのものを為すことを許される、という如くに。

この論は少なくとも一つの合理的行論であり、それ故に、それとは無関係に進められるようなこの主題についてのあらゆる混乱した宣託に勝っている。但しただ一点、それが誤っているということであるが。

2 何よりも先ず、事実問題として企業家達のものであれ資本家達のものであれ、政治的権力なるものは、多くの観察者に対し大であるように映じられているほどに大であるといったような、何等かの事態は一般的に存在していないということ——とりわけ普通選挙の投票に関しては、また「資本家的商業紙」によって行使される影響力に関しては、そうではないということ。更に社会化が取り除くであろう民主主義政府に対する障害は社会主義が主張されてもよいだろうものよりも十分に小であると言えよう。しかしながら更に重要なことは——これも我々がマルクス主義社会学の論議の中で検討してきたことでもあるが——個人的及びグループ方式での政治的権力の源泉は経済的な言葉では定義できないということである。経済的諸要素は、いくつかの歴史的パターンの中で、基本的にはリーダーシップという遥かに一般的な諸現象に還元されるものに対して、特定の色合いと技術を提供するにすぎないのである。諸個人と諸グループは社会主義的秩序の下では非民主主義的な——実際にそれが非民主主義的であるならば——異なった諸手段で権力を獲得しなければならないのであるが、そもそもにおいて、そうした権力の諸座がもはや存在しないなどということはどこからも導かれはしないのである。とりわけ政治的ボスが自分の手の範囲にあるあらゆる利益を狙い、しかも変わることなく彼に騙されている人達に幾分かの価値を——見返りに——与え、そうしたことが彼の利益であると見出したとしても、彼と彼に金を出している資本家との関係が実質上、首長に対する職員の関係であるのかどうかは、さほどはつきりとはしていないのである。ボス社会学が一層の現実味を以て基礎付けられるのは次の条件の下においてである。地域共同社会が急速な成長と大量の個人の流入——彼等は自分達の国民的及び道徳的な諸感覚を失っており、その多くは性質において何か粗野な才幹といったものをもっている——によって解体させられているような、そうした社会が優勢であること。そうした諸条件に対応して諸々の親方と親方の掟——それに親方の掟が代表的

であるような諸現象——が存在していること。こうした諸状況については資本主義的秩序におけるよりも社会主義的秩序において少なくはないのである。

資本主義の悪しき精神がひとたび消滅すれば、ボス達が食べるべき何物もがなくなる、と考えるのはナイーブである。正統派社会主義によってつくられた大それた主張はそれ故に却下されなければならない。しかし控え目な主張さえもが、——つまり我々の今の時代画期にあつて民主主義の諸運動の中の一つの場所を占めるべきだという社会主義者の主張すらもが——、今日では社会主義と言わず非社会主義と言わず、これまでであったほどには実处的なものではありえなくなつてきているのである。

3 第一の場にあるのは、かの偉大なる社会主義共和国である。それは少数派に位す一つの党によって統治されており、どんな他の政党にもどんなチャンスをも与えない。更にその党の代議員達は報告を拝聴し、決議案を——議論と呼べるような如何なることもせず——満場一致で可決した。彼等は、「レーニン—スターリンの党への、そして偉大なる指導者への無条件の献身の中で・・・同志スターリンの報告書に描かれた壮大な諸事業のプログラムを・・・ロシア人民(?)は採択した」・・・「我々ボルシェヴィキ党は偉大なる天才スターリンの指導の下に発展の新局面に入った」・・・を公式の声明として——投票によってしめくくる。・・・それに単一候補選出制度があり、表明実演とゲ・ペ・ウ方式での祝辞がある。・・・それらは「世界の中で最も完全な民主主義」を構築したことは疑いないだろうと。・・・そうは言つても、少なくとも本質と原理において、それは一個の社会主義共和国なのである。・・・同様にババリア地方と特にハンガリーにおいて、その様相を見せたようなタイプの創出諸国があつた。・・・いまでは、この国(アメリカ)で、民主主義の諸理念により意味付けられているものを今日まで首尾一貫してもち続けているような、社会主義者のグループは疑いなく存在している。イギリスの社会主義者達の多数派、ベルギー、オランダと北欧の社会主義政党、ノーマン・トーマス氏に率いられたアメリカの党、それに亡命中の多くのドイツ人の諸グループがこれに含まれる。彼等の立脚点からして、ロシアのシステムは「真の」社会主義を構成するものであることを否定し、この点に少なくとも倒錯があるという立場を保持するという心情をもち続けた。しかし「真の」社会主

義とは「我々が好む社会主義」以外の何を意味しているのだろうか？・・・

第二の場にあるのは、この争点を検討するのに十分な知性を備えているのであるが、それにも拘わらず、民主的社会主義乃至は社会主義的民主主義に立脚することを頑なに決意している価値多き人達である。一つの神聖なる結合と彼等にはみられているものが二つの構成要素に分離されうる、更には相互に排除し合うことさえ立証されるかも知れない、ということ認めるのを拒絶するのであるが、その立場を正当化せんがためには、今や全てのアメリカ人にとって人気のある一つの行論に立ち還ることになる。すなわち、全身に産毛の生えた社会主義(fully fledged socialism)がしばしの間そうであるほどに民主主義的であるものは全くない、のは当然のことであるが、我々の魂と諸制度が資本主義の毒素によって浸されているような我々のこの不完全な世界の下では、民主主義的であるというにしては何か足りないものがあるような諸手段によって——時には権力やテロの行使といった頓服薬を含みさえするような諸手段によって——その完全な民主主義に向かう道を舗装することは認められてよいし、必要でありさえするであろう、と。・・・それが民主主義的手続きのためのあらゆる責任を回避することを提供する賞賛すべき好機がある。すなわち、誰であろうとそれを用いる人は——その場合——民主主義的手続きにより要求せられた安全装置を——正に民主主義的原理に従えば——それらを招集するところが他のいずれよりもより大であるようなその切所(junctures)というべきところで棄ててしまうのである。しかも——その場合——自分が無条件に支援していることならばどんなことに対しても、誰もが引き受けられない危険を引き受ける。

ブランキスト(blanquist)タイプの社会主義者達もある・・・革命は「少しばかりの意志強固な人達の行動」に集中されるとする想念。・・・レーニンの諸見解の中にある。・・・

4 一方において、民主主義的な誠実性を首尾一貫してもち続けてきた、そうした社会主義者の諸グループは、どんな他の信条をも公言する機会も動機も決してもつことはなかった。・・・常にサンデカリスト達には対立していた。・・・彼等の殆どは民主主義的路線において前進が生み出すことを約束した諸結果を以て満足させられていた。言うなればイギリスやス

エーデンの社会主義諸政党にとっては、もし彼等が反民主主義的性向の由々しい諸徴候を演じるようなことがあったとすれば、何事が起ったであろうかを思い浮かべることは容易である。彼等は感じていた。自分達が着実に権力の座に近づきつつあり、責任あるポストがゆっくりと自らの視界の中へ来りつつあると。・・・ドイツにあっては、党は尚より良く発展させられてはいたが、社会主義者達は強力にして敵意をもつ国家に対面しつつ、しかもその保護をブルジョワジーのシンパシィと労働組合——それはせいぜいのところ準社会主義者(semi socialists)であったのだが——の力に依存しなければならない、といった状態にあっても、民主主義的な信条から逸脱することの自由は尚乏しいものがあった。

他方において次のような僅かなテストケースは全く以て納得し難い。1918年、ドイツ社会民主党は民主主義の側に立つことを決定し、その信条の一つの証として共産主義者を黙らせることに精力を休みなく注ぎさえした。しかし党が分裂した。正確には、以前からあった仲間割れを治めることに失敗した。多数派性はその左翼において厳しく失われた上、更にその離脱した異端者達は社会主義のバッヂを要求するところが残留者達よりも一層大なものがあった。残された方の多くは、党の規律に従ったのであるが、賞讃されはしなかった。そして賞讃された方の黨員の多くは、ただ単にその基盤の上にあるだけに過ぎなかった。すなわち、少なくとも1919年の夏以来のより一層に過激な——このケースにあっては反民主主義的な——路線で成功していくチャンスはもはやネグリジブルでしかありえない、という基盤の上にあったということ。とりわけベルリンにおける最左翼の政策はラインランドやマイン川の南部の諸州において——たとえそれが直接的に粉碎的な敗北に遭遇することはなかったとしても——由々しい後退の危険があったのである。帰するところ、多数派に対しては、或いはその中の労働組合同的要素に対しては、民主主義は彼等が実質上欲する全てのもを——政治的権力をも含めて——与えたのである。彼等は中央党(カトリック)とそれを分かち合わなければならなかった。取引は双方に満足のいくものであった。目下のところ社会主義者達は民主主義的となったことを声高らかに謳っている。しかしながら、それは、対立者が部分的に非民主主義的な信条と結び付けられて、彼等に反対して立ち上がり始めた時においてであった。

5 私はドイツ社会民主党を、彼等が演じた責任意識に向けて、或いは彼

等が快適な、お役所機構の肘掛椅子に坐って自己満足に耽っていさえたということに向けて、これを責めようとしつつあるのではない。第二のものは一つの共通の人間的弱点であり、第一のものは完全に彼等の名誉に属するものであり、双方がしかるべき成就の一部であり、且つ先行要件であった。今やもとよりのこと、誰もがその成就については失敗であったことだけしか語らない。すなわち、負かされたことは常に悪しき表現をもつのである。社会主義党の舞台に踏み出した諸士と諸グループは彼等の先行者達のレジームに向けて呈されたどんな賛辞(eulogies)をももたない、とするのは当然である。私は想定するのだが、次のこともまた当然であろう。社会主義者自身が、すなわち、ドイツ(社会民主)党のメンバー達が今やあらゆる同じ信条をもつ非ドイツの社会主義党员と同じように相互に侮辱的な論評を述べることを競い合うこと。もし当然だとなすならば、しかしながら批判は双方のタイプ共に著しく不公正である。諸批判が事後的流儀のものであるということだけではない。更に外国人の批判の場合には、ほとんど常に不適切に伝えられ、且つまたその事情とその諸困難を理解することを全く得させない。・・・このことは——私は残念ながら言うのだが——ノーマン・トーマス氏の批判にも当てはまる。・・・1918年から1928年までの10年間、この間に社会民主党はドイツの政治力学において、注意深く、しかも同情的な長短評価研究において支配的な要素であらなければならないと言われてよい。そうした研究は失敗以外の何事かを明らかにするであろうし、更に究極の敗北は、この社会主義者党がなした、またはなさなかつた何事かに対応するというよりは、問題の基礎事実の中に内在している諸困難性——乃至は諸不可能性に対して原因付けられるところがより一層に多いということであろう。もし彼等の経験は永遠に繰り返されるということならば、成功のための唯一の望みは再度に渡って同じ過程または極めて類似の過程で舵取りをなすことであろう。個人的に言えば、彼等の体制(レジーム)のもつ明白な汚点と失策のように——私には——見えるところのもののため、彼等を責めることには私は正当化を思いさえもしたくない。というのは、彼等の性情を考慮するならば、熟慮すべきことは、そこには彼等のもつ以上のものは存在しなかつたということである。・・・もとより、もし読者と私が一緒にカクテルを飲んだならば、我々はそのための理想的プログラムであつただろうところのものを引き出すを得たであろう。というのは、我々はそうした優越した人士達であるからである——完全な先見性が我々の些細な諸問題の処理の間にも備わっている——、すなわち、どんな知覚できる危機もが我々の完全な成功を阻害するを得なかつたであろう。しかし我々はドイツ社会民主党員達が

我々の高さに迄上昇するべきであったかどうかを尋ねることはできない。彼等は正に通常の人間存在なのであった(They were just ordinary human beings.)。

6 オーストリアのケースは民主主義の信条に対する信奉という点で召喚されるべきものであった。ある意味ではそうされて十分なものがあつた。オーストリアの社会主義者達は1918-1919年には、その後自己防衛の問題——たちまちのうちにそうした問題となった——とはなっていなかった時には——未だ民主主義の信奉者であつた。しかし権力の独占取得が手に届くに至ったかのようにみえた数か月間の間に——その傍ら未だ多数派には至っていなかった——、彼等はそれに固執した。彼等の多くの者達のもつ諸々の地位は疑いなく確かなものだとは——この間——言えなくなっていたという状況がその傍らにあつたのである。その時、フリッツ・アドラーは、多数派原則を「算術の気紛れ」の物神性(the fetishism of the “vagaries of arithmetic” (Zufall der Arithmetik))といった如く指示したのであり、多くの他の党员達も手続きのための民主主義的諸ルールに肩をすぼめたのである。これらの人達は未だ単なる正規党员であつて共産党员ではなかつたのである。更にボルシェヴィズムがハンガリーを支配した時、路線を選ぶという問題が燃え広がつた。この党の意識が、次の定式化によって悪くは示されはしないということを明らかにすることなしには、そのエポックの議論についていきうる者はないであらう。すなわち、我々は左に行く——ソビエトの方法を採用する——べきであるとする展望を楽しんでいるのではない。それはあまりにも危ない。しかしもし行くのなら、その場合は我々の全てが行くのでなければならぬ、としたこと。この国の一般的情况とこの党の危険の双方についての評価は大いに納得しうるものである。・・・すなわち、彼等はオーストリアとして条件付けられた一国でボルシェヴィズムを試みることの危険は見通していたが、実際には外国の軍事使節団の言うがままに威圧せられていた。・・・推論はそうである。但し民主主義諸原則への熱心な忠誠はいずれにせよ怪しまれるものでなかつた。(その後オーストリア社会民主党の)民主主義原則への反転があつたことは疑いない。しかし指導者の多くにとって、それは——後悔からもたらされたものではなくして——ハンガリーでの反革命からの帰結としてであつた。

7 私が社会主義者の不誠実を告発しつつあるのだとか、私が社会主義を悪しき民主主義者としてか、無原則な図式家またはオポチュニストとしてか、そのいずれかとして軽蔑されるのを望んでいるのだとか、とは考えないでいただきたい。彼等の予言者達の幾ばくかが子供じみたマキャベリズムに耽っていたにも拘らず、私は基本的には彼等の殆どが他のどんな人達にも劣らず誠実であったと信じている。加えて、彼等が信じようと欲しているもの及び彼等が絶え間なく公言しているところのもの、を常に信じるに至っている人達に対しては「社会的不仲の中にある不誠実」(insincerity in social strife)があったとは私は信じない。そして、こと民主主義に関しては我々の内にあるその他のものよりも以上にオポチュニストとは想定しないのである。彼等は単純に、それが彼等の諸理想に資するし、更に他に方法がないという——「ならば」と「ので」と「の時」の——その場合において民主主義を支持しているのである。読者がショックを受けないようにするため、且つ政治的実践者達のその最も非情なところばかりに価値付けをなすような見解を不道徳なものと考えないようにするため、我々は直ちに実験にとりかかるであろう。

8 諸君は成人に達した市民達の多数派の意志が行き渡っているという原則によって民主主義を定義するのか？ それでは、もしその多数派が異教徒を柱にはり付けて焼くことを望むとすれば、どうなのか？ 我々はそうした民主主義を支持するのであろうか？ 我々はからかいを試みているのではない。このケースは決して幻想からきているのではない。歴史解釈についての一つの単純な事柄なのである。その伝統に従うとネロはキリスト教徒とユダヤ人達を焼き殺したのであるが、それは部分的には彼自身に向けられた公衆の激怒をなだめるためであった。すなわち人気のあることを為すため、彼は人々の意志であると気付いたことを一度だけ充たさんが為のものであった。スエトニアスははっきりと公衆の意見を表そうとして信憑性を与えるためにその手段を記した。スペインでの——もとよりオランダにおいてではない——フィリップ二世治下で行われたプロテスタントの迫害は国民の多数派によって完全に承認されたものであった、この事実は正確には何故にフィリップ二世がこのことに乗り出したかについて

ての諸動機の一つ——但し唯一のものでも、最も重要なものでもなかったが——であったことを否定しえないものとしている。

魔女と魔法使いに対する迫害がある。これは聖職者やプリンスによって国民に強いられたものではなかった。カトリック教会は——13世紀の諸討議と諸対策がはっきりと示しているように——この問題に触れることを好まないこと甚だしいものがあり、しかも人々の意志に任せることを嫌がったのであり、二百年に渡って罰を精神的ペナルティに制限することを固守した。諸々のプリンスや政府はそれを好まないのはそれ以上のものがあり、自分達の力が十分に強大となり、他方魔法の力への信頼が十分に弱くなるや、すなわち18世紀になると、迫害を鎮圧するのに何のためらいももたなかった。オーストリアでは女帝マリア・テレジアはこの事態につき極めて個性豊かな区分を設定した。彼女は公告した。魔法の力をもっていないのに自ら魔女だと考えている個人達がいる——こうした者達は隔離されてしかるべきであるが、牢獄ではなく精神病院にである。詐欺的にそうした能力をもつかのように見せかけている他の者達がいる——こうした者達は罰せられるべきであるが、魔法のためでなく詐欺師としてである。最後に本物の魔女達がもとよりいる、しかしそうしたケースでは全て女帝の判断に留保されるべきである。勇気を欠くものではなかった、かの偉大な女帝が何故にかくも単純な目的を達しようとして、かくも回りくどい方法を選んだのであろうか？ 理由は簡単、彼女はここにおいて国民の真正の意志と闘っているのであり、しかも極めて不人気となることに気付いていたからである。

最後に現代の諸イシューと何等かの関わりのある一つの事例を選ぼう。反ユダヤ主義(anti-Semitism)は——ユダヤ人がかなりの数に上るような殆どの国々において——人民の最も深く根差した意志作用の中に常に存在してきた。ヨーロッパ大陸ではカトリック教会とプリンス達一般は共に彼等を保護しようと試みた。プリンス達は最後には彼等を解放した。しかし人々の意志は殆ど一瞥して別な道を探ってきたのである。これこそが何故に政治家達がかくもしばしば反ユダヤ主義的なスローガンと諸政策に訴えるのかの理由である。彼等が大衆に訴えたのは確かであり、しかも実際に過去60年間に最も驚くべき政治的成功のいくつかを生み出したのである。これらの諸政策が責められるであろう理由が何であれ、民主主義的行論は——民主主義が前記のように定義されてあるからには——その中には決してありえない、ということになる。

私は認めよう。我々は尚「絶対的」民主主義者でありえようか——どん

な状況にあっても民主主義の諸原則が道徳的に結びついている状態にあり、且つ結果の如何に拘わらず支持されなければならない、ということが保持されているという意味において。更に我々は十分な論理性をもって次のように述べてもよい——「魔女達は焼き殺されてもよろしい、異端者もユダヤ人達やそれと同類の人達も幾世紀に渡って迫害せられてよろしい、人民の意志は果たされなければならないのだ」と。よろしい、そうかもしれない。しかしそうした諸ケースにあっては、なされてしかるべき遥かにもっと当然のことがあるのである。それを人民と言うに替えて暴徒(rubble)と呼ぶことであり、最も不条理にして野蛮な僭主としてそれを憎み、それと闘うことであり、更に我々のもつ諸理念をそれに屈服させることを拒否することである。しかしそうすると、我々は益々以て(pro tanto)民主主義に対する忠誠を——少なくともたった今、前提として採用した意味においては——明け渡しつつあるということになるのである。そして正確に社会主義者達が為すところのことを為しつつあるということになる。社会主義者達にとっては資本家の行動が拒絶されるのは——資本主義社会のメンタリティに対して異教徒の焼殺、魔女狩り、ユダヤ人達の迫害が拒絶される場所に比して——決して少ないものではないのである。

ここにおいてかくして偶然にも我々是一个の論点——それは以下進められる行論の中で基礎的に重要な論点であることが論証されるであろう——を得た。我々の多くは自分達が民主主義に賛成するのは、自分達が受諾の用意があることを民主主義が為す限りにおいてのみである、とは言わないであろうが、同時にもし民主主義が、自分達がひどく嫌うようなことを為すというのなら、民主主義を支持することを拒否するであろう。嫌がられるようなそうした乱暴で無法な行為は、決して人民の「真の」意志から導かれたものではない。腹黒い諸利益や僭主達が時々ミスリードに持ち込むことはあったとしても、人々は基本的には賢明で親切なのだ、更に突き詰めれば人民は理性とヒューマニティに従うものだ、と我々の多くは省察することにおいて満足を求める傾向がある。しかしその場合、このことが否定しようとして願っている正にそのことを表現するもう一つの方法でしかないとするならば、——換言すれば、その民主主義が我々の忠誠に対する要求を何等もたないならば、つまりその民主主義が、我々が賢明で親切であると考えていることをなすよう行動することがないということになれば、——我々は民主主義のことをもはや単純には語り得ないのである。すなわち、民主主義の概念は大衆の心理とそれが機能する方法については、

何事をも含蓄してはいないということ、及び我々は異質のしかも高度に異論のある事柄を導入しつつあるということになる。これらの付加的な諸命題の中にある信念は疑いもなく歴史的に民主主義と結び付けられている。しかしそれは冷徹な分析による立証または非立証に従うべきことであって、論理的原則ではないのである。それについての目的論(teleology)はないのである。

9 アメリカ人の世論を代表するいくつかの団体が、最近、民主主義に対する忠誠を手段としてではなく、目的そのものであることを表明した。この表明は、その十分な意味を我々に納得させることを促進するという事情と結合することに動機付けられているのが通常である。ここに与えられている諸動機とは、例えば良心と討議の自由、自由選挙、各自が生活をつくる自由、等を含む。更にはっきりとは述べられてはいないにせよ、あらゆるタイプのファシズムとは理由のある無しを問わず闘われるべきこと、とりわけ「暫定的」な、または「過渡的」な民主主義的行動からの逸脱を弁護する諸グループとの妥協は——歴史の光の下で時折の同盟が形成されてもよいということが追加されるべきであろうが——なされるべきではないこと、という含蓄がある。了解。しかしそれがもたらそうと意図されたことが明白であるそのことを定式化する正確ななされ方は次の如くであろう。この時代とこの国という諸条件の下にあっては、民主主義の諸原則への強固な密着こそが——こうした諸解決の支持者達にとっては——真実「究極の」諸目的に資し、しかも諸々の危険を排除する最良にして唯一の為され方である、と。しかしこれらの諸解決が示している正にその言葉は、民主主義が究極の目的であること——すなわち、それは「もっと高位にある」諸目的から導かれるものではない——という内容の、彼等の主張を拒絶しているのである。

上記が他のものであろうとなかろうと、民主主義は制度的工夫乃至は政治的方法の一つであり、それ自体を(per se)、そしてあらゆる時代と場所でのその枠組みの中で起きるであろうことを——つまり、どんな諸理想が実現され、どんな罪が犯されるであろうかということ——決定しはしないことは確かなのである(Democracy is certainly an institutional device or political method incapable of determining per se and for all times and places what will happen within its framework——what ideals will be realize, what crimes will be perpetrated.)。だからして民主主義が誰に対

しても「究極の価値」で常にあり得ようと自覚することは——上記したように不可能ではないとしても——困難なのである。民主主義は我々の誰にとっても究極の価値であるものに影響するであろうが、それは様々なやり方で——様々な状況下で——様々になされる、と民主主義を考える方が容易である。その区別——我々はそれを構造的諸形態と文化的諸内容の間の区別だと認めてもよい——は結論として明白である。しかしながらそのような明白な点がかくも念入りに吟味される必要があったという、正にその事実こそが、民主主義的手続きに対する諸政党の態度を解明しようとする我々に対して、私の為した試みのところで我々が止まってしまうことはできないということを示しているのである。社会主義と民主主義がどのように相互に関係付けられているのか、またはその諸関係は実行上どんなことを引き起こし易いか、それらを我々が理解することを欲するというのならば、我々は民主主義のイデオロギーと機構にもっと深く立ち入って検証しなければならない。すなわち、我々のいくらかの人達がそれらを定義することに讃嘆するに違いないような民主主義の意味付けに立ち入るのである。・・・我々の得た諸帰結の光の下でこの主題についてのマルクス主義の教義を読み替えるという試みをなそうと思う。

(2) 社会主義をめぐる権力への意志

摘要

社会主義が論理的基礎において成り立ち得ることは既に示されている、それで良いとしてそこで、社会主義は民主主義たり得るか、更にそれは如何なる意味で？・・・この問題は外生性の問題である。・・・多重的リーダーシップ・・・民主主義にしか具現されない善の意志・・・思想の自由についての信条・・・方法とマナーにおいて合意している・・・いずれかの信条を倫理的尊厳にまで高めることは、普遍的忠誠への要求と他の見解の無意識の排除、それに支持を喚起することになり易いような倫理的諸価値の最大公約数に結び付けることを強いること、といった事を意味する。マルクスはブルジョワ民主主義から来った、彼にとってそれは自明の事であった。彼の「プロレタリアートの独裁」はそれが何であれ特権づけられた少数派の独裁ではなかった。彼の信条・・・経済過程のまさにそのロジックこそが必然的人民の大多数を社会主義者に変換する、となすもので革命行動についての彼のヴィジョンはそれ自身の波打たれた意志作用——それは党の教育によって創り出されるものではない——から引き起こされた変革なのであって、社会主義への意志を説く、あるいは創ることはマルクスではなくして「ユートピアン」と呼ばれた社会主義学派にふさわしい。マルクスに従えば、大衆の真正の意志作用は必然的に適切な時期に客観的諸条件の反映として出現する(階級意識)。革命は圧倒的多数派の意志のおかげで引き起こされるのであり、だからしてそれは或る意味において「民主主義的」と呼んでも不条理なわけではない。彼の強制は資格付けられていない少数派の転向なのである。・・・少数派の中で、その社会的機能がいまだ傷ついていないような少数派と、その社会的機能が既に麻痺してしまっている少数派が区別されるべきであり、且つまた意志と意志作用の中で、自発的意志とある理念を放出させんがために、政治的諸グループにより創出または製造された意志は区別されるべきである。・・・民主主義の——それがそうであるかないかの——判断基準として、自律的な意志作用から導き出された民主主義的諸決定によって構成された多数派が、資格を失った少数派に対し従うことを強いる、もし資格のある少数派(未成熟な段階における雇用する者)の降伏を、製造された意志(政治的諸エージェントに負う)によって強いるということにもなれば民主主義的ではない。・・・その他 (編者)

IV—(2)—1～17

社会主義をめぐる権力への意志

1 社会主義は可能である——論理的基盤においては、ということは既に述べられている。ところが同じく、社会主義は民主主義的であり得るや、更にそれはどんな意味で？ という問題は何も述べられていない。・・・既に移行についての行論はなされているのである。・・・

外からもってこられた事柄(extraneous matter)・・・多元的リーダーシップ(multiple leadership)・・・善の意志は民主主義の中に体现されるのみである(Will of good but embodied in Demokratie.) グランヴィル(Granville)。・・・思想の自由の中にある信条のテスト・・・何故にアーカンサスには民主主義がないのか？・・・ユダヤ人迫害の弁護・・・

民主主義的手順(procedure)が前提とするもの a) 過大な対立がなく共通の基盤が充分であること、b) 方法とマナーにおいて合意のあること。・・・しかし、このようにして資本主義は民主主義とは両立し得なくなる！！今日の複合的社会の故に。・・・

ラッセルとフォーシングハウス・・・ブライトは忠実な民主主義者である、その場合ブライトは砂と岩を間違えるような思想家達の一人である。

2 よろしい、それでは何が民主主義なのか？ 我々が無条件に賛成を意味していることが何であろうと、それを倫理的尊厳にまで高めよう——本来的に倫理的尊厳とは優しさといったものであるが——と我々が試みるならば、それは——そんなことができるとして——普遍的忠誠への要求であり、その上共通の儀礼の名のもとに、如何なる他の見解をも意識外へと排除することの要求を含意するものである。・・・一方において、このことは一般的にそのあるものを——それが何であろうと——我々をして一層の支持を喚起することになり易いような倫理的諸価値の最大公約数に結び付けることを強いるものである。他方において我々は——不本意ではあるにせよ——歴史的相対性の理念と特質に対して条件付けをなさないような諸細目を我々の理念に縛り付けることになるのは当然であろう。・・・ボルシェヴィストであるかないかは、尚必要ではない。

3 民主主義者の審判に対して、彼の仲間の遊行者の信条がボルシェヴィズムであることを見出しても、彼はそれ以上のことをなさない、ということになれば、それで充分である。それでも彼をボルシェヴィストであるとする必要はない。・・・立憲君主制の理性。・・・方法として正にぴったりの民主主義の倫理的原則——優しさ、強制的なもののないこと。・・・そしてしばしば不成功な政府の取替えが人民のための善を保持することになっている。・・・フォーシングハウスの倫理学は倫理学の原理としての責任感を強調している。・・・しかし私には諸事実は一つではない。・・・要は、歴史である、その場で機能しており、その他に同じやり方で行われている。・・・

しかしそれを道徳的原理にかえるような立脚点を採用することは我々の助けにはならないであろう。・・・個々の場合には意味のあるものは多くある。ラッセル、アメリカ人ではブライト、マッチニー・・・しかしアリストテレスに相談すればそうではない。更に言葉の意味の中にはないものがある——諸困難がそのように語らせることができよう。・・・48通りの民主主義！・・・相対主義(relativism)を恐れていてはならない！ 現代人はそれを受け入れる筈である。・・・それは中途半端な情熱乃至は妥協を意味するものではない。・・・人々が実際にそのために、またはそれに反対して闘うこと——そしてそれは既に用いられているもの——が意味しているものは強力な諸目的と諸理念の存在であるが、それらは特定の歴史的状況の下で——彼等が民主主義のため闘い、そして死す場合において——護るかまたは達成するかしようと思わせられているのである。・・・倫理的原理——歴史的相対性、これが我々の欲しているものである。・・・自由、グループの自由、個人の自由・・・「くじ」は選挙よりも更に民主主義的である。 (“Lot” ist more democratic als Wahl.)

4 1) かかるもの(然るべきもの)としての人民の意志なるものはない(kein will of people als such)ということ、2) 実在の意志は個人の意志である(real will of individual)ということ、——但し多くの条件を付した上で。・・・理念は他の目的の道具である必要はない——だが「より高き」諸目的がある。・・・我々は個人主義に投げ返され、グループ様式の意志作用(group-wise volition)と他のものを結果としてもつことになる。

5 現実上あり得るのは個人の意志作用とグループの意志作用だけである。しかし第三のものとして我々がその上に民主主義に好都合なケースを基礎付けようとするれば、途上に立ちはだかるいくつかの知覚し得る諸事実
に抗して歩を進めることになる。

1) これらの意志作用は、心理的乃至は社会心理的な現実にはつきもの
のこととはいえ、極めてしばしば不明確である。政治的な諸イシューは
直接的な意志作用の外にあり、個人やグループに対して直接感じられてい
る日常的な諸利益や諸義務に訴えたりはしない。全くたやすくすり替えら
れ、且つ教え込まれる。消費者行動のケースにおいて十分に了解されてい
るものと同じ広告の過程ではないか。あるいは実質的には遅きに過ぎた、
しかも既成事実(*fait accompli*)であるような場合にのみ訴える。今や人民
のどんなルールがこそこそと彼等に語られてきた人民の意志であるとい
うことになるのか? . . . 自律的意志と創出された意志 . . . どこに専門
家的ルールがあるのか、それに経済計画の専門層(*classe dirigiste*)
が? . . . 民主主義的な見せかけと装い . . . 雲の中の理想 . . .

2) たとえ完全に明確であり、強力で注意深く保持され、しかも干渉さ
れてはいないものであったとしても、それらの意志作用が合成的意志——
それが独立した諸成分の合力としての解釈を担えるであろうようなもの
——を合成的につくり出す「何らかの知る諸方法」(*any of know methods*)
には連ならない . . . ポアンカレのアイディア(*Poincare's ideal*)、その
正しさは充分にある . . . この合力が誰もが現実に欲しているところの
政治的意志——たとえ多数派が欲したとしても——に相対応するものとな
るだろう保証もない . . . どこに本来の官僚制が、職業的政治家が、
政党が、知識人が、 . . . 圧力団体が . . . 結果の正当性と方法の正当性、
それぞれ別の事柄に——国民意志(*Volkswillen*)と国民の意志との間のこ
れらの対立の重要性 . . .

殆どの人民が非民主主義的方法により一層効果的に確保せられるであ
ろうところのもの、その下にある状況をヴィジュアルライズすることは容易
である。そのヴィジョンを構築するのに、我々は成功裡の父系的絶対主義
の諸ケース(*cases of successful paternal absolutism*)に閉じこもる必要は
ない。ナポレオン I 世はこのカテゴリーの範囲内には入り難い。しかし後
の狭義のボルシェヴィズムがそれ以上のものを成し遂げる。そしてもしそ
うならなかったとすれば失敗したからである——失敗はこの方法を用い
ることと何等かの関わりがあることは確かである . . . そう言うことの

特別の根拠はというと、人々が——彼等の直接的な諸利益とその集合に対しては——自分達が唯一手中にしている営為によっては(durch Handeln auf einige Hand)自分達の諸利益を損なうこと以外には何物も達成し得ない、更にはしばしば党の中に織り込まれている、といった状態の存在である、例えば労働者。ヒットラーやムッソリーニはしばしば人々が望んだものを、各人が政治的に行動することを強制するような方法で達成した。明らかにその反対物(Gegenteil)もが——しかし民主主義にも即していた、そう、労働組合傘下の労働者ですら！(ブルーム・・・レオンブルーム編者)・・・農民の場合はそうした要素はより少ない・・・その場合、大衆心理の諸事実が・・・対外政策が可能であったとすればどのようなか？・・・いずれにしても民主主義的ではない・・・少数派の役割、大統領の好み、社会的選抜(淘汰)の諸方法・・・

6 その枠組みの中で何が起きるのだろうか——どんな諸理想が実現されるのだろうか、どんな罪が犯されるのだろうか。このようにして、誰もがそれが「究極の価値」(ultimate value)であり得るであろうようなことを心に抱くことは——我々が上記で検討したように——不可能ではないとしても困難である。しかし様々な環境の下で、ある方法で、または他の方法でとしか(要するに様々に)言う他はないのであるが、それが万人にとっての究極の価値であることのように装っているであろうと心に抱くことは益々以て容易なことである。

その区別は、我々はそれを構造的諸形態(organisational forms)と文化的諸内容(cultural contents)の間の差として認証してもよかったのだが——帰するところ明白である。しかしながら、そのような明白な論点すらもが更なる吟味を要求する、という正にその事実こそが、民主主義的手続きに対する社会主義政党の態度を明らかにしようとするどんな試みにも、我々は止まり得ないということを示すものである。もし社会主義と民主主義がどのように相互に関連し合っているのか、あるいはその関連は実際にはどんなものなのか、を理解しようとするならば、我々は民主主義のイデオロギーと——我々の内、幾人かが定義するよりも賞讃することの方が遙かに容易であると看破した——民主主義の意味の探求を深くするものでなければならない。・・・我々の結論に照らして、我々はそこで主題であるマルクスの教説を解釈することになるであろう。・・・その上に更に何かが。・・・

7 このようにして、特定の諸グループの諸利益または諸理念の諸利益が必要とされることにもなれば、民主主義はいともたやすく、その本質からして——ブルジョワ的幻想であるとして——捨て去られることがあり得るのである。・・・信条(belief)のテストが選択の欠如によって由々しく阻害されている、という観察の妥当性・・・それはIIIとの反復の危険があるだけでなく、選挙人(Wähler)と名付けられた部分にひき続けられる「脱線」の中に別に記されている。・・・恭しく信じられていることは確かである。・・・全ての他の民主主義者と同様に民主主義も審問にかけられる——結論——。

8 帰するところはこうである。その元々の形態におけるマルクスの教義(Marxian teaching)は結局において(民主主義に対しては・・・編者)差し向かいで対応すべき実質的問題として扱われたものではなかった。ブルジョワジーと考え違いをしているボルシェヴィストの兄弟達の双方に対してそれが尊大に開陳されたのは、偏にこの理由による。かの時代のほとんどすべての社会主義者達に似て、マルクスはブルジョワ民主主義を引き継いだ——彼の知的にして道徳的な血液の中には民主主義がもたれていた。彼にとっては民主主義は、他の18世紀の諸理念がそうであったと同様に公理であった。更に彼は分析の領域でそれを疑問視するどんな動機をももたなかった。その上政治的実体に対する彼の眼からしても、それをブルジョワ的幻想であると宣言しはしないというあらゆる動機をもっていた。・・・他方で、政治権力の征服は民主主義的方法である必要はない、すなわち「プロレタリアートの独裁」(Eroberung der politischen Macht nicht notwendig in democr. Weg; “Diktatur der Prolet.”)。・・・彼の独裁はある特権をもった少数派の独裁ではない。また独裁はここでは行論の結論としてではない。・・・それ以上に彼は次のように信じていた。すなわち、経済過程の正にそのロジックが必然性をもって人口の大部分を社会主義者に変換するであろう。そのように社会主義の実現は実際に圧倒的多数の意志のお蔭(徳目)で生起することになるだろう、だから、民主主義的と呼ばれることが明らかに不条理ではないであろうようなやり方で。・・・ここでは、しかし、これが決定的な点である。・・・彼は言うて

みれば秩序だった憲法改正のような措置を思い浮かべることはなかった。革命、暴力、テロは必要でありさえしたかも知れなかったが、それはただ単に幾ばくかの自覚的な手兵達(妨害主義者達)(a few waked hands(obstructionists))と彼等に雇われた部下達——腐朽した制度が彼等に雇われ暴力団の地位を与えているのであるが、数の上でも社会的役割の上でも全くの取るに足らない——のレジスタンスに打ち克つためにである。彼の言う強制(coercion)はこのようにして一少数派にのみ加えられることに限られた強制であった。しかも金が目当てで動く者達を除けば極めて小さい少数派であり、更にそれだけにとどまらず特別の諸性質によって資格なし(disqualify)と標示された少数派であった。

9 幾ばくかの搾取者に抗した人民の強制(Musz der Leute)ではないとすると？ その中に入り込みうる疑問は次のものだけである。

- a) 社会主義が多数派性を利益適合的に保持しているかどうか——特定の諸理想に即して利益が定義されている場合は別として——、果たしてそうかという問題。・・・
- b) 誰が強制されるのかという問題、多数派が少数派か。・・・
- c) プロレタリアートに行使されるプロレタリアートの独裁。・・・
- d) 少数派か、しからずば多数派か、はひねくれた頭だけの問題——地位の代表(Standesvertretung)、許されるのはただ仲間についてだけ。・・・
- e) それが真正の民主主義ならば、実質的設問は打ち上げとなる。だが平等性は常に信じられている。・・・

社会主義に即していない民主主義は正しく真正のものではない！ 一個の良きロジック！ 正に認識の対象でもあり、理想の対象でもあるだけではないか。もし古風で熟練の労働者がそこにおればもっと良かったのでは。・・・但しそれは我々が未だ討議していない設問であり、更にそれについては様々な見解をもつことが可能な設問である。・・・どこで自由と平等が・・・

10 更には、我々は独裁と階級戦争という言葉——この言葉を社会主義者達はその使用によって彼等がそれだけ多く非難しようとする諸階層の面前で甚だ頻繁に使用する——のもつ諸含蓄に対して抗議を受ける筈で

ある。独裁は彼(マルクス・・・編者)の秩序想念の中で彼が文学的効果の誘惑に負けたことに起因する一種の逸脱であった。それは最大多数の最大幸福、あるいはまた誰もが一人として数えられること、すなわちいくらかの廃棄を伴ったベンサム、これよりもそれ以上に他のことに関心がもたれるべきでないというそれだけの意味である。・・・脇道へそれた主題との不一致の危険・・・階級相互間の態度に関わる階級戦争ですら抵抗する多数派の軍事的征服としては考えられたものではなかった。それはエンゲルスの諸研究があつたとしても、そうである。現在の諸状況の中へ置かれたら彼は何と云うだろうかは全く定かでない——ブルジョワ的幻想とでも言ったのではなかったらうか?・・・

1 1 彼(マルクス・・・編者)は恐らくは多数派性を擁することなしに権力に至る可能性については考えていなかった。どのようにして武器なきプロレタリアートがそれをなし得るのか——といったことはあまりにも細かい小理屈屋によって作りだされた無益にしていらいらさせるような設問だと考えたのであろう。共産党宣言は確かに「革命」を説き「合法性」を強調してはいない。だが。・・・その上尚もカウツキーや戦前のネオマルキスト達の罪が大きい——(資本主義は・・・編者) 自己崩壊はしない、というヒルファデーニングの発見が小難しい議論の開始であつたことは確かなのであるが。・・・恐らく今もそうである。しかしながら我々が脇道に入って研究しなければならぬような困難が既にこの点についてもあるのである。イギリスでは重要な法案は多数派が小に過ぎる場合には継続審議とならず廃棄となる。しかしその場合、それに先行して述べられた失格させられた少数派(**disqualified minority**)のことは考えないでおくのが恐らくは良い。・・・既に一つの契機が与えられている。・・・どのように合意と強制が両立し得るものであるか(**Wie consent und force zusammen möglich sind.**)!!・・・マルクスは、さもなくば成功しなかつたことを、成し遂げさえしている——如何にして圧倒的多数が出現に至るかを事実明示した。しかしどのようにしてこれらの意志が生じるかはもっと後のこととなる。・・・これらの全体はテキストには適していない。

1 2 「失格させられた」少数派(“**disqualified Minority**”)の概念——

その場合プロレタリアートの独裁は前もって直接的なものではなく、強いられたものである。マルクスにとって重要であったものを述べるだけのことである。・・・このことは全てに差をつくる。その社会的生命力が未だ傷ついていないような少数派——その意志とは関係なしに——に降伏を強いようとする試み(多数派だけにしようとする試み)は一つの事柄であり、社会制度の惰性のお蔭(徳目)で単にぶら下がっているだけの麻痺した少数派に降伏を強いることとは全く別な事柄なのである。常識は双方の場合に対し成功のチャンスと同様にその意味が基本的に全く違うことを我々に語っているのである。この見地から、基本的には和解し得ない諸要素ではあるが、尚それ自身に健全な意味合いをもつものではある諸要素の間において、単なる妥協ではない合意と強制という合成(synthesis)が可能となるのである。もとよりそれを実行に適用することは困難である。いくらかの人々はいつもそれを受容するであろうが、他の人々は少数派であるとされた存在が定義せられた意味での資格を失ったものであるとは決して認めないであろう。しかしそのことは、その原則——我々が、それにも拘わらず、現代の社会主義者だけではなく非社会主義の民主主義者をも、その精神とは隔たっている相克の合理的解決をもつに至った原則——に影響を及ぼすものではない。

13 このことを示すため、更にまた正しく当然にあり得べき誤った理解を警戒するために、我々は宇宙異時間衛星(飛行機)に乗って、フランス——但し12世紀のフランスへと飛び立つことにする。・・・我々は、特定の諸要素(特に町のそれら)を考慮から外すとして、一個の封建制度を観察することになる。封建領主とその臣下は人口の少数派を構成している。そこではその時代とその国の環境下で、實際上、成功をおさめ得たであろう他の如何なる組織構造はなかった、ということを我々は容易に了解する。更には封建制度を排除してしまおうとするどんな試みも、文化的諸価値の全面的な破壊とその社会の死活的利益に対する侵害の危険に晒しかねないカオスにまで至るであろう、ということを了解する。・・・今や今一つの飛行機を選ぶこととし、1789年のニューヨークとパリの間を飛ぶことにする。我々は今一つの社会構造を観察するのであるが、そこでは彼等(封建領主とその臣下)は最早社会のエンジンの必須の歯車とはなっておらず、反対により効率的に作動するには、彼等なしの方がより良くなされ得るであろう、といったことが容易に見て取れるのである。・・・このよう

にして飛行機を降りた後、我々は特権の廃止——それは用いられることのない死語となっていた——は今や全く別なマターであることを明らかにするのに何の困難もない。歴史的事実の中で、それは8月の第4日のかの有名な夜において修道院から観察されたという点が本質的である。もしそれがなかったとすれば、そしてそれが修道院に替わってレジスタンスの一派であったとすれば、強制は我々をして別な光の下で観察されたであろう。我々は都合の良い事例を選んだ。「活力のある」(vital)少数派に降伏を強いることと「資格を失った」(disqualified)少数派との間に設けた我々の区別が、役に立たない、または實際上無益である、ということではないということを示すことは示して充分なのである。それは単なる我々の主観的な好みの問題ではない。掌握すべき要点はこうである。少数派グループの活力についての認識とそのグループが特定の国民のオーガニズムの中で果たしている諸機能についての認識——何故にこの二者が通常一致するかを示すことに私は留まっておれない——が我々がそのグループに同情しているとか、またはそれらの諸機能を承認しているとか、とは完全に別なマターだということである。我々が——現代の男女で星条旗をはためかしながら滑走路に立つ者達であったとしても——かの活力あるものと認知された封建階層を大いに好むことがあって然るべきなのは、丁度12世紀のフランスの浴槽を好むところが極端に少ないのと同様であろう。そして我々は1792年または93年のフランスに旅行するとすれば、迫害されている貴族層が担い続けているその文化的諸価値を評価するものであり、心の底から——制度的に無用になった人々が取り払われた——その方法に内在する不条理な語句、血を流す残忍性、道徳的卑劣性を憎むであろう。私もそうする。しかしどんな種類の感情も個人的な価値判断も、事実の問題に向かおうとする——評価の問題に向かうのではない——我々の判断基準に関わるものではない。

14 日常生活の中で、また社会的諸主体の考慮の中で、我々は正反対の判断基準(criterion)を採用する習慣がある。我々は我々の人的な、またはグループ様の評価に我々の立場をとる。その場合、他のグループを、その諸利益を、その諸理念を——正確に我々がそれらに組するよう、または憎むように図式化するかしないかに従って——認知したり、または失格としたりする。諸価値のいくらかが我々にとって充分な契機である時はいつでも、また我々がそれを抱くのに充分な風味(zest)を添えている時はいつでも

も、特定の諸状況の下では宗教的に悔悟をなし、また他の諸状況の下ではそれに対し特定の代替物をもとうとするが如く、他の仲間達は暗闇の中をさまようのであり、その暗闇たるや如何に広く拡がっても、光を覆い尽くすことを許されてはならないのである。

社会主義者にとっては非社会主義者は——実際のところ禁止主義者であろうと他の者であろうと——何等かの「主義者」(“ist”)である限り、単に誤りを犯しているだけでなく、罪(sin)をも犯しているのである。何等かの信条(belief)があつて、それが絶対的真理であることを要求し、しかも真の教義の喧拏と開示の行論以外のことは知らないということになれば、これこそがその信条のテストなのである。この態度が様々に変化し得る諸含蓄をもって存在することが、あらゆる時代の際立った特色の一つであるのと同じく、我々の時代の際立った諸事実の一つである。このことは我々が先に取り上げたものよりも實際上遥かに重要である。我々はそれをしっかりと視野に保っていくであろうが、しかし正に今二者の間にある混同の危険については私は言及しておかなければならない。・・・私が活力ある少数派をある社会的機能によって「正当化された」(justified)ものとして語り、麻痺している少数派をそうした機能の欠如によって失格させられたものとして語るならば、特に大となる危険がある。しかし明確にされるべきは、我々の言う失格化——社会的機能の欠如——の判断基準は次のような諸少数派に対してのみ適用されることができるといふことである。すなわちそれは一つの条件を提示していること、民主主義的な実行は合意による政府という原則から逸脱することを要求するという条件である。更にこの合意なしには諸々の少数派の意志を踏みにじることは民主主義の措置の中には存在する余地がないことである。それ以外の判断基準は異論を唱える人達が少数派の側にあるのか多数派の側にあるのかとは関連をもたず、民主主義的措置の理論の中ではその所を得ないということである。反対にそれは——あらゆる時代にそうだったのであるが——反民主主義的傾向の主たる源泉がその中にあるような諸態度と諸決定のためになるような一つの条件を提供するものである。

15 我々はこのようにして民主主義の分析に資すような予備的貢献を拾い集めている。第3のそれはマルクス主義についての我々の解釈と結合させられてよい。・・・かの圧倒的大多数なるもの、それ自体・・・それはマルクスが——良きにつけ悪しきにつけ——思い浮かべたものであり、

その革命的活動が遂には社会主義を実現させるであろうものであった。それは合意することであるか、あるいはどちらかと言えばそれ自身の波立たされていく(律動せしめられていく)意志作用からの変化に基づいて情況的に主張することであった。疑いなく党の教師達はその意志を磨き上げるように働くであろう。しかしそれらはその意志を創出しはしないと言えよう。目標を説くことが社会主義への意志を創出するという意識内容は——マルクスにではなくして——マルクスによって「空想家」(utopian)と侮辱された社会主義諸家において典型的なものである。マルクスに従えば、大衆の真正の意志作用(genuine volition)は他の如何なる意志作用をも麻痺させるであろうような客観的諸条件の還流するものとして適切な時期に必然的に発生するであろうものであり、そのようにしてマルクスが大衆に示唆するところは——彼が彼等の階級意識であると考えたように——僅少なものであった。

この中に、あらゆる民主主義の理論と実行に絶対的に本質的なものである何かがある、となすことは根拠のあることである。民主主義の教義がその体系の礎石として受け入れる人々のそうした意志が何であろうとも、それは一個の独立した実態(an independent reality)として存在するものでなければならない。とりわけそれはそれを管理するべきものである政治的機関や施設の活動からは独立したものでなければならない。あらゆる尊厳とあらゆる情緒的価値だけでなく、あらゆる意味付けすらもが、もしその意志が製造せられたものである——とりわけそうした政治的諸機関自身によって製造せられたものである——ということになれば、それが民主主義の理念からの逸脱であることは明白であろう。・・・ある利益乃至はある理想に加担するべく形成された存在である職業的政治家達やそのグループによってそれが製造されることはあり得る、しかもしばしばである、といったことは今では如何なる疑問の余地はない。しかしながら、民主主義の精神が失われるそうしたケースにおいてはその諸形態を注意深く観察されてよいのである。更に我々はいつもそれらを真正のケースから区別しなければならないのである。この目的の為、我々は二つの自己説明的な用語を導入する。すなわち、我々は自律的な意志作用から導かれ、しかもそれを体現しているものを民主主義的決定にとって本質的なものと考えることとする、そして我々は創られた意志を反映しているような決定を非民主主義的であると呼ぶことにする。・・・この区分を保ちきっていくことの実行上の困難はまたもや容易に認められる。・・・多元的リーダーシップと競争的リーダーシップの問題・・・。

16 このことについてですら我々は——今ここで——注意を横道にそれなければならないような一つの困難がある。それは抽象的に考察されるのではなく、イギリスの議会慣行の具体的な舞台で考察されるならば、更に説得力のあるものに仕上げられよう。通常イギリス政府は総辞職したり、または解体したりするが、その要件は実際に選挙に敗れた時だけにあるのではなく、与党の多数性がある限界以下に下った時においてもである。その限界は弾力的であり、且つ閣議の判断の問題なのだが、更にどんな時においても政治的状況の中の正にその問題要因であった。・・・というのはそのように不十分にしか支持されていない政府が政権に居座ることを許される場合にはいつでも——野党に御せられていることがあるにせよ——、その政府は正確に、その政府が行う行わないについての特定の了解事項の上に条件付きの支持の合意を得ることも時折あるような、そういう意味での多数派性の下にあるように振る舞ってきたということ。類似のこととして、小さな多数派によって支持されている政府は大きな異論を含む諸案件は取り上げられることはめったになかった。もしそんなことをなしたならば、それは政治的に誤った行為であるような何事かとみられた。諸利益または諸原則についての大きな問題を含んでいるような大きな諸政策——養老年金や関税政策といった場合に——は野党または野党の一部との間に暗黙の合意を取り付けるか、または投票で地滑りの勝利を得た後の大きな多数派となることによってか、そのいずれかによって提案され且つ成し遂げられた。もし多数派性が大でないか、または与党が大きな政策について第二次読解で審議を止めた場合には、この政策は継続審議とはならず廃案または棚上げとなったのである。

ところで多数派の意志が法ならば、何故そうなのか？ 標準的なケースについての半ダースほどの精査は——私は思うのだが——この設問は読者に対して暗黙裡の常識の考慮によっては適切に答えることができないということで納得させるものであった。もとより多少の票の余剰をもって乗り切ることを決意している内閣は経常的な事業行為の中ですら自尊心を傷つけられるような失敗の危険に自らを晒すものであろう。もし内閣が異論の多い立法を試みるならば、その立法とは関係なく支持が既に不十分であるとして、それは更に一層に党のもつ諸価値に危険を与えるに違いないだろう。これは真実である、しかし本質的な論点ではない。かつてその喜びを手中に得ることに意欲をかたむけ、(多数派性のための)重い端数と闘うことに没頭した多くの首相達があった。時折彼等は——例えばディス

レイリが60年代になしたように——成功を収めさせえた。しかし、そうした彼等もその仲間達も野党側も共に、そうした手続きを適正ではないと見ていたということが重要なポイントである。大きな諸イシューは巧みに頭数一つで掻きとられた勝利によっては決定されるべきではないと誰もが感じていたのである。議会と国民は先ずはもっと完全に説得させられるべきものと了解されていた。そして上院での攻撃がより一層に成功裡のものでなかったとすると、このことは正確に次の事実のなせる故であった。我々はその機能の理論(**the theory of its function**)と呼ばれてよいと思うものが、正にその問題の考慮に——それはその制度に対し原則上最も荒っぽく反対であるような人々にさえ訴えるものであろう——に基礎付けられることが益々以て累進的に大となってきたということ。

17 今やこの態度は意味深長なものがある。民主主義的コミュニティの下では、少数派の意志が無条件に踏みにじられるべきでないこと、または多数派の意志が無条件に行きわたるのは——少数派各派が単に少数派であることに加えて——他の諸特性、例えば社会の残余の人々には重要でないような単一の利益を求めた小会派であるとか、またはその少数派の欲しているものが道徳的に承認されないとか、等々の場合についてだけであること、といった原則以上の意味をその態度は示している。この態度を行動に移す人ならば誰もが、投票の都度、抽象的な多数派原則に確信を求めているのである。そうであることの背景として、一方ではそれぞれの政治的設問——単純にして信用のできる装いにそれは造型され得よう——に対して良いか悪いかで答えることができるという信念があり、他方では人民の圧倒的多数派なるものは、「共通の善」(**common good**)——それは合理的説得の一直線の過程によって得られる——であるものの上に、それを求め且つ行動することで作られることができるという信念があるのである。合理主義者及び開拓者的な啓蒙思想(**the Enlightenment**)の心理学と社会学——おおざっぱには17世紀と18世紀のもの——の中から、こうした確信の亜流を検出できなくはない。同様にこれらの確信の実行上の適用は、極めて特殊な環境下においてのみ成功裡になされることができるということも検出できなくはない。二つの光り輝く真理を忘れてはならない。たった今、我々はこのことの結論と対面しなければならないのである。政治的行動についての支配的な理論との関連では良かろうと悪かろうと、その理念は確かにあらゆるものの中の最もヒューマンな——しかも慈悲深い——

—理念であり、しかも人間性の最も寛容な見解を採用したものであること、更には政治機構と行動の一般的規範なるものがあり得ようとなかろうと、その規範が実際に殆どの部分が少なくとも一つの近代的な国イギリスで——おおざっぱには19世紀の諸条件の下で——作動していたということ。・・・どこに共通の善が・・・だが社会化は、それは常に民主主義的—非民主主義的なのであるが・・・人々の意志は抽象的ではない。・・・私の脱線は、何故に私が少数派のもつ格別の質について、かくも多く強調したのかを明らかにさせるものである。少数派は——マルクスの見解では——そこから社会主義の不死鳥が飛び立つものである大革命のさなかで、必要とあれば権力によって払拭させられるであろう存在であった。もし私の解釈が正しいとすれば、そうしたい者は誰でも、マルクスは社会主義者と同じく真正の民主主義者であったと考えるように自分の主張を構築することができるのである。更にその場合、マルクスは今日のあらゆる社会主義者の信条の聖なる守護者であったのではなく、社会民主主義者の信条の——それだけの——聖なる守護者であったということになる。私自身はそこまでは行っていない——私は自分の解釈を言い張ってはいない。彼の書いたもののいくつかに、特に彼の書簡のいくつかに、その軌跡が見出される。それは疑いなく様々に解釈され得るものである。その上で私は——それでも尚私の見解を良しとするものであるが——マルクスがもし今まで生きていたら民主主義はブルジョワジーの幻想だったということを見つけていただろうと思っている。私の推測は極めて単純なことに基づいている——何となれば、ある意味でそれは真実なのだから。しかし私はマルクスが考えていたもの、または考えていたであろうものが極めて重要という訳ではない、とは留意してはいない。重要であるのはどこでそれがプラクティカルな諸可能性と符号が一致させられるかということである。社会主義者達は民主主義を投げ棄てているのだが。

(3) 民主主義の概念についての雑録

摘要

人民の自己決定、如何にそれは根拠付けられるものであるか、及びブルジョワジーのどんな動機の中に見出されるものであるか。人民の、人民による、人民の為の、は民主主義の概念としては単なる形式であること以外には何事をも意味していない。その時代の目的論的教説が、いくらかの理想主義のもつ尊厳性を実際の諸行動に対して、乗り合い的アトラクションとして与えるために用いられた、ということである。統治権の究極の価値とそれを代表するものの移転・・・そのもともとの意味合いは権威の委譲である・・・その場合、民主主義的方法は鋭いタイプのものでなく且つ個人主義的タイプのものであり、個々人の意志は人民の意志に整合させられる。・・・人民の意志なるものは帰するところ政治力学の産物である。・・・何等かの哲学からの演繹ではない・・・選挙権者の投票をめぐる争いと合意を通して・・・多重的及び競争的リーダーシップ・・・そのために要求されること、第一にどんな事態にも引込み思案でないこと、第二に彼等自身、人民の為に資すふりをするタイラント達には反対の立場に赴かしめること。・・・自律な意志を提示し、その上でそれを理想として標示すること。もし単純に諸々の圧力や妨害が取り除かれるならば、そうした状態は人々をして真正の民主主義的態度を採らさせることになるや否や・・・同様にそうした経済は全ての人民に向けられた諸利益の中に存在するや否や。権力と数の上での強さは、自由にして自律的な投票だけの下にあるものとして、民主主義下では同義語である。・・・彼の信条からの投票の決定の中にある個人的参画の構造的自律性・・・しかしマルクスによる荒っぽい警告がある、すなわち、社会主義的民主主義だけが真正の民主主義であり、ブルジョワ民主主義は尚民主主義たり得ない。・・・しかしながら、産業的分野における統治権は、経済的能率の確保のためから専制的権威とならざるを得ない、民主主義的社会主義は幻想である。・・・その他

(編者)

IV—(3)—1～44

民主主義の概念についての雑録

1 社会主義的政治学についての歴史的概観はペルンスタイン迄のところにのみ行われる。・・・

このことを民主主義と連結して仕上げることは困難・・・

民主主義というテーマは社会主義の諸可能性(Möglichkeiten)と社会主義の展望(Prospects)の幅広いキャンパスの中におかれる一個の単なる間奏曲となるだろう。あらゆる諸部分——マルクスもまた——が視界の中におかれることができる。この関連でニーチェもネオマーカンティリストといった者も重要な者となるであろう。・・・

戦争、宗教といった政策に対する他の事柄等は民主主義的方法を社会主義に導くのでは。・・・

個人的責任を信用しない経済学者は、依然、民主主義者ではあり得ない、更に民主主義者は剃刀の刃を合理的にもちいることができない人々を、依然、信用し得ない。

2 1月9日の午前、私が祈りから離れた時、私の頭にあったものは？・・・戦争景気——その余波もない！

そしてその無駄(浪費)に対して意を払おうとする社会主義についての留意は・・・どこで・・・

民主主義は理想的なものを締め出す一つの方法である(Democracy is eine Methode, das schlieszt aus, dasz ideal ist.)

3 恐らくは一個の完全なものでもある良き言い回し(Wendung)があるのでは、——あらゆる教義と視点を許容することを要請できるような教義に到達させられた民主主義が社会主義である、ということすらもが尚、疑問であろう。

これらの事柄が死んでしまっている場合には、帰結は明らかである。・・・それではそもそも社会主義の多数派性なるものがあり得るや、そのように社会主義への民主主義的道程はあり得るや？ (我々はⅢにおいては尚、

検証していない。) イエスである。a) 偉大なる勝利、b) 既に時の充分性の内にある——我々自身の行論がこの可能性を論証している。・・・

4 民主主義についての議論・・・

どんな設問が、我々は民主主義の諸問題をめぐって、グループ分けできるのか。これに対しては、しかし、より正確に見据えるべき何事かがある、ということが必要である。・・・

究極の価値なるものはあり得ない。・・・万が一議論がその展望(Aussichten)に即してなされるとなると。・・・ある意味での——自由を伴った——政治的民主主義は資本主義と共に滅びるであろう——競争が滅びるように。・・・a) 社会主義的民主主義だけがそれをなし得るといふ主張、b) 移行期問題、どこで・・・自由と民主主義、次のようなことではない。・・・

定義するよりは固執する(adhere…張り付く)ことの方がより容易。・・・ルールではなく政府である。・・・人々の開陳することの諸困難——それが民主主義ではないからと。・・・

価値の定義は我々を助けるのでは。・・・(?)ラッセルを見よ、しかし一つの特定の概念のための理論が発展させられるという重要な事実がある。・・・権威(?) (κ ρ α τ ο ζ)の委譲・・・代表するものの変更(Repräsentation transfer)・・・人民と同様権威(?) (κ ρ α τ ο ζ)も・・・～の意志・・・人為的に規定されている！・・・本来の理論では、それは高貴な人々(edele Volk)である。・・・「人民」(the people)・・・我々はそのに革命的ブルジョワジーの見地(Einstellung der revolutionellen Bourgeoisie)を支持し難いとみるものである。それにしてもどうして支持することが可能なのであるか。・・・

他の理論・・・その場合も尚、社会主義である。・・・ある意味では常に民主主義であり、他の意味では、～のための善と、～による善である。・・・

「人民」(多数派)が彼等の利益になる筈だと考えるところのもののために、監督者を指名し、且つ指導者を召喚する方法。・・・ベルンスタイン、何が出てくるというのか。・・・

5 民主主義は、程度はどうであれ、鋭いタイプではない。・・・

基本的なこと、全体としての社会機構が諸々のルールの存在に反対に転じるならば、すべてのルールを欠くということになる(No rule if Organismus as a whole turns against rules.)。・・・

君主制や貴族制を別とすれば、今や民主主義は区別されるべき全てを失う。・・・

6 誇張されている諸事例・・・それらが——そこでは理解に欠けているようなケースにおける社会主義の下では——存在しないとは必ずしも言えないであろう。・・・それにしても、そのうちのいくらかは流行にまで至ったとしても研究の中では消えているのである。・・・帰するところ、明らかに自らの面倒をみきれない病理学的な天才がしばしば成功することがある。・・・

ルッソー主義者(Roussaunian)は不平を言う根拠を多くはもたない。・・・これについては情緒的空想物語(sentimental romance)——恵まれていないことについて語る——としておく。・・・

7 民主主義・・・多重的リーダーシップ(vielfache leadership)?・・・複数政党(meher Parteien)?・・・批判(Kritik)?・・・それはソビエトにもある。・・・

他方で民主主義は人々が他の目的には資したくはないということの要求である。そしてこの意味で現実に個人主義的—資本主義的なものである!・・・

8 人々は、様々な民主主義的過程に対し様々な結果を考えているので、世界秩序の一部を理解すること様々なものがある。だがそれはそれと結合した諸目的に由来する。・・・私はそこで次のように言うことができるのでは、すなわち、他の目的への顧慮を我々が払おうとするだろうかを問わず、唯一の価値ある方法として民主主義をとる時、方法として理想的方法であり得るには如何に程遠いものであろうか、と。・・・

しかし、ここにおいて既に、それは歴史的にのみ存在し得るのだというこ

とが明らかである。a) 結果が人種や構造といったものに即して同一のものとはならないことにより、b) それを定義なしに検討することは常に可能という訳ではないことによって。・・・我々が上記理想について解明しようとするならば、私はこの国(アメリカ・・・編者)とこの時代につき考えることができるだけである。・・・

魔女狩りといったことは、多分もっと後で。そこでは良き、しかも高貴な人々が示されるであろう。・・・だが当面、私は状態をあるがままにしておく。・・・

そこで今一つの理論ということになる。・・・続いて機能の諸条件と民主主義には適してはいない事柄との関連では、非能率が前面におかれるという法則が来たる。・・・更に続いて、ひどく緊張して組織された国家では(in straff organisierte Staat)その可能性がないということが来る——社会主義と民主主義——、諸要請と移行諸過程についても？・・・

その上、他の思想潮流(Ideenströme)が？・・・民主主義と自由・・・、民主主義と戦争については、民主主義と宗教については、どこで。・・・民主制(Democrasia)における他の思想系譜(Gedankenstrom)についてはどこで。

9 人民の自己決定(self-determination of people)・・・2～3の制約があることは明らかである。・・・ある小規模集団は、彼等が大規模機構の中から一人の人物をつくるようにして、デビューすることができる。・・・部分的には国家は途絶えることを望まない(Staat nicht erliegen wollte.)ことからしてだけからも、それはそうである。そうだから国家は実際それに適するように構成されることになる。・・・国家は何者をも創出しない(State create nothing.)という章句は意味が乏しい、常に個人が存在しているのであり、それは市民の中に存在し得る、と言っている表現なのである。

しかし何がそれを基礎付けているのか？ 果たしてそうなのか？ 何故にそうであるべきなのか？ それはブルジョワジーの発見というだけのことだったのか——あるいは動機か、または何かそれがそれに付け加わったものなのか？

アメリカ人の中にはこうしたものが60あり、全体として一個の意味をもたせている。・・・(人民・・・people・・・の自己決定は)、当然のことながら、小規模諸国の諸条件に対しては軽からしめる(容易ならしめる)もの

である。何故ならそれらの諸小国はギリシャ的構造に対するそれとは異な
ったケースであったから。・・・資本主義は諸問題を解決する、そして今
や居住問題である。・・・何故にそれがかくも困難なのか——工場の中
では試みがなされていないから。・・・労働組合事務局はその最初のスト
ライキの時、プロフェッショナルの立場をとる。どのように利益が——労働
指導者の利益と労働者の利益。・・・

10 社会主義こそが唯一真正の民主主義である、とする社会主義者達の
主張は本来どこで？・・・そこで考えられているものは何か？・・・経済
民主主義とは何か？・・・全ての人々に利益を囿ることにある経済と
は？・・・あるいは給付の民主化——政治の出番。・・・

あるいは単純に、真正に民主主義的に振る舞うことを不可能ならしめて
いる圧力を取り除くことか。(Einfach Druck weggenommen, der Leuten es
unmöglich macht, wahrhaft demokratisch sich zu erhalten.)・・・

でき得る限りエッセイⅢ(第Ⅲ部・・・編者)で！ あるいはⅣのⅢで・・・
奢侈産業に従事している労働者はその生産物の販売者である。そして社会
主義は、彼が労働者のために生産することになるであろう状態に対応する
としても、彼がそれでより良くなるであろうかどうかは定かでない。Ⅰに
おける階級意識云々のごまかし！・・・

11 平等に対応した選抜(選択・淘汰)などはない。・・・あまりにもあり
きたりで合理主義である。・・・二つの新しい概念・・・

社会心理、階級心理、素朴な思考、小児病、しかる上で多数派性について
——これらの、及び他の諸問題は、恐らくはまた私の理論の中にある新し
い概念をもって論じられよう。・・・他の仮定・・・今一つの意味におけ
る合理主義・・・

人民の意志という言葉(the term will of the people)に我々が関連付けてい
る現象そのものが実存するものではない、ということこそは必ずしも意
味するものではないのはもとよりである。国家の意志とは区別されるもの
として、政治の相互作用の産物(the product of interaction of politics)に順
次なっていくような然るべきものがある。・・・それはこれらの選抜をも
たないのでは。・・・

先ずは第1に要求されること・・・どんな事柄にも恥ずかしげでないこと・・・

第2に、我々を脅威の上に一般的に赴かせるのに充分であること、脅威的僭主者達(threat tyrants)は——病的なタイプ以外は——人民の為の統治であるように見せかける。・・・剥ぎ取ると独裁(discover and dictatorship)・・・シーザー、ナポレオン・・・

自律的意志の理論——くわえタバコのことだけを解明。・・・

個人主義と集団意志、密接にリンクしているが、(前者は・・・編者) 後者の与件ではない。・・・教育と情報・・・それらを仕上げる諸手段であるのみ・・・我々は行論がどんな民主主義に対しても反対を切り捨てていることを見出すのみである。・・・

個人的諸意志と集団的諸意志と国民的諸意志・・・そして第3が国家の意志である。一個の理想として自己表示する。・・・

1 2 管理された経済——管理された思考(controlled Economy——controlled Thinking)・・・

しかし、たとえ社会主義が民主主義を意味するものではないとしても、だからと言って社会主義が非民主主義を当然のこととすることを意味するものでもない。・・・実際には・・・

1 3 本来的に民主主義は、いつもそうであるのか、または全くそうでないのか(immer oder nie)である。アメリカのフレーズ、指導者・・・

社会主義は一個の巨大官僚制として考えられるべきである。・・・労働者は上向し得ないということ——如何に多くのスターリンがその場合存在することか?・・・階級理念・・・

1 4 貴族制的選出について・・・

1) その全体が特別に重要である(しかも、私が言っているような意味で興味無きにしも非ず、である)。・・・それは自らの長所をもつ。・・・

2) 過去における諸結果と現在における諸帰結・・・事業執行部(business

executives)の設定・・・。

- 3) 将来には恐らく非常に重要となるであろう——ボルシェヴィズム
- 4) だが、しばしば民主主義の妨害はあるだろう。

1 5 貴族制的選出は指名によってずっと拮げられる。

- a) 指名(appointment)が必要であることが強調され、しかも民主主義的方法が100パーセント貫徹されるものではないことが自覚されている。・・・
- b) それは仕事を民主主義的にすることを大きく助ける。
- c) 民主主義がそれをスポイルする可能性はある。・・・スポイルシステム(spoils system)の洗練された形態・・・外観に基づいた比例配分(proportion Aufteilung auf Anschauungen)・・・
- d) 競争試験をもって行われること——行われ得る限りで全く正当、しかも経験ある人の手で行われるならばテストは知識の体系以上のものであり得る。・・・もう一つのテスト・・・試験用紙の中には文化と個性がある。

1 6 正義(justice)・・・個人的諸機会の自由と平等・・・

自由、それは闘い取られなければならない。・・・

(社会主義経済のための・・・編者)多数派性は——掠め取られた場合以外には——展望し得る期間内に期待し得るところが全くない。・・・断念(Resignation)、しかし状況はそれほど悪くはない。・・・そして、現実にその日が来るという希望はある、そこではとりわけブルジョワジーが含められ、しかもどのように機構が運転せられるかをも含めて、一つの多数派性が成立しているという日である。・・・このことについては第Ⅲエッセイ(第Ⅲ部)を参照されたい。・・・更に我々は何故に民主主義的要素が少なければ少ない程うまくいくのであるかを常に見据えている(Wir sehen, eben, warum um so besser je weniger dem.)。・・・しかし本質的な対立(社会主義の理念に対する・・・編者)はないのでは。・・・更に能率が確保されないならば、時の充分性があつたとしても、何事をもなし得ない。・・・今や社会主義を意図する者は民主主義者であつてはならない(スターリンの正当化)(Wer Sozialismus jetzt will, muss nicht Democrat sein

(Rechtfertigung von Stalin).) . . . しかし意志が創出されるのならば—それぞれのタイラント達は、彼が自信をもっている場合でも地域に関係することよりも以上のことは言い得ない。 . . .

17 民主主義の諸箇条(the democratic lists)は例外なく人気のあるルールの諸制限——それはせいぜいのところ、そうすることに足るだけのものをもっていたからなのだが——によって特徴付けられている。社会主義と社会主義者 . . . 実質的イシュー——人間存在は双方に対して一つの立場を採り得るかどうか。 . . . それは扱いにくいテーマ(die heikelen Thema)ではある。 . . .

ヒットラーとスターリンは、彼等が最終の真相を知っていたが故に、成果をもつを得た。 . . .

IIIまたはIVにおいて、プロレタリアに対する独裁を。 . . . マルクスは人民の好みに由来する章句(phrases from the people's hobby)によって醜くなった。 . . . だが信条(creed)は残されており、それをもつ者は次のように言うことができる。社会主義者達はそれが自分達にとって本質的な論点(Punkt)ではないとすることからして既に原罪の下にあるのだ、そして既にこの意味で社会主義者は民主主義者ではあり得ない！！と。対立はあり得るが、だからして他の何者かがそれに対し一層重要だということ。 . . .

18 ゲティスバーグの演説(Gettysburg address)は言う。

「我々の父親達はこの大陸の上に自由についての自覚をもち、且つあらゆる人々が平等に創出されるという宣言に捧げるべく新国家を前進させてきた。」 . . . 「我々は人民の、人民による、人民のための政府が地上から滅ぶことはないであろう、という問題を高度に解決した。」 . . .

76年7月4日の独立宣言も、同様に、曖昧な命題をもって構成せられた。そして等しく何事をも意味していない。 . . . 全ての人々が平等に創出されることは自明であり、彼等が創造者により譲渡し得ざる諸権利を賦与されたこともそうである。——但しこれらの諸権利を確実にするには、そうした諸権利は、全体として、政府の構成からして、その正に諸権力をもつに値する人々の間に分かち与えられることとなる。その場合これらの諸目的の破壊が善の形態の中に入り込んでくるようなことにもなると、それを

変更したり、または廃止したりすることが人民の権利だということになる。——更に存在するものは生活を与え、幸福であらしめ、またこれを追求させるような、そういう経済であるということも自明である。・・・

前記の章句で、最初のもは詳細に述べるに足らない形式上の前書きであるだけであり、しかも尚これらは歴史家にとって考慮され得ないものであり、行動のよく知られた習性の中に具体化され得るとしても、修辞と心情である。・・・

19 ルッソーの教説は理想主義と行動の実際についての寄せ集めの見世物を与えるために用いられただけのものであった。1773年のベルリン新聞に(in Berlin Gazette)寄稿されたサミュエル・アダムス(Samuel Adams)による2通の書簡——先に米諸州のことに言及し、その上で議会に対し民権条例(Bill of Rights)の制定に注意を促している。イギリス駐在の大使をもっての表明。・・・ここには軍隊にもなり得べき抑圧者達がいる、如何に独立国家とは離れていることか(それは印紙条例から生じてきた)。1673年12月に絶頂に達した茶事件(a tea affair)。悲嘆を捻じ曲げることは血に対する非人間的な渴きの表示であったろう。茶は当事者の最悪のものであったし、和解的方法の範囲外にある全てであった。・・・

1779年のアメリカ大陸議会(Continental Congress)は一般法からの適用除外を要請した。・・・議会の権能(Authority of Parliament)は次の3つの根拠の上にあった。a) 人性についての不変の法(immutable laws of human nature)、b) 大英帝国憲法、c) 植民者の教会。・・・人間のもつ聖なる至高の権利(sacred rights of mankind)、——それは生来のものであって、且つ変更し得ないもの(inherent and indefeasible)である、ブラックストン卿の法学——絶対的諸権利——生活(life)、自由(liberty)、財産(property)、それに結果としての権利。・・・生活、自由、それに幸福の追求、何千もの政治的諸権利は文化的なものではなくして、議会制度、すなわち憲法、すなわち慣習法(common law)なのである。・・・

植民者達は狡猾に(virtually)議会の中に代表権を得た、とイギリス人は言っている。これらの制定法がどれ程に欺瞞に満ちたものであったか。与えられた集会は個人によるか、所有者の「代表によって」かを問わず、比例性をもつことができなかつた。

20 南北戦争(Civil War)について。・・・広くはアメリカ独立の補足・・・イギリスに対抗するヨーロッパ連合やあらゆる軍事的諸困難が克服されたとしても、植民地はそれでも持続して支配していくことはできなかったであろう。占領をめぐって保たれてきたもの、それは植民者によって受け入れられた平和裡の行政に移行することを可能とさせたのであろう。西部では要するに妨害されずにありたいとしても、それを他の目的に資そうとする意図はなかったのであろう。・・・

分離することが欲され、実際それ故に移住がなされた。・・・それぞれの理想が発展させられ、実際に英国戦争は大部分イギリスの統治を消失させることが為のものであったのが正確なところであった。・・・具体的な利害関係はさほどに明瞭ではない。しかし他ならぬ連合(union)への形態が一般に異なる諸評価をもたらした。・・・諸事情がそのように設定され、しかもそうしたことが自ずと安定化されるや否や、帝国の中のメンバーたることによって役立つようなメジャーな目的乃至は利益はアメリカ人達にとって何物もなかったのである。・・・道徳的及び社会的結合(bonds)においては極めて乏しかったし、しかもそれは全く当然のことであった。・・・

a) 諸々の苦情と「権利」が用いられたこと、b) 時代の章句の中に愛着をもったこと——但しそれは多くの意味をもつものではなく、たまたまの一致だったのだが——においてそれらは何ら告げていないことは明らかである。・・・それは理論に資した。・・・

21 1775年のジョージⅢ世治下のイギリスで民主主義があったという含意がある。アメリカ人はそれを好まない。彼等は不正義(injustice)と呼んだ。・・・事実上大司祭の如く。・・・

提起、民主主義を略述することは鋭くにはいかないのが常である。しかもその中で——それに向けて——「偉大なる大衆」に直接的影響をもつ方法や程度の問題でもない。・・・彼等にとって民主主義は一個の方法(手段)ではない(For them democracy is not a means.)と。そのことも指摘し尽くすならば、どこに自由について？ どこに正義についてが？・・・関心が多くもたれるところ——選択肢がない。・・・選択肢と民主主義は、諸ケースが明らかに優越してはいないことよりも一層明白な関係(association)をどこに招来するのか。社会主義がその原因とはなされ得ない。多数派性がない。・・・民主主義的移行による社会主義の可能性はあ

る。だが非常にうまく働くことはないだろう。・・・指名(appointment)・・・常に自らの原理を鈍化(abstumpfen)させることが必要とされる民主主義を補完し改良する。・・・民主主義と資本主義は歴史的に相互依存関係をもつ。・・・有効に?・・・(?)共和制・・・但し論理的には・・・職業的政治家(Berufspolitiker)・・・

今日の共産主義者達は詭弁を立て、しかもつまらないことに時間を使っている——但し人々が何故に彼等がもっと時間をかけないのかを示し、且つ論争を挑む場合。・・・意図していることを告げ、考え、書くことの自由、それは社会主義の下ではあるのだろうか、因みに資本主義の下ではあり得る。社会主義の下での可能性に対しては、私は以前から事務局に居ることに甘んじている一人物の指導の手を信用しているものではあるが。・・・

22 何故にもっと速くならないのか、成長しきった民主主義は世界の正常な状態であるのではなかったか。・・・「選抜(淘汰)」が既成事実化し、そして投票をめぐる競争または競争的指名によった選抜(淘汰)の中に支配(kratein)を膨らましきった。そのようにして「コントロール」と合意も・・・民主主義は政治としては多くの規律をもつ。・・・

正義規範集(die Js code)、第1巻、15頁 目標(Goal)と方法(Methode)!
・・・244頁、一個の内的基本律が政治的権力における独占と競争についてのみ?・・・ワルトハイマー(Wartheimer)の規定について、270頁、が極めて重要!!・・・「カリカチュア—」273頁——ただ一つ、それは現実であること。・・・しかし、より重要なことも多い、民主主義は善一般であり得るか(ob democracy “good” überhaupt möglich ist.)、ということ。・・・読者にそれにつき判断させるためには、それが意味するところのものを議論するべきである。・・・次のようになすことはできない、本質的に言って何が良く何が悪いかを告げることを除いてそこから何かを告げること。・・・

権力と数の力は民主主義では同義語?・・・如何様にして民主主義はある小さな少数派の過大評価に至るのか——過大評価の本質的契機は選抜(淘汰)の中10%といったところがおおざっぱである。・・・合意による善もまたこの他にもたらされよう、その場合充分に同じく民主主義——尚手段であるが——である。・・・

新聞報道の自由——「正しく」(“rightly”)しかも「正直に」(“justly”)投票する、すなわち、そこにブルジョワジーの意志がある。・・・これは資

本主義系の新聞による主張である。・・・構造的に別であるところのもの
277頁、出来ることに反対してではなく、不正義に反対してである(**nicht gegen kann, sondern gegen injustice**)。・・・合衆国とフランスは全くそれぞれである。・・・277-8頁は、他の国のルールに対して反対しているということで、非現実的である！・・・不正義に抗する治療は、他の側からするとかかわりのあること、である。・・・「不正義」に至った場合、その場合、真直に民主主義—君主制、人民の「開化せられた」割合、更には——さなくば単なる手段に過ぎなかった——正義と理性の中心的理念に至る、というのではない。・・・政治的並びに社会的な民主主義、それは言ってみれば政治的諸方法がどんなところにも適用できるものではない、ということとは別なことである。・・・価値のすり替え(**Wert shift**)
283頁・・・それは仕組みに即して及び成果に即して論じられるべきである。・・・諸悪から離れて自由に投票をする意思決定の中に個々人の参加の構造的自律性(**strukturelle Autonomie**)がある。・・・選択(選抜、淘汰)制理論(**Auslesen theorie**)は利益に由来して投票することそれ自体を構造的に意味深くさせる。すなわち、人は人々でなければならず——そしてそのようにして諸利益を貫徹させる。すなわちそれが実質上彼の民主主義なのであり、しかもまた「等価性」(**Gleichwertigkeit**)をも必要としない。
変異の破壊(**Ravage of variation**)・・・アメリカはその場合、新しい要素であり、一個のアメリカ型のタイプである。フロンティア時代についてはまさしく理性的(**recht vernunftig**)である、283頁、と結論付けられる。そこでは、理念的なものは何もなくして、あるものは諸環境であること、が含意されている。確かに、結論に即して、辺境的緊張(**die frontier strain**)が実際にある——民主主義は問題が実質的に何であれ、大きな緊張を作用させるということ。「真の民主主義は3つの自由以上のものを記録する」と。・・・3つの諸態度について、283頁・・・正義の法廷としての公衆(**Mob als court of justice**)！！ 公衆は悪事をなし得ない。唯一つ民主主義システムの逸脱がある。それがファシズム(**Faschismus**)である。・・・本来的に世論を超えたものでもある。・・・民主主義と調和・・・民主主義と諸権力の分割・・・職階的構成(**hierarchical Struktur**)と個人的諸論点
281頁・・・そしてその場合既に干渉が入り込んでいる。そしてその場合あらゆるきれいごと(**all die schönen Dinge**)が来たる、279-80頁、更に本質はその場合、生活に対する諸態度である——甚だ見事、但し民主主義ではない、とるに足らない(**slight of hand**)。・・・開かれた個人主義・・・フェアプレイ・・・

1) 正義(justice)、2) 個人主義の自律性(Autonomie des Individualismus)、3) 平等性(equality)、4) 自由(liberty)—レッセフェール(laisser fair)、5)自由(freedom)—寛容であること(to toleriert)但し危害無しに(aber nicht harming)・・・但しこれら(2～4)があり、1)は第二義的に・・・

2 3 民主主義の下で忘れられてはならないこと・・・

1) 国家は人々の意志を導き、しかも歪曲することを試みるということ。・・・婦人有権者連盟(Frauen voters league)をみよ、更にさもないと平衡が失わせられる、というような行論をみよ——ヒットラーもまたそれ以上のものではなかったろう。・・・

2) ラッセルは民主主義を単純に君主制と陰謀のある法廷(an intriguing court)に対立するものと理解していた。・・・多重的リーダーシップ(multiple leadership)、競争的リーダーシップ(competitive leadership)。

3) ジェファーソン型の民主主義(Jeffersonian democracy)に対しては当時の——アメリカ「人民」の変化しつつある意味としての——社会構成だけではなく、当時の技術——帆船で航海し、電信もラジオもない——のことも考慮することが重要である。・・・

4) 歩一歩、a) 人民の意志なるものはない、b) 個々人の諸意志に対して区別されるファクトとして手持たれなければならない!・・・それはまたリーダーシップ並びに多重的リーダーシップとの総合関連の上で重要である。・・・

異論の屈折についてのこれらのおかしな諸問題は、どのようによく考慮されており、しかも適正に導かれているか。・・・更にこれらのフレーズはアメリカ人でない者の活動からきている。・・・更に民主主義者はいつもその諸原則に即して行動してはいない、ということが重要である。・・・知識人についてはIIかVで、干渉主義はVで。・・・

2 4 そして戦争(war)、国家(Staat)、非干渉主義(non-Interventionismus)、それにあらゆる他の事柄に即しても、またそうである。・・・老婦人の平和主義(Altweiberpazifismus)は今や社会主義

がかつていつもそうであったという意味での平和主義である。・・・そこでの、「職業上の利益」(Geschäftsinteresse)は安泰要望的(für Frieden)である！・・・ここでか、Ⅲにおいて・・・民主主義は一つの方法であると既に述べた。・・・

25 1) 宗教——キリスト教的博愛主義の血・・・教区民の招集・・・万端に通じた聖職者(universal priesthood)・・・2) 第2——喜ばせるフレーズ・・・3) 理想とは遠く離れているか、または自己矛盾的な状態(selbst entgegengesetzter Tatbestand)であるのか。・・・アメリカ型の独立——ここでは恐らくは分離(Sezession)が？・・・そしてジョン・ラッセル卿・・・4) 個人的な意思と、ある望まれた人気ある意志が近似しているような諸条件がしばしば問われる。・・・スイス・・・安穏な環境、安穏な人々・・・大きな決定における最悪の場合、事後的には自由である(herunter frei)——分離と世界大戦——・・・どこで南部が？ 憲法との比較・・・

26 ある一つの場所に結び付けられた資質と存在の意識。・・・フローレンス——そこにある家があり、ホテルに住んでいる。・・・(マキャベリ？・・・編者)

指導者の選出(選抜・淘汰)、しかし、a) ある基本的な弱さを留めていること、b) ケースはそこで諸徳性(virtues)に頼ることになる。・・・それを欠いた指導者の選出。・・・

はっきりした問題であることが重要である。課題の設定、失業は多くの場合、容易に解決されるべきものである。人々が望むものは人々に対する自由であり、しかも規律を伴った結末をもって守られていることである。・・・審判は周知のこととして他のルールをもたねばならない——周知性の意味と民主主義。・・・民主主義は政治家のルールであり、言ってみれば常に統治者達の選出(抜)の一方法(eine Methode der Auswahl der rulers)である。・・・誰もが統治者として名乗りを上げることができる——それは民主主義諸政党の顔として既にかたちづくられてきたものである！・・・更にそこでは許された手段によっている限り妨害されることもやむを得ない。・・・プロパガンダでは他の事柄が告げられるのが常であ

る。・・・しかし誰もが妥当としなければならないような善は単純に単純な意志の前提である。・・・そうでない場合には、そもそも意志などはないのであり、意志もないが企みもないという結末を伴うような集団行動の完全な構造でもある、ということ。・・・そしてそれは刷新せられた理論においても残される。・・・一国は何事をも目論んだり欲したりはしない(A country never means or wants anything)。・・・どんな種類のものであれ、常に一つの原理に由来する尊厳はあり得ないのであり、革命につき予言されたものがその全てである。(Gar kein Dignität von was immer für ein Prinzip aus und ganz divined von Revolution.)。

27 1) この節では、要するに単純に適応を——どのようにそれらが現代生活においてあるかとして——考察することである。更に生活の現代的諸条件——神経過敏についてのルッソーの魅力——に対する適応人格の病気(maladies de la personnalité)から区別することである。・・・

2) その場合、知識人達の独裁——それは移行の論と衝突しはしない！——である時、指導者達について——というより彼等の不機嫌について——注意が払われるべきである。・・・且つまた比較をともなつて・・・更に労働者は自由の喪失には適応がなされてはならないのでは？・・・[自由と民主主義については、たとえ概念上は存在していても、消失することは驚くべきことではない、ということをも最早繰り返さない。——「仕事の安全」の確保がいやが上にもなされる場合に、非安全につきいうことと同じである。]

3) この節が止めにされ、2と4に分割し尽くすのがベターではないか、は疑問である。・・・

28 多数派もなく、少数派もない——同意がある。そしてこれが常に達せられるべきなのであり、しかも常に善なるものである。・・・しかし私が次のように述べるとすれば、それは最早善を示すものではない。すなわち、民主主義に対しては諸君もまた絶対のものではないということ、あるいは18世紀の形而上学的なものからのみ理論の中の厚遇を多分に得ているのだということ、そしてその理論たるや善良な人々を僭奪し(tyrannisiert)、脅しと教説を以て欺き、そのようにして搾取するものであ

ったということ。・・・工業家は援用するだろう。・・・
私が機会主義者として社会主義者達をけなすことに両手を挙げていつつあると考えないように。私は実際的にそれがどういうものであるのかを告げているのである。諸君に対しても。・・・どのようにしてそれはシステムに対する一般的忠誠となるのか。・・・Iの末尾で、この目的の為、我々は民主主義をもっと深く観照(anschauen)しなければならなかったのでは。第1にマルクスとその後継者の位置付けに引き続いて、創られた意志の概念(Begriff des kreierten Willen)を導入する——そしてそれは常に一般的なものとする。あるいはIIにおいてそれをなし、しかも公善(common good)——但し支配(kratein)——が来るまでのところで？・・・Iにおいては尚、民主主義とは全ての人々にとっての手段である(Demokratie für all Mittel ist.)というだけを。・・・

諸君は——N. Thomas のように——社会主義者達は民主主義に対して宗教に対するが如き態度をとると考えないように。・・・意志と選抜(淘汰)・・・その関係が確定していない2つの事柄があるということ。・・・創られた諸意志は抽象的にではあるが論理的に導かれる。・・・「社会主義が防衛的となる？」のはどこで。・・・Vにおいて(社会主義の政治を?)・・・知識人といったものはどこで。・・・階級闘争は本来どこで。・・・

29 追加、多数派でない！——同意である！・・・恣意的に益々狭くなる、国境のように。・・・とりわけ地方的小派閥の行政は悪質(bös)である——南北戦争、中西部——、そこでは完全な諸共同体が問題で、多数派性は歪曲される。ここでは単純にある大きな共同体(Gemeinwesen)がある小さな共同体を管理している。・・・同様に主題に適用・・・重要なのは、経済的平等性だけが現実に民主主義を打ち立てることができるという標語と対置されるのが一層良いと思われることである。・・・あらゆる権力の根は経済にありとする理論がある——だがそれは誤った理論である。・・・しかし地方の経営者や法律家が給料支払日にニューヨークの不在権力者となる！といった状態にあることも事実上誤っている。・・・資本主義的自由なるものは認められない、ということに資するような行論・・・それは社会主義の下でもあり得ることなのだろうか？ あるいは彼等だけのことと言い得ることなのか。・・・ボスルール・・・そして如何に多くの章句や願望が、社会主義はかくも民主主義的であり、万人のための諸機構が作動しているのだ！ あるいは消費者の為でもあると！、という主

張の中に込められていることであることか。それでも喜びを必要とする人は誰もいないのか。だがそこには何かがある。・・・

30 迫害されている人々(*die Leute, die verfolgt sind*)をも含まれることに合意がなければならない。・・・ユダヤ人については、それはどのように行われたのか?・・・それでは社会主義的諸改革に即しては?・・・しかし、それは人民の構成部分(*Glieder des Demos*)の問題ではない。・・・このようにして、多数派原則の上に何が生じているのか?・・・小さな少数派、それはかくも過大評価になっている。・・・低評価の比率(割合)・・・批准(承認)(*ratification*)・・・イニシヤティブ・・・過大評価になっている少数派が考慮される、そして指導的人物がある。しかし多すぎる必要はない。・・・自由投票(*free vote*)と自律的投票(*autonomic vote*)は必要である。このことと統制がプラスされる。そして合意は完全なものとは程遠く、純粋な場合にあつて既にそうである。統制にも拘わらず、指導者は例えば——戦時にはなしで済まし得ないような——状況を創出することができるのでは。

指導者選抜(淘汰)理論(*Führer Auslesentheorie*)は次のような長所をもつ。・・・大きく改善せられた。・・・最早処女懐妊(*virgin birth*)のような背後におかれるあり得ない命題を受け入れる必要はない。

a) 低能者達(*morons*)——病患者だけでなく、愚鈍の者だけでなく、芸術家をもまた含めて——決定に参加させるべきである、とするのは最早不条理ではない。忠誠にあることも必要である。・・・

b) ニグロのウェイトレスをも、他に対する差別の残忍な結果の故からも(*wegen des brutalierender Effects des Ausschusses auf andere*)、含ませるべきだという道德上の原理は(益々重みを増して)必要である。・・・(死刑と肉体的強さについての論考)・・・

c) 各人が十分に原理上の受け入れをなしている、というのではなく、愚かさをもつ人々の忠誠のみがある、と言っている。・・・

d) 一層告げられるべき意味は、人々は諸争点(*issues*)について決定することよりも、どのように彼等が統治しているつもりでいるか(*regieren wollen*)を決定するべきだ、ということである。・・・選出母体の主人・・・
「なんと良い仲間でしょう、コーヒーを飲みませんか」。・・・

e) 民主主義の外交政策は漂流する。・・・世界大戦・・・

f) しかし、私はそこに尚欠落している何物かがあると信じる。・・・但し、

自律的諸意志は・・・但しそれは尚もより良き実現を要求し、しかも甚だしばしばさうである。・・・

g) 比例代表制(Proporz)・・・

民主主義と自己主張・・・君主制におけるよりも一層に可能である。民主主義を区別することは明瞭ではない。・・・民主主義的な選出技術は諸争点を見据えていない。・・・更に逸脱がある場合、その逸脱に対し資本主義が提供すべきものをもっているということが忘れられてはならない——彼等が悪い自動車を生産するか、または零落するか、であったとしてもそれは別なことであるだろう。・・・反対・・・独裁制と民主制の問題はどこで。・・・比例代表制、レファレンデューム(国民投票)、アメリカのプレビスシット(国民投票)——そこでは真の意志と少数派の権利が確保される——のようなもの。・・・

3 1 少数派性を強いられているのではなくして、「ひねくれ者」(“*Querköpfe*”)であるだけの者達も、あらゆる人達に対するのと等しく同様であること。すなわち、民主主義はあらゆる他の方法と同様に、民主主義的であるという限りにおいてのみの「諸手段」ではない。・・・民主主義には得心がいくこと(reasonableness)と根拠についての説得力のあることにおいての信念が所属している。・・・意志に対する尊重・・・あきらめ(*Entsagung*)を意味するものではないのか——それは基本的な困難に行き着く。・・・必要とされる相互関係がない、ということの発見は、本来的にもっと後で——既に述べられていたとしても。・・・特徴を規定することは展示することではない。・・・私はこんな訳で、I—Iマルクス体系のところでは全体としての位置付けをなし、後の議論においてのみ、それにつき指摘するようにしている！・・・だがその場合にも、全ては合意と強制についての全てのことでもあるのである！！・・・

影響、情報、喧伝・・・人々は自分自身のものでない目的に資すことを欲しない。・・・マルクスは、民主主義が一つのブルジョワジー的理念(想)であることを恐らくは発見してはいなかったのでは。(Würde Marx nicht vielleicht entdeckt haben, dass Demokratie ein bourgeois Ideal ist.)

3 2 マルクス・・・彼にとってはブルジョワジー的誠実についての一箇

条(an article of the bourgeois faith)を依って立つ程に重要なものとして受け入れることは論外のことであった。それは不都合にと言っただけ程に大きい共通の土台(a most inconveniently large expanse of common ground)を覆うものではなかった。しかし、社会主義者の民主主義だけが真の民主主義であり、ブルジョワジー的民主主義は尚、民主主義ではないという警告を荒っぽく発することで、どこまでこの困難に対応できるものか、ということを知っていた。・・・このことを我々は先行の部(Part)の中で見届けてきている。・・・

33 経済が管理されるところの統治は企業者(Unternemer)に相当する類似の権威をもたなければならない。・・・外交的に招来せられた災難がどのようなものであれ、それは統治にとっては内政的に位置付けられなければならない。・・・天国という意味での民主主義的社会主義(demokratisch Sozialismus in Sinne von heaven)は一つの幻想である。

34 大きな格差のあるところでは不可能・・・そこでは多数派が枠組みに同意しない。・・・民主主義に対しては——資本主義に比し、全く同じように頻繁ではないとしても——その発展段階が前倒しにされる必要がある。だが議会制的な善(parliamentary good)は立憲君主制の一形態であるだけのことである。・・・民主主義は政治家のルールであるのか?・・・民主主義的過程・・・

35 それでは何が民主主義か。民主主義は競争的リーダーシップ(competitive leadership)のことである。もとより、a) 事実そうであるだけでなく原理(Prinzip)としても、b) 特定のルールに即して、経済の分野で事情に応じて行われている競争のように(nach gewissen Regeln, wie Konkurrenz in der wirtschaftlichen Sphäre je nach)、そうでなければならない。更にこれだけは自由を伴って行使されなければならない!・・・比例代表制(Proporz)に言及するのを忘れていた。・・・アメリカの革命について・・・具体的な目標はある、但し反理想主義(wider

idealism)の性格をもつ。・・・その予兆も・・・粗雑に誇張された合理性。・・・
創られた意志の実際上の是認・・・恐らくは二つの事柄が、すなわち自律
的意志と資格付けられた多数派・・・非自律的—創られた意志・・・
二つの事柄、よく知られた大学の理論を現実化した事柄・・・アメリカ人
達は、今イギリス人達がアメリカ人に願っているように、フランス人を援
助するつもりであった。

36 百科事典での比例代表制(Proporz in Encyclopaedia)・・・

運用についての各追跡・・・代表されてしかるべきもの・・・そのこと、
しかもそれ以外の何者でもないことが明らかである。

しかし、浮動票があったとしても、イギリスではどんな結果になろうとも
政党の独裁はない、偉大なる政体(grosze constitution)・・・しかし、チ
ームワークに赴き、機構独裁(Maschinendiktat)が・・・今一つの方法は
政党リストに対し投票する、その序列は変更せられることができな
い。・・・

但し付記されなければならないことがあるとすれば、これを用いることは、
十分に施行をみた場合、民主主義は自ら失敗するということであり、そし
て骨抜きにされた場合にのみ作動するということである、更に論理的に究
めれば究めるほど悪くなる——そして、それは実際のところ驚くべきこと
ではない。

民主主義はぐずぐずしており、事後的であり休息を必要とする。・・・自
由と平等(それはいつも・・・に対する「正義」である)はどこで、更に社
会主義は純粹にして真正の民主主義(die reine wahre Demokratie)である
という信条はどこで。・・・

37 良き機能、すなわちスイスの小さな幸福はどこで。・・・強力な中産
階級が諸問題を多くしない。スイスのホテル産業は農民に直接的間接的な
利益を与えていることが多大なものがある。ホテルは自分の娘をしてそこ
で高賃金を稼げるよう、提供する。多くのスイスのホテルは村の宿屋から
育った。・・・北欧諸国——オランダ・・・

38 かくしても尚、含意(connotation)を欠いているということの言及が？・・・

修型せられた広告と変わらない。・・・政治家のように嘘を言う。・・・そこで何がなされているのか？・・・嘘を言うことと手を切る？

そして、情報について、「我々は与えてはならない」、政治家は——攻撃に対して脇腹を提示することがないように——諸争点を真直ぐには認知しない。・・・捩じれ・・・ある戦争は民主主義でなかったのでは。・・・老婦人の平和主義(Altweiberpazifismus)・・・人々は暴徒となる(それは既に I において)・・・

どれ程一般に反復の危険があるとしても、そこでは私は乏しい含意について語る、我々固有の世界の代替物が正にそこで命名される。・・・

この意味での自由投票、単純ではあり得ない人物の理解という意味・・・

39 民主主義的な情報は、この究極の興奮と牡牛が闘う雰囲気を示している。・・・

どこで自由について、小グループの自由(subgroup Freiheit)は中世の技術教師の中においてのみ確保された。

諸君は、諸君が何のために闘っているのかを決して知らない。・・・諸君の子孫達にそのように気付かせよ。海兵隊のボートの為——アメリカの自由の為——人々は闘った、ということに嘘があったといった、ということ

40 ここでは、過大評価にある小少数派の傑出した重要性なるものは全くの誤認である、ということ。・・・

確かに共和国は——だが経済的平等がそれを生み出すのでは、ということと結び付けられてはならない。・・・

(編者・・・共和国はソビエト連邦共和国、傑出した重要性をもつ小少数派は共産党<エリート前衛>?)

4 1 ノート・・・

1) 独裁的諸方法が最初に来るのはより良くはないのではないか、という事は尚疑問である。・・・その疑問はそれにつき、または他のことにつき更に語らなければならないのかどうかに依存する。プロレタリアートに行使される独裁もが必要である。何となればこの階層は決して十分に準備を整えているのでもなければ、他の諸階層に比して成熟しているのではない。とりわけ未成熟であると言えるのである。何故かと言え、煽動による解体——アジテーションが殆どの場合、それぞれの労働及び労働者の秩序をある不正なものとしてさせている——であったのだから。能率についてのイリュージョンもまた存在する。

2) 民主主義の我々の理論が助けになる。ここでは全く特殊に役立つ。この理論は民主主義的社会主義の理論に対しその不条理の部分を取り除く、すなわち、単純な自律的意志(*einfacher autonomen Wille*)や白紙の見解を必要としない、更に生産をその諸目的に導く人々は最早邪魔されるといったことはない。[事物がそれ自体をつくり出す必要はない](*Brauchen die Sache nicht selbst machen.*)。・・・専門家の助言についての修辞学・・・どのようになされるかは充分により早くから検証されることができる。実行上の諸問題は具体的に、しかも容易に解決可能となるであろう。その上決定されるべきことは充分に小となる。可能な文化的並びに経済的な結果においても、そのことがなされる方式におけると同様に。

4 2 前述のところ、多くの反復の危険が(既に I において多く述べられている)・・・結論のところ、それは手を加えられなければならないのでは？ 人間性というものは制度的型枠とふざけているようなことでは救われぬ。そんなことは生意気な小娘(*flapper*)に似つかわしい。・・・そこでは結論をもって終わる、一つの可能性だけが示される。抑制のための更に拮げられる行論は成り行きにまかす。革命は非力者の現実的手段(*das real Mittel der incompetence*)である。どこで成熟は知られるべきか？ 社会民主主義の諸政党のための行論が完全に見落としているものは、勝利を掠め取る試みは唯物論の中では容易に打ち砕かれ得る、ということである。しかし、それは家族と人格の自由を重視するところの、かの民主主義ではない——それは現実に資本主義の秩序に結びついており、言うなれば一個のブルジョワジーの幻想である。それにしても私はどうして

次のことを見逃してしまうことがあり得たのだろうか。すなわち、資本主義における公共の精神(*der Geist des Gemeinwesen*)とは、主観的には文化が民主主義の前提であること、客観的には、——社会主義が最早問題でないならば——適正な客観的文化を導く、ということをして！・・・民主主義に愛着がもたれるところのものは放縦(*Ausschreitungen*)ということである。・・・その事実関係の意味は、そこに機構(*Maschinen*)から独立して人々があるということ、更に合理的生活の大部分は国家機構がどんな歩みをなそうと経過していくということ、である。・・・民主主義、後退(*decline*)? 昔のこと(*reculé*)・・・そうであるとすると、どこにおいても、資本主義は衰退するのだから。・・・

43 人民なるものは基本的に賢く、しかも親切であり——時に応じて笑みを浮かべ——いつも最後には理路整然と條を通すに至る。という人民の「真の」意志にはそうした諸々の事柄はないのだ、と諸君がもし——そうは言っても——言うに至るならば、諸君は実際に次のような信条の宣言をなしているのだということ。すなわち信条は歴史的に民主主義と結びついているのだが、貴君は民主主義の概念の中には論理的には内在してはいないそれ以上の前提(*assumption*)を導入しつつあるのだ、と。諸君は諸君の倫理的な理想をもっているということ以上のどんな存在でもない、——その理想をもつことに諸君は常に自由であるが——、ただ人間の性情についてのいくらかの事柄を言い張っているだけのことなのである、——冷やかな諸事実即した信条と非信条にそれらが馴染み易い(*amenable*)ものではあるが——。而してそれらについての神学(*theology*)はないとなすべきなのである。・・・ルッソー・・・もし諸君が自分達はいずれをも意味付けてはいない、ただ単純に民主主義的政府は——この時代と国という諸環境の下で——自分達に最も望ましいように見える諸結果であると、自分達が知覚するところのものを実現するであろうというだけのことであるならば、私はもとより諸君と全く見解を同じくするものである。しかしその場合、諸君が私と意見を共にするのは、諸君が含意させているものが、かかるものとしての民主主義は諸君等に忠誠を課す諸ケースの全てではないであろうということ——更に言えば諸君は同じケースにはいない友人達を非難することはできないのだということ——であるが故になのである。

4 4 正確にこのことの故に、私は民主主義の規定において諸士の選抜(淘汰)に対すると同様に諸手段の統制に対しても余地(room)を見出すべき責にある、となすことに反対があるかも知れない。しかし、そのコントロールが現実的で、しかも効果的であるその正確な程度に対しては、それは次のような諸要求に似たものとなる。投票は自由である。キャンペーンを張ったり、組織化をなしたり、討議をなしたりは妨害されることはない。これらの諸要求は投票者をめぐる競争による選抜(淘汰)の観念(the notion of selection by competition for voters)のうちにあるものであり、それは帰するところ政府を「解雇」(“dismiss”)すべき議会の権力を意味する——これがグラッドストーン派の教理(Gladstonian Doctrine)である——更に議会を解雇すべき有権者の権力を意味する。

(4) 民主主義を根拠付ける二つの理論
——代表制理論(the representative theory)から
選抜(淘汰)制理論(the selective theory)へ——

摘要

アリストテレスは「民主主義」なる語を良く秩序立てられた共和政体からの逸脱としての一つのタイプを意味させた。民主主義は単に厳格な奴隷制と自由制の間にある何等かの状態と両立し得るだけでなく、充分に特権的な市民の多数派によってなされる特定の宗教的または社会的諸グループからなる少数派の排除とも両立し得る。民主主義のドクトリンの功利主義的父祖達は三つの諸事実を検証することに失敗したままである。第一に共通の善または一般的福祉なるものはないこと、第二に人民の意志なるものが容易に権威への一般的忠誠になし崩されること、第三に明確な判断諸基準が様々な代表へと緩められること。・・・ルッソーの哲学、心において捻じ曲げられることがない限り、一個の輝ける共通の善が誰によっても見出され且つ誰からも忠誠を下命する一般的意志がある、啓発し投票させよ、さればあらゆる紛争と苦難が終わることになる。・・・選抜(淘汰)制理論は人民の代表という理念を犠牲にして委任の理念を採り、議会制民主主義の諸事実も一層現実的に考慮していく。民主主義の種差は、普通選挙の投票をめぐる競争という方法によって、政治的オフィスの譲渡を勝ち取ることの内に存在する。議会の主要機能は選挙権者を代表するのではなくして政府を設立することであり、その過程の中で人間社会の基本的事実である「競争的リーダーシップ」がそれ自身の中に入り込み、そのようにして様々な政治諸団体と政府の間の主導性の正常な配分が真実の光の下に検証されるのである。・・・諸々のリーダー達のヒエラルキーの理論に向けて、リーダーシップとダーウィニズムを一对にするような選抜(淘汰)過程そのものに向けて、指導者達の自己負荷に向けて、職業的政治家と政党の諸機能に向けて・・・もはや代表制理論のもつ不可能とみられる諸仮定を採る必要はない。むしろ人民が自分達を統治する人士達を決定し且つ人民が与えられた代表者よりもより選好する人士達を決定するといったような、そうしたずっとよく受け入れることができる仮説でもって満足するものである。そこで遂に多数派原理に対する一つの合理的な解が提供されることとなる。・・・その他 (編者)

IV-(4)-1~18

民主主義を根拠付ける二つの理論 ——代表制理論(the representative theory)から 選抜(淘汰)制理論(the selective theory)へ——

1 「私は言う」、ユダヤ人達は結果を残忍とさせる原因となるような彼等自身の為、及び、それ故に民主主義的な自制的な為、の双方から保護されなければならない。・・・それと共に比例代表制(Proporz)をもち出すことが重要である。これが比例代表制とアンチセミニズムにおける最良の、または現実的なテストだとみられるからである。・・・多数派＝単一立候補制は民主主義を脅かすことによって民主主義を救う。・・・我々は既に「民主主義」と「意志」について述べてきた。・・・民主主義的社会主義であること自体が、資本主義よりも統治を強化する筈である、一層多くのことがそれに依っているが故に。・・・

イギリスの数学者にして哲学者 W. K. クリフォード(Clifford)は、どこかで、他の人々が意味付けているものであるだけでなく、ある人が自分自身で意味付けていることでもあるものを作り上げることが困難であるような諸主題が尚存在すると述べた。民主主義に対してこのことは極めて強い意味合いで適用される。それぞれのケースにあつて民主主義が防衛または達成しようとしていると信じられている、そして殆どのケースにあつて、人々が民主主義のために、または反対して、——死すか、または闘うか、する時に——現実に死すか、または闘うかを意味付けている、そうした諸利益、または諸理念から民主主義が切離されるや否や、ということになる。・・・人々はその下に理解されるべきものを自覚していないし、しかも同意の最大を得るのに聖職者が正義と自由を説くのと同様のやり方で始めようとする。あるいは我々の同時代の文献から始めようとする！ このようにして民主主義理念は尚改作され、更にまたもや完成されてはいないのである！ 自己学習から始める——あらゆる価値と時代に対する唯一の指針としてのアメリカブランドの推挙の中に、その代償がある。・・・

アリストテレス老を研究することから始めても、助けになるものは殆ど導かれることができない。彼は良く秩序付けられた共和政体からの逸脱(a aberration from the well-ordered commonwealth)として考えられたものの一つのタイプを明確にするために民主主義というこの語を用いた。支

配すること(the Kratein)、統治すること(the ruling)、それに人民(the demos)——すなわち「統治」を果たすべき「人々」の定義である——のあり得るだけの多くの様々な事態を意味するような、そうした言葉を分析することからは、我々は多くの利益を期待できない。

2 しかし、これらの語句の背後に見出される幾ばくかの難しさに、一度は注意しておくことは恐らく無駄にならない。「人々」(人民、demos)の概念に入っていく場合の恣意性の故に、民主主義は奴隷制や厳格な奴隷制と完全な自由の間にある中間的状态——後者は政治的市民乃至はローマ的意味での人民(populus)の構成員であるという認知を含んでいる——と両立できるだけではない。十分な特権を与えられた市民達の多数派の意志によってなされる人々の何等かの部分——婦人、少数派、特定の宗教的人種的なグループといったもの——の排除とも両立し得る。平民(Plebs)、それは次に締め出される階層(stratum)——陶片追放(ostracism)——それは歴史的にだけ通用するものではない。そこでは善の民主主義的形態がそうした少数派に対し保護を提供することが、非民主主義的世界よりも少ないとするような何等かの契機と環境を可能とするような、そうした決定を様々な民主主義がとることができるのである。ただこの意味のみで、ジョン・ラッセル卿——公国を授けられたことを示唆している行政府の長——は19世紀の前半のイギリスを民主主義であると語ることを可能としたのである。精神的に健全であって、誰もが一人として数えることが許され、且つ一人よりも多くには誰もが数え上げられない状態を正常であると思込まれるような、あらゆる成人の住民を包含することを原理とする民主主義とは、このようにして、一個の特殊なケースなのである。

支配をめぐる難しさは更に重要性が大である。ここでも我々は、先ず、何よりも、それ自身官製的である理論——ルッソーの時代から生き残っており、しかもその最も重要な教義において明らかに悪い——に反対して民主主義を防衛しなければならないのである。もしそれによって、取って代わる他のものがないのなら、「民主主義は探求された失策以外の何物でもない」ということになるだろう。・・・しかし我々は事柄を錯綜させないため、単純に次のように述べることができよう。どんな階層をも排除されることのない(白痴)民主主義が(運営される上で・・・编者)一般的で(allgemeinen)、平等で(gleichen)、秘密の(geheimen)選挙権を備えている

場合、——それは特殊なケースとしてのみのことかも知れないが——民主主義はこの方向で実現されるものである、と。・・・私は信じる、私はここにおいてのみ充分にはっきりと描き出すことができるのではないかと。問題は諸政策や諸行政の決定に向けられている人々の全般的な評価や忠誠についてであり、その場合、それをもって全てがなされることのできるような、然るべき代表者によって(durch duly repre., mit denen man alles machen kann)極めて広範な不確定性が尚も入り込んでくるということである。更にその場合、官製的理論——即ち、人々が自らを統治する、あるいは従わせるのは同一の思想である(die official Theorie : people rule themselves or what is subordi. to the same thought.)——が入ってくる。即ち、教示(伝道)され、且つ自由に投票することを許された場合に、彼等が求め、且つ実現する公共の善(common good)なるものは、貴君に対する一個の意志(a will dir)をもつことであり、それは英知、神の声、正義と自由を実現させるため必要なものの全てである、となす理論に帰着すること。・・・そして全ての諸イシューは善と悪との決定を許す、ということになる。

3 第一に、人々(=判断力のある年齢に達した全ての正常の人(normal person)——そうした人々で、しかもそうした人々のみが信託を実現することができる)が合理的に評価し、しかも共通の効果をもって実現することを試み、且つできるような、そうした共通の善(common good)なるものは存在しない。非常事態があり、そこでただ一つの目標だけを圧倒的多数が認めることはある。しかし物事の通常の成り行きの下では個人達、または諸グループが——事実問題として——単純に気持ちの上で全ての人々の厚生に懸命の努力を払いほしないということだけではなく、これこそ遥かに重要なのだが、個人乃至はグループそれぞれの見地からすると共通の善なるものは一般に別なものであろうという理由からしても、それ故に懸命に努力を払うべきそうした共通の善乃至は一般的福祉(general welfare)なるものはないことが明らかである。・・・究極の価値に対する布告されていない差・・・第二に、何等かの明確な目標に向かって方向付けができるであろうような一般意志としての物事は存在しない。小さな且つ原始的な諸グループの内では別として、人民による政府(government by the people)はどんな自然的意味合いをも担わない。代表と委任(representation and delegation)が入ってこなければならない。しかしな

がら諸君は全てのことをなし得るというのか、更に諸君が行うものが何であろうと恣意的とはならないのか。人民の意志はこのように現存の政府の形態への一般的忠誠にと容易に退縮させられるのである。この意味においてどんな政府も、その種の忠誠を求めることは、一時的にはともかく、長期に渡ってはあり得ないのだから、非民主主義的形態ということになりさえする。それもまた既に以前に支配により述べられている・・・人々は暗室で居もしない猫をみる。・・・ナポレオン三世の人民投票(plebiscite)・・・「戦時のアメリカ」・・・議会におけるイギリスの事例——人々は自らを有効ならしめる、但し例外的なやり方でのみ、しかも殆どいつも流行おくれのものである。(Leute machen sich geltend, aber nur ausnahmsweise und fast immer post fashion.)。・・・

第三に、共通の善が失われてしまったので、更に共通の善の理念を提供するようもたれていた、はっきりとした判断基準が失われてしまったので、我々はそこで極めて容易に「代表している」(represent)ことを得さしめるような人々、のもつ便利な意志(the serviceable will)をも野放しにしてしまうことになる。もとより私は、その言葉が適正に適用されてもよいような諸現象のあることを否定しようとは思っていない。しかし、人民の意志は多くのやり方で読み替えられることができるのである。そして、かの魅力ある実体(that glamorous entity)は民主主義的忠誠を命じるものであり、常に明白である何物かであり、更に倫理的尊厳を要求するものであり、その上、それを除くと本質的に「正に善である」(just good)であるとして認知される必要があり、その他のものは何もない、といったものなのであるが、——その一方で、その魅力ある実体は人々が同じこと——それは功利主義的な「理由」によって認証されるものなのであるが——を欲しなくなるやいなや取り返しがつかなくなる程に失われてしまうということとなる。

4 功利主義に対する全土壌といったものについて・・・民主主義の教義の功利主義的父祖達がこのことを見出すのに失敗したのは、その環境の故である。様々な文脈の中で再三強調されたことではあるが、彼等の誰もが——若い方のミルは、幾分か疑わしい例外として——社会のブルジョワ的枠組みについての本質的な変化のあることを、由々しいと言ってよい程に、考察しなかったことのせいである。・・・

(そうした実体の)魅力が失われたのは、道徳的承認を欠くものは誰もいないであろう(dasz niemand will keine Moralsanktion)、ということの帰結なのである。・・・内容が失われたが故に・・・人々の叡智と徳性はどこに?・・・合理主義は過大評価されてしまった——多数派性の真の承認(true sanction of majority)はただ正義が実現されることであるということ。少数派は道を誤っていることをそれは意味しているのである。そして全ての一人が一人としてカウントされるべきなのである。・・・キリスト教的要素・・・そこでこれらの内容なしにはこれらの人々の意志も、それに対する承認もないということになる。・・・だがそうすると、個人的な意思一般も人民の意志一般もないということになる。・・・

グラハム・ウォーレス(Graham Walles)——ブライス(Bryce)・・・そして人々はそれを熱心に聴くだろうか? その言わんとするところは、全ての人々は生まれながらに平等であること、官職の地位をもつことができなかつた人も自由についての持ち分に平等の権利をもつべきであること、である。・・・自己関心——それが入り込んでくるのはどこにおいてか?・・・その第一であるものは、だが——一個の宗教である。・・・民主主義によって世界を救う。・・・ある量の気前の良さをもった感情がそれと結び付けられており、しかもまた。・・・キリスト教的なものとの依存関係・・・その場合、専制君主制とは対立する。・・・あらゆる人は生まれながらにして平等であり、人民による善は必ずしも人民の為の善ではない。・・・資本主義との関連でなされるべきことは何か。・・・

学派でも「ファシスト」でもないのに、正に闘うことが先決だという主張が繰り返されている。・・・安逸は放逐されなければならない、と。・・・グラハム・ウォーレス、異常なることの恥ずかしげな入場——それは本質的なことであるのかどうか。・・・そしてここでもまた自由が正当化される!・・・戦争もできる、且つ干渉せず、である。・・・人々はそうしたことに高僧がとる態度の如く理性的ではない。・・・許されるべきで、しかも本質的な第一のことは、まさしく人々のためにのみ語っている知識人達のスローガンと苦心に対する攻撃である。

5 かくも明白で本質的な諸事実が——異常についての恥ずかしげな認知のやり方を例外として——これまで注意を免れ得た、ということは一体どのように可能だったのか?・・・説明のためのエッセイ・・・重要なこ

とは次の点である。具体的な諸問題が、社会主義においてもまたそうだ、といった如くに解決されるのならば、その全体を語る必要はないということである！ しばしば民主主義は——いつも第一にという訳ではないが——一つの絶対的な理想であるか、または特殊な論点として受け取られているであろうか、である——ラッセル(Russell)。

第Ⅰ、ルッソーの哲学すらもが。18世紀の知識と世界観が——笑いごとでなく——「進歩主義」(progressivism)を担うべくもちきたられた。・・・これらが意味しているところは、全ての人——心が曲がっていない人ならば——が見出し得るであろう光輝ある公共善(common good)があるということである。・・・人間性——奇妙な態度であって実証的精神にとっては全く受け入れ難いものであるが——は歴史を通してのみ聞かれるものであり、自然的な状態からの偏りとしてのみ発展させられるものである。(Humanity—curious attitude, ganz unannehmbar für positive Geist—has only heard through history and deviated from natural state.) 更にこれらのことは次のことでもある。心が曲がっていないひとならば、どんな人からでも得られるものである「忠誠を下命する一般的意志」——ベンサムの場合は一つのキリスト教精神の代用物——が存在するということ。・・・更にまた、平等と叡智と善と基本的な調和が前面に出てきているとしても、(現実には)悪意のある諸力によって鎖につながれているだけなのであること。・・・如何に多くの社会主義がこれに拠ってきたことか！・・・啓発せよ、そして無理にでも投票させよ——そのようにして、あらゆる紛争と災難が最後に。・・・少なくともルッソーには、彼は産出を最大化しようと意図していなかったし、文化を保全する意図もあまりなかった。・・・そう——だから官製理論のそれは正に、それだけは支持し難い。それは貴族制によって胚胎させられ、修辞以上の何物でもないが故に、イギリスでは機能している。

第Ⅱ、次の説明は。我々は日々の仕事——自分の問題である場にあっては真に責任感をもっており、しかもその根拠を知っているのであるが——という狭い領域の内部においてのみ我々が終始している場合には、その全てが合理的であり納得のいくものである、しかし、その外側ではそうでない。・・・大言壮語する馬鹿者達は人々に世界問題を語る！ 社会的問題については、労働者はしばしば尚一層に理性的である、と(social questions; Arbeiter ist oft noch vernünftiger.)。その永遠の馬鹿らしさの一つが我々の評価を微妙に代用してきているのである——我々は精神の高揚が多分にこの源泉から出ていることを検討してきた。・・・正に我々の僅かな一片の理想！・・・これこそこのようにして民主主義をより良く

解明するものではないのか？ 但しその諸目標——それは個々のケースにおいて民主主義をより良く実現させるということであるが——をその代替物によって。

第Ⅲ、次の説明もある。不条理であることを現わさないようにさせられることが十二分であるような類似の諸々の場合からの「出発と無意識の固執」(Ausgehen und unbewusstes Festhalten)。私は思うのだが、未だに労働者と「直接民主主義」(direct democracy)——それは十分に異性種(Aberration)であることは明らかである——から始める幾ばくかに政治学者達が尚生き長らえている。自律的な諸々の意志が決定的なものであり、それは農民共和制の下で——スイスのケースにおけるように——、といったことは決定的な論点ではない。・・・この場合、現実にあるものは同意によってであり、多数派性によるものではない。・・・

アメリカにおいてもまた。・・・企図されたこと、植民地を搾取せんがためという理論に従って貿易を行っていたイギリスから離れること。イギリスのために何事かをなす——例えばイギリスを弁護するといったこと——のは全く正当ではなかったものであり、このようにして民主主義とは、この時代の言葉の用法をもってすれば、「キング」と君主制体制一般から解放された形態を受け入れることであった。更にその他の点では、抜け目のない農業者達と商工業者達が存在し、どちらかと言えば素朴な外観をしており、問題は単純で——連邦政府や州政府は殆ど機能する必要がなく、地方的な善(local good)に基づく——宗教上や他のトラブルの処理、シセイの叛乱——。そしてイギリスの吸収への心からなる嫌悪が百万人を闘争に巻き込んだのである。・・・このように推移してきたことがしっかりと記憶されており、無意識のうちに農業者対工業家、工業家対大衆といった社会的な対立の場に社会組織を関係づけることがなされ、熱狂的に他の事柄へと目が向けられるに至った(ベアード、Beard)。如何にしてそれを独裁者のせいにするか、ということ以上のことを知らない人々が「戦争の合衆国」——紛争の海を舵なしに運行するような——を設いたのである。・・・満足はしばしば実質的には一般選挙民にはそうなることが決してないようなグループと少数派に直結することとなる。・・・

嘘の精製(refine der lies)?・・・年期と数、戦時に喚起する新聞とラジオ、リンカーンの言葉——諸改革はそれらが政治的必要に向かっているが如くになされる。それぞれの戦略がその地位を得るといったことによって、既に禁酒法が!・・・だが民主主義的ではない、根本的な点で。・・・同様に「同意」(consent)であっても多数派ではないということが強調されるべきである。・・・

全く別の事例を挙げる、第Ⅲ共和制のフランス、それはうまくいかなかったが、官僚制が健在であったので、さほどに大きな対立にはならなかった。・・・1871-1890年(オルレアンといったものの後)、そうしたものの克服をなしていた。・・・

6「資格のない」少数派だけでなく、どんな少数派に対しても、更に少数派だけでなく、多数派に対しても同じように、暴力を行使する用意をもって、彼等は存在した。そしてそれを試みるのが自殺を意味するような、それだからそれを決定しないでいるような、どんな国々においても彼等は存在している、と我々は推論してよい。この修辞は高度に教訓的である。もとより、それは現実の暴力ではないであろう。彼等と絶対的真理を保護するために異教徒を焼き殺したカトリック教会——及び他のキリスト教社会——に似て。・・・

彼等の関心の中には考えるべく求められた考えはないのである。一個の問い(ein Frage)があつて自明のものとなる公理(Axion)なるものはない。それがそうであるかないかは問われない。更に多くの馬鹿げた主張がその中に入ってくる。論理を伴った必然的であるものとしてでなく、事実上のこととして。・・・農民達には自主独立の意味での文化的価値がある。・・・文化的といったこと自体が単にそれぞれの意図(Ansicht)がもたれているというだけのことなのである。・・・社会主義的な理想が前もって既に絶対的なものとして受け入れられている場合には、——そのそれぞれは別々のものとなる！・・・適用させられ且つ防衛されるのは、a) 真正の諸意志(den wahren Willen)であり、b) 人々がもつべき、またはもつことが望まれる諸意志である。それは当然あらゆる制度の理論であり、更に絶対的真理への評価であり、更にはその意志をもたない人々には、言うなれば原罪をもっている(sind in sin)——その原罪たるや創造の過程に迄行きつく？——とする攻撃となる。・・・民主主義は現実の(現存の)意志の滲透という意味である。・・・

創られた意志の概念・・・民主主義は他のものの方便(expedient)として存在する、あるいは含意において無内容である、といったこと、更には社会主義者達をして率直に比例代表制を効力あるものとはさせない何物かがある、と告白するような決定をもたらし得るということではないか？つまり私の選抜淘汰制。そしてその場合、民主主義は一個の手段であり、

他のものの為資すだけのことであり得る、とはそれはどのように続くのか？——しかし実質上本質的な諸目的に対し民主主義が目的として用いられることがあり得るとすれば、それが意味するところのものを見究めなければならぬ。「我々は今やもっと丁寧に分析しなければならぬ」、これが結論である。・・・

民主主義は最悪であった——18世紀ドイツにおけるユダヤ人迫害は全く。・・・魔法・・・異教徒の焼殺・・・開明的君主・・・オー、イエス、今も同様に悪い。・・・私は自由と平等に関連した移行期の話にもっていきたいのだ。・・・言うなればそれは何か？もし機会主義者なれば？・・・二つの設問、人民の意志が行きわたっている民主主義では、異教徒の領域でもそうなのか？・・・彼等を焼き殺した民主主義と彼等を保護した開明君主の間ではどんな選択が？それでも民主主義が——そうだとするとその場合、絶対君主制かまたは優生論(Eugenik)か。・・・私は離れることに合意する——私は完全に社会主義の側にある！・・・

民主主義的社会主義は最早、胚(germs)ではなくして品種(species)である、そして、それは事実である。・・・恐らくは先ずはそれが目的ではない、としておくのが良いだろう。・・・

7 教義(doctrin)は今や大幅に改善されているのを見出す。尤も下船するまでには至らない。しかし行論と守備位置は改善されることが出来る。このため犠牲とされなければならないことは多い、しかし、それらはその他の中に留まっている。代表ではなくして、選抜(選択・淘汰)とコントロール(nicht Repräsentation, sondern Auslesenmethode(+ Control)・・・但しその場合一般的に、または大きな諸イシューの決定においてのみ。・・・そこでは白痴(idiot)に即した善などはなく、その上忠誠が誰についても必要であることが告げられることができる。・・・自律的意志はいつも必要——機構を通して這い上がっていく意志も。というのは、そこでは意志の一致(Willenübereinstimmung)が押しなべて必要。・・・誰もが意図していないことを引き出すことは論外である。その場合人民による(共通の)善などはない、ことが付加される。・・・言うなれば、かくして代表への断念である。・・・しかしながら、見究めなければならぬところのものは、選抜(選択・淘汰)の方法について、その意味するものは何かで

ある、クレオンの成就(performance von Cleon)についてはより高く。・・・真直ぐに多数派性が強調されることになる——比例代表制には反対、その意味するところが何かを検討すること、即ち強力な統治はそのまま人民の鏡(Spiegel der Leute)——人民はいつの時代にも愚か——ではない。・・・

対外政策——その中にある民主主義的統制！ 閣僚が知ることは一度もない！ そこに威厳の契機がある。・・・そしてそれが最深の根拠であるが——どんな含意も、特に「自由」のそれをもたないこと、[更に尚、重要なことは、生起することが多すぎないこと、信託されることが多すぎないこと、そして国家の事業が善の事業である必要はないということ]である。・・・今や何が成果として？ アンチ民主主義の嵐——そこから民主主義は何も実現し得ないという感情すらもが。・・・ブルジョワ民主主義では、とりわけ、なおさらのこと。・・・

どんな種類の人物が？ より悪くなっていったようにみられるその人物は先程まで泥の中に膝まで没しながら自分のルールを多く与えている恐らく唯一の人。民主主義(の政治過程)にあるものは、他の(経済)分野で仕事をなし競争を演じるものと同様に、そのリーダーシップと少数性である。・・・リーダーシップの設定が残されている秘伝の妙薬である。この方法をもって事物が起こり、且つ倒れていく、それが決定的な要点である。(Besetzung der leadership ist des nostrium dasz bleibt, und das ist entscheidender Punkt.) 加えて比較されたい。1) 非民主主義的な選出、つまり一種の限定的な母体による選出はそれ自体、民主主義的ではない、2) 業績による設定・・・つまり職業上と事実上の選出における淘汰の旅、3) 設定せられた組織体による指名(appointment)、4) くじ——それこそ民主主義的である——による選出。・・・民主主義は連合体に対しては、その成功の権利を失う。それどころかその場合、白痴達の統制と決定となる統制と白痴達の決定となる。4)のくじは成功に帰属するものではない。・・・そうであっても弁護！ 成功に導く資質は最大限の成就(die gröszte Erfüllung)を保証するものではない——資本主義では全くそうであるように。・・・更に利益は相互的である。・・・

民主主義と衰退(Verfall)との間の依存関係は、個々の場合において様々である手綱付けの仕方の正しさによる。どこで内閣を？ 更にその場合、職業的政治家、機構、政党、圧力団体、知識人、官僚制が。・・・

8 しかしながら幸いにして、そここのところで——即ち、ふさわしい位置

にあること、嘘を言うことから決別していること——そこから離れる必要はない。今一つの理論の方が一層現実的に民主主義の諸現実を考慮に入れており、しかも同時に民主主義的諸方法がもつ殆どの付着物が、それらがその諸原因をあからさまにされた場合、何を意味しているのかを多く拾い上げる、という点で有効なのである。・・・例えば本当の職業的政治家は？ 政党は？ 圧力団体は？ ボスは？——官僚制は？・・・責任と正義は・・・もとよりこの理論は民主主義についてそれぞれの民主主義者には崇高ともみられるような抜粋をつくり得るものではないし、また不確定であり、不確定なままに残しておくような政治的諸決定を生み出すような一つの方法の合理的根拠以上のものを我々に与えはしない。しかしそれは民主主義の墮落または退化(*degeneration in democrazia*)という章句で束ね揚げのような含意を除去するものである。

有権者の代表(*representation of the electorate*)という観念を捨て、有権者の委任(*delegation of the electorate*)の観念を強調することで、我々はこれに成功するであろう。我々は前者が如何なるケースにおいても正確な意味を欠いていること、並びに議会は国家の一機関として述べられることが一層適切であるということを検討した。今や我々は代表制のカバンと小荷物を、即ち代表制の理念そのものと、その18世紀的諸関係(*associations*)の双方を捨て切ることにし、大胆に選挙人投票団体(*electoral vote body*)は、民主主義の下では、第一義的に有権者を代表するものではなくして、その目的は政府を設立することを目的とする、という命題に乗り換えることにする。あるいは他の言葉で言うと、民主主義の種差的特性は人気投票によって政治的役職の指定を得ることの内にある、と。(Differentia specifica of democracy consist in the assignment of political office by the popular vote.) しかし様々な明瞭化が必要とされる。・・・議会民主主義(*parliamentary democracy*)と立憲民主主義(*konstitutionelle democracy*)とは極めて重要な差がある。市民的世界は経路を結着させないし、しかも官僚制の設置に対する問題がある。軍事的官僚制以上のものすらもが、・・・考えは改めなければならない・・・月を守備するような・・・。簡略化のため、私は明確化を最高の指導者の席(*the office of the supreme leader*)に主として限定したい。最高の指導者たる彼を大臣の職(*portfolio*)たる首相と呼ぶ。・・・

1) 先ずはヨーロッパにおいて立憲君主制(*the constitutional monarchy*)と呼ばれるもののケース、それについては今日では日本が唯一の重要事例を提供しており、そこでは君主が殆どの公職者を如何なる公的

な投票とも関係をもつことなしに任命する——例外は町(towns)やいくらかのケースでは地方的な諸機関(provincial authorities)といった自治的諸団体の首長を除けば——、ということに難点があるように見受けられる。

2) ヨーロッパの民主主義諸国にあっては、首相はルールとしてではないが、技術上、議会によって選出される——例外はあるし、且つあった。しかしながらこのことは問題ではない。何故かというと私が施行上の慣行を示すのに時間を採る必要がない程に、どんな正常のケースにおいても——我々はフランスでのあらゆる組閣において認証の投票が行われるという慣行を思い描いているのだが——事実上それにぴったりであるからである。しかし首相が市民達によって直接選出されることはないし、あるものは例外的に大衆にアピールをなす人達——例えばパルマートンやグラッドストーン——といった稀なケースにおいてのみ、投票者が誰に投票するかは所与の個人の意志次第であると言われることができるのである。・・・もしその人物が直接的に選ばれるとすれば、とりわけ注目を惹くような仲違いが生じよう。・・・通常のケースでは議会の介在が諸方法と諸帰結における実質的な差をつくっている。それにも拘わらず、議会の主たる機能はその指導に従っていこうとする政府をつくることなのであるから、更にその政府はいつもその「国民」(the “country”)にアピールすることができるのであるから、如何にこの仕組みが実際には——法理論ではそうでないとしても——我々の定式化によく一致するか、が見出されよう。

3) 合衆国にあっては、首相は直接に選出される。選挙人団体(electoral college)は単なる一形式である。しかしこのことは承認せられた理論にとって一つの困難を創出しているとみられる。議会は政府の創出によるところが、さほど大でないことが明白な傍ら、もう一つの主要な機能をもたなければならぬからである、と。しかし、それはそうでない。大統領は極めて特殊な首相である。彼の地位は諸理論、とりわけ18世紀の権力の対抗バランス(contre balancé of des pouvoirs)の理論によって形作られたもので、イギリスの同職者のように政治的諸事象のロジックによってつくられたものではなかった。しかし、このロジックが自己主張をすることになり、その帰結が単純な定式化を拒否するような協力と干渉の複合組織なのである。かの首相とその内閣は彼等の諸機能を両院の諸委員会と有力議員達と分かち合うのであるが、同様に両院もまた、ある特定の限度まで統治し、且つ行政をさえ行うのである。但しその場合、議会が統治し行政すると言っても、その単に代表するという機能はイギリス議会がなしているものよりは、尚少ないということである。政策についての議会の声明の中で

強調がなされるものである「議会」の政策であるとなしていることが意味深い。換言すれば、我々の理論に従って「競争的選出によってつくられるというのが民主主義の主題である」、とされるような場におかれる諸政府は——この国では——他のところにおけるよりは立地することがより困難であり、しかも変わることなく一層に拡散させられているのである。但しこの理論のために考慮しているアメリカ政体の特殊性は、この理論に反対して影響を及ぼすものではなくして、その主要な命題を強調することに資しているだけなのであるが。

9 太平洋岸でイギリス経路によって結び付けられた文明世界がもっているその精神意識は、それが評価されてしかるべきよりも低くしか注意が払われていないが、ヨーロッパでは立憲君主制と呼ばれているものである。その唯一ではあるが、だが重要な、今も評価されるにたるケースは日本のそれである。こうする以外には機会をもたないということもあるが、代表制理論(**the representative theory**)に得点を挙げさせるため検討することができる唯一の機会を、それが提供しているというそれだけの理由で、私はこれに注意を払うものである。議会制政府のケースにあっては、言ってみればイギリスでは、君主はあらゆる正常なケースにおいて、当然のこととして議会の多数派の指導者を首相として受け入れるのであるから、形式的に君主によって指名されるという事実は配慮される必要すらなかった。しかし君主による指名は立憲君主制の枠組みの中での「政府をつくるという機能の果たされるその過程の本質」なのであり、だからこそそれは民主主義についての我々の定義の中へは入ってこないが、しかし、それが完全に「人民の意志の真意」(**the true will of the people**)を含意し得るのである。君主の選択の諸動機の中には次のような期待があるのである。即ち、ある与えられたその個人が、議会との関連で進退する者達よりも一層ベターであること、または「政治的人士達」一般は殆どの場合、演じる場所はそこそこであるが、時折決定的な役割を果たすことがある、ということ。このことは、しかし原則に影響しはしないし、後者の場合ですら、首相は自分の指名を君主に負うのであって、自分がそのメンバーであることを必要としない議会での優越を獲得することで典型的にその地位を得るものではない、という事実を変えはしない。このケースにあつてすら、首相は議会によって受け入れられ承認されるだけであり、議会によって従わせられる存在ではない。そして彼は議会のリーダーでは決してないのである。

彼の内閣の閣僚達は——彼等が議会制君主の下にあるのと同じほどに、首相の示唆によって指名されるのが多くの場合通常なのであるが——原則的且つ典型的には政治生活とは異質の人達なのであり、行政の各部門での専門家達なのである。だからして議会の実体は、どこにおいてもそれがもともとのものであった立憲君主制の下にあるのであり、政府の装置から分離したその実体はチェックすること、監視すること、限られた範囲でそれを統制することである。典型的には政府より発せられる立法提案——例外的であるケースとして議会がイニシャティブを採ることもあるが——に賛成したり、または拒絶したりすることが議会の機能なのである。その実体は尚も正確に人々(人民)の代表として描かれる(エッセイⅢを見よ)。しかしその真実の機能を——それを隠す代わりに——提示するこれらの章句には統制や監視といった言葉が好まれるとしても、そこに常識的な意味合いはない。・・・それでは代表的「善」(repräsentative “good”)とは何なのか。その事態に対する心理としては次の逸話が良い。「グラッドストーンはあたかも私が、彼は卸売業に従事していた、といったが如く政治に従事していたのであり、そのように彼の閣僚的諸活動に関連するところではどこでも専ら叱られてばかりいた。」・・・

生きているこの種の唯一の事例は日本のそれである。しかし、もし我々が、それが実質的に含蓄しているところのものを検討するならば、この事実がそこから一般的重要性を剥奪するものではないことを我々はたちどころに明らかにするであろう。君主、長老的経世家の一団(a group of elder statesmen)、とそれに似た人達は政治的諸決定を形成するのに独特の意味合いを持つ実質的要素なのであるが、その政治的諸決定における影響力の行使は、影響力の殆どが是認されるであろうような環境の下では行使がなされ、他の環境の下では行使がなされないというものであった。政府の立憲的形態と議会制または民主制形態の本質的な差は、但し、政治的諸 이슈ーと非専門的政治家達、並びに専門家的(文民的と武官的とがある)官僚達の経常的行政についての相対的位置関係の中にある。(The essential difference between the constitutional and parliamentary or democratic form of government is in the relative position with regard to political issues and current administration of the non-specialist politician and the specialist (civil and military) bureaucrat.) このようにみていくと、この制度装置は将来に対する審理の外にあるのでは決してなく、少なくとも社会主義の将来にとってはその全てなのである。我々にとってはもとよりのこと、このケースは重要である。我々が民主主義の選抜(選択、淘汰)理論(the selective theory of democracy)と呼ぶであろうもののもつ諸限

界をそれが示し尽くしているということが特別の明瞭性をもってくるとい理由だけからしてもそうである。それは尚次のことが真実であることを留保している。即ち、選抜の機能(the selective function)は議会制民主主義の下でと共通のものであるが、議会の機能は——それが立憲君主制の下では原理上唯一のものなのだが——退化するのではなく、議会制につくられた政府に対抗して自己主張をなすのだ、ということ。・・・権力をめぐる紛争、権力のゲーム・・・

歲月(Jahr)、多きに過ぎることはあり得ない。日本の側面には常にたわみ(distortion)があり、その他に(1932年にはもともと自由貿易ではなかったこともあり、通貨もまたそうでなかったのであるが)真直ぐに民主主義的選択を処理するための諸イシューを知らないという政治家の原則が尚存在している。

10 選抜された人々に対する価値の配分…泥の中に膝まで——「なされてしまった」となすべきである。・・・我々は理性を適用することを欲し、しかも周辺にあるあらゆる社会的世界に対する章句を適用することを欲しない。そういう合理的存在である限り、民主主義の諸現象に対する我々の立場は選抜(選択、淘汰)制理論(selective theory)によって大きく改善せられる。その主たる論点を検証することは有用であろう。・・・

代表する諸団体の行動(the action of representative bodies)が——その時点での——あらゆる大きな諸イシューについての選挙民の熟慮された諸意見を体現しているという、あり得ないような諸仮定を最早つくる必要はない。それに替えて、投票者達は——一般的に、合理的に過ぎるものではないようなやり方で以て——自分達が利用可能な選択肢の中で選好する諸政党や諸人物に対して賛否を決定するという、遥かにもっともらしさをもった仮定でもって、我々は自らを満足させるのである。・・・教義は今や大きく消失されているものを見出すであろう。・・・誰が真実を欲しているかを根拠付けるような全てのことを提議する用意はできている。・・・如何に長い間、合理主義と知識人達はビザンティニズム(Byzantinismus)——(新ギリシャ主義的?・・・编者)——を過大評価してきたことか? 政党がらみで過度にぐずぐずする危険・・・地滑り・・・だがそれが、全ての更に真正である物を包括しているのかを観察せ

よ。・・・諸イシューが入ってくる、理性もまた。・・・良き仲間——誠実であるか尊敬し得る何かがそこにあり得る——政党としての信義をはかるといったこと。・・・むかつくこと・・・無駄を省く・・・指導者に対する建議は最早長老会議の討議ではない。言い争うビザンティニズム・・・それは理論と哲学の差である。・・・最早考え直すことではない、またあり得べき場がない。・・・そして尚如何なる含蓄もない、とりわけ押し付けられるものがない。・・・尚最早能率的でもない——即ち、議会の中の首相・・・反民主主義的傾向——非能率・・・だが自由と正義を扱うことも何もない、しかもはっきりとはあるが、あらゆる時代と場所で効力のあるものは何もない。

1 1 もしその理想主義的な輝きの幾分かを犠牲にするというのならば、諸仮定のもっともらしさと諸命題の説得力に関して民主主義の教義は今や大きく改善をみることになる。いくつかの論点を精査するのは充分に有意義であろう。

a) 我々は最早あり得ないような諸仮定を設する必要はない。そうした諸仮定により構築された代表諸団体または諸政府が——その時代でのあらゆる諸イシューについての——有権者の熟慮された諸意見を体現している、という事実と反するような諸仮定は捨てることができる。それに替えて我々は遥かに受け入れ可能な諸仮定、人々は自分達を統治する者を決定する——言うなれば、一般的と言っても合理的に過ぎるといったものではないやり方で、自分達が利用可能な選択肢として諸政党や諸人士を選好する——という諸仮定をもつことで満足しておれるということになる。このお蔭(徳目)で常識が明確とされるべきなのである。

b) 但し、この理論は殆どのどんな選挙にもつきものの諸イシューに即した、または諸イシューの実質的な役割に即した投票を排除するものではない、ということが尚観察されるべきである。例えば私は1852年にイギリスの有権者が本質的に自由貿易対保護貿易という争点において投票したことを否定しはしない。あるいは1873年における自由党の敗北に対して組閣を受諾したグラッドストーンの功績を否定するものでもない。私は、人というものは正常な場合、自分が酒を飲みたいか飲みたくないかを充分にはっきり知っているものだ、ということをはっきりと認めるものである。私は民主主義の古いイデオロギー一般と、とりわけ代表制理

論が欺きの体系以外の何物でもないといった見解を採用してはいない。人々が政党や立候補者に対し追求することを期待する諸政策について評価をなし、バランスをはかる、という高度に合理的で込み入った過程に即して自分達の票を実際に行使するといった、そういう人々が存在することを私は認めさえするのである。恐らく合衆国にはそうした人達が無数にいるであろう。・・・この他一つのイシューである諸効用、貨幣、利潤の他は知ったことではない、といったパラノイア達もいるが。・・・この僅か10か年余の間に、私は自ら再三ならず、それを見出している。選抜(選択・淘汰)理論の優越性は正確には代表制理論が逃している多くの諸事実を考慮に入れていることに加え、代表制理論が依拠しているあらゆる諸事実をも含んでいることから成り立っているのである。更にそれが事実であり、しかも単なる理念的な公準(idealistic postulates)ではないという限度において、正確にそうなのである。

同時にこの理論は我々をして民主主義的な諸過程のそれぞれの要素をその正しい場所に置くことを得さしめる。即ち諸イシューにもつ投票者の判断が更に一層現実におかれ、その判断が直接的に議会や政府の活動に結び付けるよう構築されているような直線的関係である場合においてよりも、選好において特定の人士を他の人士に対してよりも支持するように選挙権者や議会を決定させるところの多くのありうべき諸要素の一つとしてみられている——「彼は戦争から我々を守ってくれるだろう」(例えば)の場合において——であろうということである。・・・そのフレーズの含蓄は、人々が欲するところのものを見出し、それをそこに提供すること(だがそれは行政の原理であり、恐らくはNAPに言及するものであろう)。・・・戦争にならないが故にある善を退ける、戦争になるが故に他の善を退ける、といったことができるのか！ 但しどんな脚注をも付すべきことなしに。

だが選抜(選択・淘汰)制理論によって含意されている他の帰結は尚一層に重要である。それは投票者の諸イシューについての判断の要素を、政策プログラムの合理性査定というドアのところでもなすよりも批准のドアのところでもなすことを認めることである。批准(ratification)について我々が意味付けているものは代表諸団体と有権者達が——彼等が権力を与えた政府の——諸政策の帰結であると信じているものに対してなす望ましき反作用だからである。諸結果についてのそうした診断は疑いもなく甚だ誤り易いものであるだろう。エジプト政府はナイル川が肥沃化機能を果たすほどに適当に増水するごとに人気があり、ナイル川がそうすること

に失敗するといつも不人気となると言われている。ましてや街頭に居る人——大衆——を前にしての分析的な仕事は、事前の評価のケースよりも、彼の権威を背景とした事後の主張の方がずっと容易なのである。例えば戦争の勃発時に彼が警鐘を鳴らすことを彼が合理的に差し控えるであろうことよりも、戦後になって揉み手で失望を表明するであろうこと、を想定する方が遥かに現実的なのである。(It is much more realistic to suppose that he will be able, after a war, to ring his hands than that he will, at the break of it, rationally refrain from ringing the bells.) 更には我々はこうしたやり方でそれを——こうした恐るべきほどに頻繁に起こるケースに——適用することができる。その中には選挙人が自分が自ら関与したことに——彼の口数少なく選ばれた言葉が語るであろうように——何の理念もなかったことも入っているのである。

c) 最早我々は民主主義を愚者(morons)による政府であるという冷笑に顔を赤らめる必要はない。というのは与えるべき何の指令書ももっていないような、または単純に馬鹿者であるような、更に提示するべき合理的意見をもっていないような——(そうした者達がないと代表制理論は成り立たない・・・编者)——そうした愚者達ですら、もし自分達が好まない統治者を取り替えることができるという、そういう権利の留保によって資格付けられる従属の契約(a contract of subjection)に相当するものに入ることができるのである。もう一度言うと、選抜(選択・淘汰)制は、その完成の為そうした愚者を必要とはするが、代表制理論が必要とするよりは必要とする程度がずっと少ない、と我々には信じられてよい、ということである。それ以上に愚者の意見も他のどんな人の意見もが全く同様であるとする理由によるか、あるいは道徳的根拠から愚者の意見や利益が配慮されるべきであるとする理由によるか、いずれにせよその愚者達——私は精神病学者が為すであろうよりも遥かに多くの者をこの概念に含めている——が一国の諸問題に一つの声をもつべきだとすることは私には全く不条理にみえるけれども、その反面如何なる政府もそうした全ての同類の者達からの支持を取り付けない場合の不利益は存在するであろうし、しかもこの意味での愚者の忠誠すらもが政府の能率にかかわる一要素である、と論じることが私にはさほどに不条理ではないようにみられるのである。・・・今一つの根拠、野蛮化する結果・・・

d) 最早この民主主義の教義は1750年といった時代——それは疑いなく代表制理論によって基礎付けられていた——に運用されたものだ、という咎めだてに晒されることはない。「自然的平等」であるとか「人間の顔をした全ての人」といった全ての章句は篩い落とすことができるのであ

り、しかも人間社会学の基本的な事実であるリーダーシップこそがその本来の位置に来るのである。(All the phrases about “natural equality” and “every one that bears of human face” can go overboard and the fundamental fact of human sociology, leadership come into its own.) 首相なるものは今や、閣議において頭数を数える人であり、議会や選挙母体には——「これがそのメニューです、お気に召さないようならばコックを替えましょう」と語る場合に含蓄されているものとは何か違った意味において——何かへりくだっている人であることを常に慣例としてきたほどに、理論上の多くのしがらみを捨ててしまっているのである。この点が解明されるやたちどころに、代表諸団体や政府の活動が、更にとりわけそれらの間での主導性の正常な配分が、一層に真実性のある光の下で見究められるということになる。諸イシューがそれによって形作られ、民主主義的な決定がそれによってもたらされるその過程において、個々人によって担われる重みにおける途方もない不平等性はそこで——もし首相一人だけによるリーダーシップという単純化されたケースを超えて指導者達のヒエラルキーの理論(a theory of the hierarchy of leaders)へと発展させられる余裕があるのならば——全てを一層によくそれが示すべきであり、且つ示すであろう程に際立ったものとなる。・・・選抜(選択・淘汰)過程そのもの・・・リーダーシップとダーウィン、その区別の多くを失う。・・・それは現実に即した方向で更なる改良をもたらす。・・・指導者は自己負荷をなすということ(leader imposes himself.)・・・機能の理論が生きる、そして議会・・・ディズレリー・・・保守の指導者としてよりも以上の「支配権」はない。・・・職業的政治家、ボス、政党の理論に通じる。・・・無口であることと発生したことが選挙人の前にはおかれぬこと——特に我々の政治においては——の解明。・・・

e) 最後に、選抜(選択・淘汰)制理論は、他のやり方では欠けていた多数派原則の為の合理的根拠を提供する。もし、それがある代表団体の意志、あるいは選挙民すらもの、ある多数派の意志だととられるのならば、多数派原則は到達遥かなる手段である——とりわけ社会改造の手段としてはそうだ——ということ、更に、もし少数派の意志が無条件に踏みにじられるということなれば、民主主義にいつも要求されてきたことの全てが失われたと同然であること、を我々は検討してきた。実際のところ、51パーセントには無条件の特権を与え、49パーセントには無条件の奴隷化をもたらすことを良しとする判断基準をもつことよりも更に合理的な判断基準はない、というところから導かれる議論以外には何の行論もあり得ない。我々はこのことを失格させられた少数派(disqualified minority)について

の我々自身の理論によって認知する。しかし、尚付け加えられるべきはこのケースを除外するならば、民主主義的諸慣行は諸々の少数派を——とりわけ一個の完全な社会的オーガニズムを構成しているような少数諸派を——典型的に踏みにじったりはしないのである。合意によって基本的重要性をもつものだと信じられる諸手段が講じられるのである。この原則はイギリスの慣行に例証されることができる。・・・真剣に闘われた挙句、小多数派は第二次読会に至った時、原則として法案の審議が打ち切られるか、または廃案乃至は骨抜きにされるか、が許されるような例外措置が確保されている。野党に許された大きな特権と議事妨害に対してさえ、示される慎みはこれと同じ方向を指している。・・・例外は法的例証(**probant regulariser**)にすぎないにせよ無数にある。・・・こうした原則からの大きな逸脱は——アメリカの南北戦争がその際立ったものであるが——国民的破局をもたらし易い。

それでは「多数派によるルール」の意味するところのもの——多数派を保持しているどんな政党にも与えられるべき価値——とは何であろうか？ よろしい、もし我々が選抜(選択・淘汰)理論を適用するならば、並びに投票の第一の目的が諸政党の中の一つの党の指導者に対する我々の立場を議会で従う配下を提供することで政府をつくることであるところにおくとするならば、我々は遥かに合理的な回答を得るかの如く私には思われるのである。これは諸イシューに関し、必ずしも少数派を踏みにじりはしないという故をもって無条件的多数派原理とは対立するものではある。政府の第一次的機能は国民の当面する諸問題の処理であり、非常事態にあってはその対応を指導することである。しかし、もし「資格のある多数派」(**qualified majority**)によって支持されることが少ないとすれば——疑いもなくその多数派の「大きな」多数派性は極めて不完全な代替物でしかなく——、首相は厳しく異論の多い諸争点に身を晒すようなことはしないか、またはしようとしなないかであろう。

如何様にこのことが比例代表制(**proportional representation**)——それははき違えられた絶妙さの方向へのたわみをもっているような人々には抗し難い誘引をもつ——の成否に負っているのか、という問題に我々を移してきていることに注意されたい。もし代表諸団体が代表するべく存在するという事とならば、このケースは回答不能の如くに見える。しかし、もし彼等の第一の機能が政府を構成することなのであれば、その場合は、政府の能率、選挙上の妥協の抑制効果、諸政党の強さと安定性、「愚劣なもの」(**follies**)の排除、等そうしたことが正統な事柄となり、その反面比例的な考えに応じようとするケースはそれだけ益々弱められる。しかしなが

ら、このことが誰に対しても——よりポピュラーな意味で民主主義を信奉していればのことだが——採ることとなる一連の行論が、如何に危険に満ちたものであるか、が観察されるべきである。その人は現時点で行われている単純多数派制のシステムが、多くの民主主義国で生ぜざるを得なくさせているコミュニスト達やファシスト達を、これで以て排除されると喜んでいことはあり得よう。その人はこれこそが民主主義的諸政府に与えるであろう強さと余裕の取り付け道であるとし、そして自分達の生き残りのチャンスの増大を結果としてもたらすものであるとして、自らを祝福するかも知れない。しかしこれらの利益は諸政府を設立したり、解任したりすることに影響力をもつ多くの人々を放逐するという出費の上に得られるものなのである。更にそれに応じたケースもあり得ようけれども、それは最早民主主義的なケースであるとは呼ばれ難いものとなろう。・・・

そうなることを防ぐことによって民主主義を強化することを望むことは——それがイギリスの19世紀の慣行を賞讃し評価することの中に時折見受けられる見解なのではあるが——民主主義は貴族制によって本質的に運用される場合に素晴らしく機能するという行論に多分に近い。私はそのいずれとも言い争うものではない。実のところ私は次のように確信している。民主主義はその最も顕著な歴史的成功のいくつかにとっては、その諸原則が慣行になるまでに至った過程の不完全性に負うものである、と。しかし比例代表制に反対して今なお論じている全ての熱狂者達は「彼の信条の殆どを彼は潜在意識の中では信じてはいないのだ」ということを明らかにするべきなのである。

12 そしてそこで尚恐らくは——だが恐らくは次の段階で——少数派の権利について国民投票(Referendum)や反対(Opposition)といったことが最後に提起され得よう！・・・

正確にこのことの故に、私は前述の民主主義についての定義の中に、選抜(選択・淘汰)(selection)と同様に統制(control)に対しても論議の余地を残しておくべきであったことが主張されよう。私の弁明は統制が選出・選抜の中に含蓄されているのだということの他に、それは正確に——その適正な——範囲をも含蓄しているのだということである。というのは、議会は様々な首相をつくるのと同様に罷免することができるからである。「議会は内閣を解雇する」という語句の表現がより高い権威によって認可される——この言葉は例えばグラッドストーンによって用いられた。議会の多数

派が首相の指導に従うことを拒否する主要な諸動機があり、即ち、何故に人気投票が、ある与えられた首相を支持する多数派に反対する方向に転じることがあるのだろうかの主要な理由の一つが、それは何かと言えど何等かの大きなイシューについての意見の相違なのである。そのメカニズムは、ある理論家の解説するようなものではなく、はっきりと観察し得る多くの諸ケース——例えば1873年における第一次グラッドストーン内閣での、及び1880年における第二次ディズレリー内閣での注目すべき諸ケース——においてみられるものである。議会の行政に及ぼす完全な統制、それに有権者の議会に及ぼす完全な統制、そうした統制があるというのは、事実上、政治的エンジンの中の本質的な部分を考慮から完全に外してしまっている理論家の解説ではあるが——あらゆるものはリーダーシップの要素に集中するものであり、且つ議会に帰属するのである。・・・代表団体の理論、反対の理論、議事妨害の理論・・・代表団体は選抜団体である。・・・欺きの愛すべき薄っぺらの理論構成・・・飲酒を欲する人であるのか、ないのかを問う。・・・こうした理論で扱われる人々は、それについての実質上の意味のところまでは考慮していないだけである。(Wollen die Leute von der Theorie nicht nur so weit berücksichtigen als real meaning to it.)・・・それでも尚同じことである。・・・その限りで実質的には同じ理論の受け入れである。それにつき全く何もないということをもととする意図の部分もない——欺きの薄っぺらな組成。・・・完全に愚行が示していると同然の諸態度、さも驚嘆したかのような調子で現実の作業については明瞭—曖昧といったやり方はいつも馬鹿げている。

13 正しい人物であるかどうかではなく、仕事のできる人物であるかどうか。[それは例えば20年代における事物の処理の如き諸現象を説明する。]・・・

選抜(選択・淘汰)制理論が民主主義の諸事実に適していることは代表制理論がそうであるよりは遥かに大なものがあるということは認められた、と私は考える。しかし、その成功が本質的なものであるにせよ、古い民主主義の信条の中に含蓄されている諸命題を拾い出すという点で不完全であった。このことは実際にこれまでの行論の中に「不条理である所が少ない」、「一層にもっともらしい」、「主張し得るものにより近い」、といった語句が乗合馬車的な頻度で往来したことからも明白である。とりわけ我々は選挙人達の自律的(自主的)な意志作用(*autonomous volition of electors*)

を尚必要としている——我々は今では自律的選択(Autonomous Choice)と呼んだ方が良かったかと思う。そして我々は尚、機械の如くつくられた政治家(政治的人士、政治屋、politicians)のどんなケースにあっても、それを見出してはいないのである。選択の自主性が正しく仮定されている場にあつて、我々が尚、要求しなければならない最低限の合理性の中に、自律的な意志作用がしばしば避けられているのである。その最も調和の取れていない投票者によって披瀝される諸動機——次の如きもの「彼は私が今まで聞いたことがない程に良い仲間だ」、「彼は尊敬すべき生活を過ごしている、それにタバコを吸わない」、「彼は誠実だ」等が、疑問のあることの少ない定式化を担うであろう諸印象を覆い隠したりはするであろうとしても。愚者達(the morons)は——とりわけ、ある特定種類の政治的技法に対する時、愚者であるとの感応性をもつものであるが——我々の内のいくらかが好むよりは一層大なる重みを担うであろう。更に重要な諸ケースの中で、批准による統治という方法は、それが唯一利用可能な方法である一方で、避けがたい遅滞を伴って機能するところに運命的とも言える重要性をもつと言えよう。更にこうしたことの為、そして他の類似の諸理由からも、我々は尚「静粛の時間」、「理性的な人々」、「社会の全体系に関わるような諸イシューがないこと」、といったことの必要性を排除できない。

指導者達は自分達自身を選出する、だが選挙人達は受け入れるべき人達を決定する。・・・どこで、1) 南北戦争を、2) 人々が自らを明らかにすることに、かくもぐずぐずしていることについてを・・・ラジオと電話について・・・

諸々の意志に対する敬意が本質である。・・・だがそうではない——自己負荷(self-imposed)がなされると！・・・ディズレリーは今日では選ばれなかった！・・・そして古き理念は失われた、そこで愚者が、あらゆる人々が、あらゆる時代に存在する。・・・それがリーダーシップ論によって改善せられたとしても尚、指導者は自己負荷をなす。しかしそれは以前からのことであり、且つ後においてもまた、である。・・・それでもいつものことだが、はっきりした諸理念の含蓄が欠けている、抑圧はないという示唆はあったとしても。・・・価値の存在！・・・その他には？ 対外政策！・・・人々は新聞を用いる、それ故にラジオといったものは民主主義にとって良いところが何もない。

1 4 a) 国民意志の貫徹という点で、 b) 国民的諸問題の決定と管理

という点で、という二者の関係において民主主義は非能率である。(Democracy is inefficient in 2 Beziehungen a) im Durchsetzen des Volkswillens, b) in der Entscheidung und Verwaltung of national affairs.) そうであるとしてもだが、統制の手段としての批准の有効性は民主主義に対する比較制度論上の判断が、主としてその上に向けている筈のものである。そうした判断は指導者を選出する一つの方法としての競争的選出の——あるいは、もし我々が選出の過程における志願者の役割について、先に述べたところを記憶しておられるならば、彼等を受け入れることの——有効性に向けられたものでない限りそうである。後者に関して言えば、競争的選出の方法が他の方法によるよりも「適切な人物を掘り起こす」(“pick the right men”)かどうかという設問は、次の設問とは区別されなければならない。競争的な選出は他の方法の選出よりも、動機の創出においてと、選出された場合に「機能をよく果たさせる」かについての可能性に関して、より適当なものであるかという設問。双方の設問に対する回答が歴史的諸条件に関して相対的なものであるということだけでなく、無条件的にどんな条件のもとでも民主主義を良しと答えられるものではないということもまた、直ちに明白となるものである。・・・指導者が自己負荷をなすという原則は保ち続けられるのがより良い。・・・どんな種類の人物がどのようにその地位を占めるのか、がその人物の動機と可能性に影響するであろうことが論じられるのもよい。忠誠についてだけは、既に幾ばくかが述べられている。・・・得点の為のゲーム・・・

このことは甚だ明らかであって、実際に合衆国と大英帝国を除いては——イギリスそのものが問題とされている限りにおいて、この国が非常に特殊なケースであったし、今もそうであるという理由から、その表明(her voice)が一般的論議の中で考慮されるべきであるかどうか疑わしい——民主主義に都合の良いケースは極めて重大な挑戦を受けることなしには決して進んではいけないのである。更に我々の時代は少なくともその元々の理想からはっきりと離れてしまっているので、しばしば当然あってしかるべき境界線を越えて進行し、そしてそれ故に再批判がなされなければならないような批判をもたらしているのである。民主主義にとって適正な人物は適正な志願者であることと、成功裡に志願者とさせる素質は国民的諸問題の成功裡の管理者乃至は経営者とさせる素質である必要はないということ、は全く真実である——いくつかの点でそれは留意せよというにはあまりにも明白なことなのであるが、2クラスの素質が同一の人物に備わっていることはありそうにないことも真実なのである。・・・適正な人物とより良き実現の間にある一種の区別がなされなければならない、というこ

と。・・・この根拠に即して民主主義に加えられる逆説的予言は次の3つの極めて適切な環境を見出すのが習慣となっている。

第1、投票での成功は大衆の支持を意味する。そうした支持が効率的な政府である為に問題でないという訳ではない。だから投票における成功は——それが最も疑わしい雄弁あるいは無口といったものを通して得られたものであったとしても——尚無視してよいような個性によって得られたものであったとしても、それでも効率的な政府である為の必要なものの一つを提供するものである。

第2、しかしながら、諸ケースの中で少数派の場合に限り、採るに足りない個性であるその疑わしき雄弁が一個の人物をして至高の指導者の地位にまで持ち上げるのに充分であることがあろう。一般に単なる雄弁すらもが——その結果次第では——パーソナリティを露出させることになるのである。そして泥の中に膝まで浸りながら、その機構を通して、自分の道を登りつめたその人物が結局において「ある男」(some guy)となる筈なのである。その範囲で、「民主主義は跳ね返りの戯言言いに登用する」という反民主主義的スローガンは修正されなければならない。

第3、選出の民主主義的方法は、それと替わり得る方法との関連で評価されなければならない。我々はくじによる選出でも不平を言う必要はないのである。更に我々は法王の選出が、その最も際立った例である非民主主義的選出を論じることに止まることもない。というのはこの法王の選出は非民主主義的選出の中では疑う余地の無い程の成功——嘗てそうであったし、今もそうである——を担うものだからである。我々は現代の大規模産業の指導的人士の選出——少数の統括グループによる選出に注目してよいであろう。選出されるべき指導者が充たすことになる諸要請は、国政一般のリーダーシップについて言われ得るものよりも、遥かに狭く定義せられるという事実に正確に対応した選出がそれなのである。次のようによく言われるイタリアの諺が存在しさえする。「本来の法王として法王庁へ入っていく者は枢機卿として出ていけだろ」——これは教会の聲が指導者にと一本化しているような人物は概して最上のチャンスをもつものではない、ということを書き表している。しかしこの方法のもつ一つの要素は民主主義的手続きの中にも入ってくる。そうした制度が公式的であろうとなかろうと、その指導的人物は一般に指導的な仲間達あるいはその党の幹部会により受け入れられることがなければならない、と。・・・

選出方法と社会主義者を扱うところでは、1919年に、諸工場の指導者はその工場の労働者達によって選ばれる必要はない、と認識されたとい

うことを。・・・常にしっかりとした組織があること、それが民主主義においては極めて重要である。先ずはこの組織を制定すること、どれほどに強力な人物であったとしても。・・・様々な位置にある志願者達の間から選ぶというより選出する、あるいは多くの諸可能性を批准する(*elect. than choose zwischen verschiedenen Stellen candidates oder ratifies viele Möglichkeiten.*)。・・・より高等な者が誰もいないという故をもって、強制だけとすることがあってはならない。我々が何故に論議を分けようとならないかの根拠はこれである。・・・だが恐らくは社会主義に対しては！・・・その場合、統制抜きの独裁者の選出が？・・・そういう差はない！ ぼかす。・・・指名は民主主義の下でも常に必要である、それは指名グループ次第である。・・・大学——しばしば民主主義の下で墮落させられている。ビジネスマン——芸術家——弁護士・・・適材である。・・・一般的な諸利益を考慮の中に入れていないという理由から正に社会的に卓越している(*gesellschaftsüberlegen gerade*)。・・・

15 点数稼ぎが演じられる。・・・議会にはいつもそれがある。・・・党と批准への考慮は双方の道を切り捨てる抑制力である。・・・民主主義がその指導者をして喜んで赴かせるかの特別の職は——彼が執務しているオフィスでの仕事を充たすという点で——彼の仕事を妨げるところに重大なものがあることは真実である。更にはこのことは、多かれ少なかれ、指導的位置にある人々の全グループに——彼等の地位が代表団体内での選出乃至は支持を要求する彼等の能力に負うものである限り——及ぶということも真実である。そして彼(と彼等・・・編者)をして仕事に専念することから多分に離れさせている構造は容易に眼に浮かべられ得ることである。イギリスの首相と閣僚達のケースを取り上げよう。その小さな一団は聖書画の一つ——イスラエル人達(*Israelites*・・・ヘブライ人達)が左手ではある市を取り囲む城壁を造る傍らで、右手には引き抜かれた剣を持っている——を想起させる。これらの大臣達は通常あらゆる議会の会合に出席し、自分達の諸政策を案内し、自分達の諸政策を弁護する、そして十分に精力を使い果たす業務である反撃の策を練る、といったことをなさなければならないだけではないのである。もし彼等が議会の中のそれぞれの従う人達と院外での従う人達の各グループそれぞれの陳情を聞き、喫茶室でのもてなしに時間と神経を使う習慣を身につけ、国中至るところでの会合を訪れる、等々の用意がなかったとすれば、彼等は自分達の

多数派を長くは保ち得ないであろう、という事情もまた存在しているのである。・・・短期的政策の動機と可能性が出てくるのは、この故にである。・・・改革は仲間を締め出すことであり、仲間を孤立させるか、ぼかすか、する。・・・それは教授をして語る——とりわけ因果関係を語る——ことを困難にらしめる。・・・だがそれはイシューを世に示すという長所もある。・・・その他にも効用はある。・・・

この指導的人物の行動の中に——ありきたりの民主主義者達が多く国王や他の由緒ある人物についての冗談をつくるのが常であるような——際立った特色のいくつかを、もしふさぎ気味の興味をもった観察者が見出したとしても驚くに足りない。その特色とは、例えば、「彼等は6ページのメモに凝縮できないような全てのことに無知である」、「もっとも成功を収めるような民主主義的指導者達は、結局において、どんな仕事をも試みようとしないうか、またはどんな主題をもマスターしようと試みたりしない」、「行うことは議会での闘いの為、またはリーダーシップをとるためのジェスチャーにタフな神経をもっているだけである」、「そして時々自分自身の無能を羊のように笑う」、そういう人達であると。そう。それは往々にして思慮、エネルギー、能力が一国の諸問題を管理するため投じられるところが——通例百貨店の諸問題を管理するため経常的に投じられているものよりも——少ないかの如くみえる。・・・もっとも、その場合の成果は？ だがそうした一般論は多くのことを溶脱させている。従って比較も可能ではない。更に常によく知られた事柄と結びついている故をもって判断を墮落させるものでもある。・・・結びつく因果性・・・

彼等の自国の人士達との正に日常的な紛糾の雰囲気こそが——国政についての諸問題との関連のものでもなければ、敵対者との関連のものでもない——指導者達の政治的チェスボードでの点数稼ぎのプレイをその目的そのものとさせ、それ以外の全てを彼等の心情から離れさせる傾向をもたらす。・・・解けない諸イシューの脱国民化(dissolved issues — denationalisieren)。

16 民主主義の非能率——イギリスの大臣はどのように自分の義務を果たすのか？・・・

これが全てではない。指導者にとっては——我々をして彼等を閣議に召喚することに赴かされたい——日常的にある紛糾の雰囲気、国政上の諸問題または敵対者達との紛糾ではなくして、自分達の選挙区民との紛糾があり、

且つまた自分達の諸活動の結果を急速にして頻繁に批准することを確保することの必要性をめぐる紛糾がある。その雰囲気は政治的ゲームにおける点数稼ぎのプレイを目的そのものとさせ、他の全てのことをそのための役割とする、という傾向をもたらすのである。このことが各イシューのもつ真の色合いを如何に完全に变えるものであるか、及び国政を何等かの合理的コースにおいて操舵することがその雰囲気の下では——例え最も志高き人物がこれに当たるものであったとしても——如何に困難なことであるか、をここに示すことを許すほどの余裕はない。しかし二つの事柄は明白である。第一、急速な批准を確保することの必要性は、殆どと言ってよい程に、諸イシューと諸政策についての長期的局面を指導者達の心情と守備範囲から排除してしまう。現代の民主主義の下では短期的視野と短期的政策が瀰漫し易いのである。根本的な諸問題は全てが長期的問題であるにも拘わらず、である。そうした諸問題は取り組みの態度が漂流していたり爆発していたりでは合理的には解決され得ないのである。第二、政党人のもつ紛糾の中にある雰囲気の皮肉な重要性は——展望されるこの事の多い時代においてさえ——対外政策の分野における程に大なものはない。他ならぬこの分野において、選挙上または議会上の駆け引きによって鼓舞せられるような諸活動が——意図もされておらず、しかも起こされることが修復不可能であるような——災禍をもたらす危険に満ちたものとするところがあるからである。私は自分の生涯を閉じる時がくれば、その時に20年代のあの悲劇的な光景を思い起こすに違いない。その時には誰もが実際に地下に潜行した企みのあること(subterraneous brewing)を感じ取っていたのであり、更に誰もが実際にこれらの災が起きかねないことを知っていたのであるが、誰もがそれよりも誇大に強調された些細なこと——その上に彼の政府の運命がかかっていたのだが——に向かっていくことに肩をすぼめるだけだったのである。・・・対外政策については民主主義の為には国内的には騒ぐことなく平和裡にあるのが合理的である。・・・更に「国民」(Volk)は態度が両立的(compatible)であるような卓越した人物には支持を与えない。・・・しかし民主主義者はその人物と統治の動機については、あらゆる美点が備わっていると信じているその一方で、他の諸形態の下では専制政治の下で「私は気付いている、その反対のことが信じられている」と規定しているような人々を信じているのである。・・・そして押し付けられるのは正にこのことである。・・・対外政策は国内政治の諸目的に資す(Foreign policy serving ends of home politics.)。・・・忍耐についてのそのゲームを演じる資格のある最後の人物は懇願している人物である。・・・どのようにイギリスは出てきたか。・・・

それが例外的に都合の良い時、世界大戦におけるクリミアにおいて。・・・
対外政策においては諸要求を非妥協とする。・・・フランス？・・・その
全てを否定することの内に。・・・だが最も悲劇的であったのは個々の失
敗にあったのではなくして、他のようにはいかなかったところにあ
る！・・・他のようにもいき得た、——しかし民主主義的方法と関連し合
っている。・・・

17 しかしこの種の行論は、多くの歴史的パターンが民主主義的方法を
排除し、その傍ら他の諸パターンがそれを唯一可能な方法であるとなし、
更にまたその他の諸パターンがその中間的な制度を強いるということ
を我々が明らかにするやすぐさま、その重要性の多くを失うことになる。
事柄の性質からして、人々に対しそのうちにそれ自身を提示するような観
念 (**the notion of presenting itself**)——民主主義的方法と非民主主義的方法
の間の選択といった——が結局において何等かの意味をもつような重大
局面なるものは稀な筈である。この事実は更にまた民主主義の歴史的成
果についてのどんな合理的評価とも関わりをもつ。それ以上に関係がある
こと (**association**) を、因果関係 (**causal relation**) の論証であるとして無批判
に受け入れることの内にある分析上の罪を民主主義の教義の披瀝者も反
対者も共に犯していることが問題である。・・・

かの有名な諸事例、ペリクレス後の時代から我々に受け継がれてきたも
のである民主主義的諸政策と諸政治に対する貴族制からの批判をみられ
たい。この時代のギリシャの著述家達はその殆どが我々が今日反動と呼ぶ
べき人達であった。即ち、彼等是一群の有能の士達——彼等に從えばアテ
ネ共和国を滅亡させた人々——に、彼等がとった諸政策と共に憎しみと軽
侮の情をもった準貴族層 (**semi-aristocratic people**) に共感をもち、且つ
書いたのである。だが現代の研究者はその宣託 (**verdict**) を受理することは
できない。先ずは、アテネ帝国の構造なるものは海上制覇の上に打ち立て
られていたということである、そうであるから不断の軍事的成功だけが——
どれだけの期間もつかのことであったにせよ——その生き残りを保証
することができた、という頭でつかちの構造になっていた。そうした構造
は没落する、民主主義であろうとなかろうと。次いで初期の大衆的指導者
達——とりわけクレオン (**Cleon**)——は貴族制の中で虫の好かない人物 (**a
pet aversion of aristocracy**) であり、帝国主義者としての情熱と計画を立て
て指導する能力において欠けた以外の何かがあった。もし我々がシシリ

一遠征と、エイゴス ポタモイ(Aigos potamoi)の失敗のことだけを考えているとすれば、完全に誤った構図をもつことになるのである。その場合の民主主義はその国の諸事情をおかれてあったままに男らしく受け取り、しかも圧倒的な劣勢に逆らって男らしく戦ったのである。・・・

民主主義が一つの原因としての民主主義に結び付けられたものをもって究極の失敗に帰属させるのは安全とは言い難い、単にその原因とされるべきである。だが同様に、ルイ16世統治のあの陰鬱な最後を因果関係上結び付けられるべき民主主義の欠如に帰属させるのも安全ではない。更に合衆国においても、民主主義は環境的諸条件の結果の一つとみた方が、国民的発展の推進力の一つとしてみるよりは一層に妥当であるということは十分に明白なことである。その中には政治的構造の因果的重要性が一層に大なる確信をもって主張されるような、他の諸ケースがあることは確かである。しかしこの種の諸ケースの範囲内でみても、今日の平均的な観察者が承認するであろうような結論となる諸事例は、民主主義の中にある方が非民主主義のパターンにあるよりは、一層頻繁であると言えるかどうかは明瞭ではない。

18 結論は次のようなことに直面させられる筈である。民主主義を良しとするケースはあらゆる時代と場所に対応する「絶対的且つ明白な民主主義の優越性」に基礎付けられるものでは決してないということ、それは言ってみれば、往年のそれに比した現代の歯科医療の方法に対して主張され得るような意味で言っているのであり、しかも、そのケースが各事例において考慮されている諸条件、及びそれらの諸条件の下で期待されてよい諸結果に立脚したものでなければならぬという条件を付した上で言っているのだということ。全世界に民主主義を——あるいはその特定のブランドを「売る」という試みは意味がないのである。将来において、我々の心を捉えるような諸目的を確保するのに、非民主主義的な形態の構造が一層に効果的であろうと判断されるが如き諸パターンが発生するかも知れない、ということを我々は——少なくとも可能性としては——認めることを強いられているのである。だからこそ、繰り返して言うのだが、社会主義者達が民主主義の理念を放棄し、そしてその表現の中に不適切な熱望とも我々にはみられるようなことを演じることがあったとしても、我々はそれ故に社会主義者だけを責めることはできないのである。・・・

民主主義を理想の領域にまで持ち上げる——時には、それがスローガン

だけであるかも知れないが——という準宗教的信条は残される。しかし、このことはそれを合理的議論の主題から離すことを意味する。誰もがそうしたことをなす権利がもとより有り、議論に替えて旗を振るのもよい。誰もが民主主義を合理的に——私は非合理にとは言っていない——愛する傍らで、故国の丘や溪流を愛するその愛情をもって民主主義を愛することはあってもよいのである。何となれば、それは自分自身の一部であり、しかも「我々は」を意味するものであるからである。そうすることを拒絶するような社会主義者はこの点からすると疑いなく原罪の持ち主であるだろう。しかし社会主義が至高の理想であるような社会主義者はこの意味では決して民主主義者ではあり得ないと言えるのである。・・・

民主主義のリストは、イギリスのケースがとりわけそうなのであるが、例外なく人気あるルール——それは人気あるものとしての成功を伴ってなされるだけの充分さをもって行使されなければならないルール——についての特徴的な諸制限を展示している。一つの言葉が民主主義と退化(**degeneration**)の間にある関係についておかれよう。退化とは何であるのか。よろしい。事実内容の問題としては退化は進化と正確に同じものである。というのは双方に即して認証される唯一の事実は変化があるからである。もし我々がその変化を好むのならば、我々はそれを進化と呼び、もし我々がそれを好まないのならば、我々はそれを退化と呼ぶ。それは完全に好みの問題である——もし我々が虎の理想像を制限なき凶暴性をもつあらゆる栄光を心に抱くならば、そしてもし虎が捕えられて優しくなっておればその虎は退化してしまっているのである。しかし、もし優しさこそを理想であると心に抱くのならば、その場合は虎は進化していたということになる。しかしここで私が社会的理想を栄光、勝利、活力、高貴性といった諸価値の合成であるとなしていると想定されたい。その場合、国民の進取性の何等かの損傷は——国民の枠内にある諸グループの傲慢性の損傷すらもが——私にとっては退化であるだろう。そして歴史の問題として、そうした進取性や傲慢性の損傷(**a loss of aggressiveness or assertiveness**)が容易に民主主義への傾向と結びつくのかも知れない。それは必要のないものなのかもしれないが、民主主義は退化との結合を獲得し得るのである。だがそれだけのことである。

(5) 民主主義的成功の条件

摘要

どんな時代にあっても社会主義に都合のよいケースなどないのと同様に、民主主義に都合のよい一般普遍的ケースなどはない。民主主義がその択一的制度を欠くために自己負荷をなしているような諸ケースにあつてすら、成功裡の作動の条件を充たすことに失敗するのである。競争的リーダーシップの下では、選挙人や政党機関は煽動化の大嘘を排除するのに十分な知性と道徳性の一定の水準を持たなければならない。諸結果は競争的にイニシアティブを担う政治家達の質に依存するものであり、だからして民主主義の成功は公的な事柄の管理のためにある高度に資格付けられた社会階層の存在を要求する。少なくとも、その人達の単なる存在が他のどんなことにおいても成功をもたらすような人々のそれへの参入を思い止めさせるといったタイプの人々だけからなる、政界においてはといった状態は避けること。諸条件の他の箇条は「民主主義的諸原則」という言葉に集約される。票をめぐる競争的紛糾の故に、最小限の規律さえもが確保することが難しい、それは非民主主義的なパターンにおけるより以上のものがある。諸々のロビー活動と圧力諸団体は民主主義の精神には有害である。多数の自己負荷された規律のあることは束縛されざる敬意をもって事をなすことである。忍耐と自己抑制という民主主義的徳性の実行はとりわけ死活的利益に関わるケースにおいて必要とされる。公務員等の民主主義的選抜にあつて十分に適切であるのは、直接的信認は少数の役職に限られる場合のものであり、残余は首相によって指名または推薦であるべきである。最後に民主主義より成功裡に作動する状態として、政治力学から独立しておかれている官僚制の質が高ければ高い程良いこと、民主主義が円滑に作動する状態として、政治的決定に従うビジネスの範囲が小であれば小であるほど良いこと、且つまた政治的争点が少なくまた小であればある程、政治的ゲームでやりとりされるボールが重すぎたり夥し過ぎたりとはならない帰結となる。・・・その他 (編者)

IV—(5)—1～5

民主主義的成功の諸条件

1 民主主義的方法が「成功裡に作動している」とは、私は次のように意味付けるものである。民主主義的過程が着実に——そのうちに非民主主義的諸方法が訴えられるような諸状況を創出することなしに——それ自身を再生産していること、及び民主主義的過程が時事の諸問題(current problems)と——政治的考慮の中に入り得るあらゆる諸利益が長期的に受け入れられる*)ことを見出すようなやり方で——取り組まれていること。これらの判断基準は我々の個人的な価値判断とは独立したものと考察されるであろう。民主主義的過程は、採択された意味で、成功裡に作動し得よう。しかしそれにもかかわらず、いくらかの観察者達は——例えば道徳的、優生論的(eugenic)、ナショナリスト的、文化的な諸根拠に基づいて——不承認という帰結をすらもたらすこともあろう。

分析の結果として、我々が尚、民主主義的成功の諸条件に言及するのをためらわざるを得ない正にそのことは、それが民主主義についての——厳格な意味での——相対主義的見解(relativist view)を——これまで終始配意してきたように——我々に委ねてしまうということになるからである。あらゆる時期とあらゆる場所で社会主義に都合の良いケースはないのと全く同様に、民主主義に都合の良いような絶対的に一般的なケースなるものはない。政府をつくるという民主主義の単なる可能性さえもが相対的であり、歴史の幅広い展開の中でも非存在であったのである。更に実行可能な替わり得る制度の欠如から民主主義が自己賦課(impose itself)をするに至った歴史的な諸パターンの中においてすら、成功裡の諸条件を満たすのに失敗することがあり得るだろうことが示されている。三つの事柄——可能性、不可避性、作動可能性——が区別を保たれるべきである。・・・社会主義のケースにおいてみられたが如く、一致してあるべき可能性、不可避性、作動可能性についてのこの失敗は、社会での社会的組織構成の中の——あるいは心理学的上部構造の中の——特定の諸部門における進化の跛行または外的諸要因、乃至は何等かのアブノーマルな政治団体の中に発生した緊張に、起因しているとみてよい。例えば民主主義が表面的には可能ではあったのだが、1848年以降のフランスでは不可避性ははっきりとなかったし、1918年のドイツでは不可避性はあったのであるが、成功裡の作動についての我々の判断基準を満たすことに失敗した。・・・簡

略化のため、我々は成功裡の作動のための諸条件だけを扱うことにする。それらは驚くほどに数多くあるので、いくつかの見出しの下にグループ分けされ得よう。

* 長期の諸状況には、そのうちにあらゆる意味深き利益が民主主義的方法を受け入れるが、その結果については受け入れ難いを見出すことがある。それ故に我々の基準を満足し得ないだろうことも。

2 最初に言われなければならないこと。一方において民主主義的方法なるものは、役職にある政治的指導者達にその様々な仕事につき、人並み以上の諸能力と強い性格——その能力たるや、更には同じ諸個人にはみられないことがしばしばであるほどのもの——があり、他方においてその民主主義的方法なるものは、それ自体、それらの諸能力の全ての存在を効果的に試すものではない、ということ被我々の分析は見えてきている。我々の意味での成功の諸条件に転じるには、これは二つの事柄を意味しているように思われる。

第1、我々は競争的リーダーシップの理論(the theory of competitive leadership)を受け入れているのであるが、その根拠は他の根拠に混ざって、有権者の諸機能——大衆の中にある人々はその諸機能を果たす点で均質ではない——に帰せしめることができない、というところにある。そうだとすると、それにも拘わらず、我々は民主主義が作動するであろうと認知するのは次の場合においてのみであらねばならない。即ち、有権者(the electorate)、諸政党(the parties)、政党機構(the party machines)が煽動家の大嘘の提案とその政治活動を排除するのに十分な、更には気紛れな計画(freakish program)、大衆の腐敗(mass corruption) *、大衆心理と小児病(mass psychosis and infantilism)をはねつけるのに十分な、更にはまた、少なくともある程度には将来のためにを感じ且つ考えるのに足りる、そうした然るべき水準の知性と道徳的性格を備えているということ。その上我々は次のことを論証するため止まる必要はない。即ち、そうした水準に迄高められた有権者達や政党組織があり得たということ、だからこそこれらの諸条件が非現実的であるとは言われ得ないということ。但しあらゆる民主主義をもつ有権者達と諸政党がその域に達した、あるいは民主主義的方法そのものがその水準にまで彼等を引き上げる傾向があるといったこ

とを保持することは非現実的であるだろうということをも。しかしながら私が提言したいのは、人種的平等に次いで、資本主義社会での生活に付帯した責任についての訓練こそが、こうした諸条件が充たされてきているそうした諸ケースを肯定するための考慮されるべき最も重要な要因であるだろう、ということなのである。

*) 大衆の腐敗については現代の諸条件の下でも——古代の諸条件の下でもそうであったように——、国民の大部分を占める諸階級に対し個々人の金銭的な諸利益(pecuniary benefits)を約束することによって有権者を動かそうとする試みである、と意味付けられる。

第2、選出についての一方法がもたらす諸結果は、同様にそれより選出がなされる人材(the material)に依存するであろう。だから民主主義的方法の成功は、政治的リーダーシップに向かった競争的な抗争が役職に就こうとする意欲のあるタイプの人士達に対して惹きつけるところが充分であること、を要求しているようにみられる。この条件は第1のそれから区別される。次のことは真実ではないのである。「あらゆる国民は賞賛される政府をもつ」(“every nation has the government it merits”)。これを言うなれば、ハイレベルの選挙権者の知性と道徳的性格があり、それに国民の中に人材の適切なストックの単なる存在がありさえすれば、それに相対応して有能な政府を生み出すのに十分なものがある、とは言えないのである。良き人材は存在し得るだろう、しかし彼等は政治の世界に入っていくことを拒否することはあり得るのである。而して、政府は知性と道徳における国民の水準(the national standard)よりも下であることが——上であることがありうるのと同様に——あり得よう。

手付かずの資本主義(intact capitalism)は前者の結末をもたらす傾向をもつ。十分な振幅をもった資本主義的進化と未だ傷ついていない資本主義的な諸価値の図式とを伴って、最良質の頭脳を吸収するのはビジネスである。政治に残されているのは次のようなタイプの人々に対してであると言えよ。単にそうした人々が(政治の世界に)存在すること、それが政治以外のことならばどんなことにも成功を収めることができるような人士をして、その場合、政治に入ることをためらわせるような人々。このことは、しかしながら、民主主義に特にそうという訳ではない。どんな政治的方法でもその成功は、公的諸事件の管理に当たる人々を供給するところの階層あるいは諸階層(the stratum or strata)の質と条件付けと共に、

変わるものであろう。実際の見地からすると、このことは次のことを言うに等しい。社会主義ではない社会にあってはどんなことにおいても、民主主義的方法の成功裡の作動は高度にその資格を与えられた政治的階級——それは外部の有能の士を締め出すものであってはならず、逆にそうした人士を引き出すことに十分に強力であるような階級——の存在することを要求する、と。大国の中では、イギリスが民主主義の成功の頂点にあることを示していると信じることで、私と同意するような読者ならば、この長所を評価するのに何の困難ももたないであろう。＊)

＊) その長所は、我々がそれに紙面を割くことができる以上に多くの注意を払わせる、という利点がある。我々が容易にそれが逆説のようだとす——我々がそう考えるに至った時には単純に常識なのであるが——ところは次のように述べることにより伝え尽くされよう。即ち民主主義的方法が成功裡に作動するであろう場合には、そこに産業ブルジョワジーの上層(本書の第Ⅱ部において彼等の超資本主義起源の諸要素との共生につき述べられたところを想起されたい)との間に結縁はあるが同じものではないような政治階級が存在し、しかもその階層がそれ自体民主主義的方法の所産ではないということ。そうした諸ケースにあっては、民主主義的選出という仕事が前もってその働きの一部をなしている非民主主義的選出によって促進されることになる、と。

それはまた正反対のこと(*per contrarium*)によっても検証され得る。政治的階級の不在と結合させられるその際立った失敗例は1918年以降のドイツのケースによって提供される。この事例は——通常歴然たる失敗として考慮されるであろう——1920年代のドイツの政治家達にみるべきものが何もなかったという正確にその理由の故に、それだけ教訓的である。平均的な国会議員と平均的な首相や閣僚達は真面目で思慮深く、それにとりわけ厳しく正直であった。このことは全ての諸政党にも言えた。そこここに見出された有能の士をばらまくことに対しては敬意を払うとしても、それは高位の指導部(*the high command*)の内部または近傍にある位置については稀なことであり、更には彼等の殆どが目に見えて額面以下(*palpably below par*)の人物であった、ということが付け加えられなければならない。いくらかのケースでは哀れなほどにそうであった。このことは全体としての国民のもつ能力やエネルギーのどんな欠如のせいではない、ということが今や明瞭である。しかし能力やエネルギーが政治的キャリアを門前払いした(*spurned*)のである。そして当然のこととして、そ

れを引き受けるであろう人士の属する階級がなかったのである。

3 諸条件の他の一つのグループは民主主義的規律 (**Democratic Discipline**) という語句の中に要約されてよいであろう。民主主義的方法を成功裡に作動させるためには、有権者と諸政党に知性と道徳的性格に比較的に高水準を要求する、ということを我々は検討してきた。しかしそうした水準は民主主義的ゲームの諸ルールが全ての人々より受け入れられ、また観察されるであろう、ということをそれ自身保証するものではない。事実問題として、そうしたことは決して完全にではない。しかし、納得し得るべく (**reasonably**) 安定しており、しかも能率的な諸政府を生み出さんが為には必要とされる、そうした最小限の規律ですら確保されることが、非民主主義的な制度的諸パターンにおいて相対応する量(の規律の確保)にみられるよりも一層に困難なのである。その理由は投票をめぐる競争的な争いがルール違反を招くからである。そうであることは、我々が自らに民主主義的規律を構成しているものを問うならば、直ちに明瞭となるであろう。民主主義的方法は諸政府をして選挙戦の結果に抛らしめるが、それはまた諸問題への有権者の直接的な影響力を——非民主主義的な諸方法が行うよりも少しも劣らない程に——効果的に排除する。我々が検討してきたように、このことはある程度には議会にも——議会の直接的にして第一次の機能は内閣を創出したり解体したりすることなのだが——当てはまる。即ち、ついていくか、ついていかないかである。もし議会が首相の指導についていくことを止めることにもなれば、そして首相を取り替えもすることなしに案件(**matters**)を議会自身の手引き受けることにもなれば、政府の威信と能率(**prestige and efficiency**)の双方は致命的に傷つけられることになる。もし有権者が特定の行動の諸道程を議会のメンバー達乃至は行政のメンバー達に負荷することを試みることになれば、諸事態はもとより更に悪くなる。政府はその場合、完全に麻痺させられることになるだろう。それこそが、何故に近代民主主義の当初から議員達がいつも有権者からの教訓(**instructions**)に腹を立ててきたのか——彼等の抗議はその古典的定式化(**classical formulation**)をエドモンド・バークから引き継いできている——、並びに何故に諸内閣が逐次その議会の支持者達の「信任」について主張するのが常であるのか、の理由である。このようにして、もし民主主義的政府が成功裡に作動していくべきだとなすならば、投票者達、そして——ある程度は、少ない程度においてであるが——議会の議員達は

多きに過ぎる主導性を自制しなければならない(must refrain from too much initiative)。・・・

陳情団、圧力団体、及びそういったもの(lobbies, pressure group and so on)はそれ故に民主主義の精神にとって無縁であり、敵なのである。陳情書をもった議員達を溢れさせているアメリカの慣行すらもが民主主義的規律の違反——読者はこの叙述にいくらかの驚きを恐らく感じるようになるが——なのである。但しこうしたことの全てが民主主義の作動を致命的に傷つけるものではない。その理由はどんなシステムでもある程度迄の逸脱した慣行をもつからであり、しかも争点に対する直接的な影響を行使しようとするそうした試み——とりわけ陳情書による試み——はもたらず実際上の配慮においてそのオーガナイザーが考える程には恐らく大ではないのが常であるからである。

しかし、もし誰もが自分の票が熱心に争われることを知っておれば、更にもし誰もが——投票者としての、または議会のメンバーたるの資格において——本当にその人自身が諸争点のひとりの裁定者であると信じている程に、束縛されざる敬意を以て(with unbounded deference)存在することにならされてきたということになれば、そうすることは多くの量の自己負荷された規律を引き受けることでもある。とりわけ議会議員に対しては政府計画を——彼等がそうすることができたであろうそのそれぞれの時に——ひっくり返すことを自制し、更に時には自分達の自覚(conviction)に反しても支持を与える、という多くの量の自己抑制をそれは課すことになる。しかしながらそうした自己抑制は、個々の議員達にとっては、議会手続の中の特定の諸ルールを受け入れることによって、さほどの困難無しに提供されることができると観察されるべきである。例えば議会開会期の配分(allocating parliamentary time)という方法は、それ自体彼等に口枷を入れる方向での、且つ彼等の行動の自由を削減する方向での、長い道程を歩ましめることができるようにする。あるいは彼等は——嘗て一度もなされはしなかったが——特殊に迷惑な諸々の事柄を行うこと、例えば追加支出を含むような諸施策の提案など、を禁じられてよいのである。そうした諸制限に従っている議会が、その場合、それが自分達にとって必要ではないと反応することもいくらかの妥当性をもつものであり得る。このことはだが全く真実という訳ではない。諸制限が一般的ルールとして現存している場合に、それを恭しく受け入れる人物は——それらの遵守が完全に個人裁量に委ねられるような特殊なケースにおいては——それらを破りたいという気分を尚もっているかも知れないのである。しかしそれが必要

とされる規律の全てではない。リーダーシップをとるための自由競争の民主主義的方法は、全てのリーダーとなり得るべき人物に対し、自分のケースが如何なるものであるかを、混乱を招くことなしに示すことが可能でない、と作動することができないのである。更にこのことは意見の不一致——それは誰の仲間の市民達の見解であろうと、また意見がどんなものであろうと、誠心誠意の敬意を以て聞くものでなければ知覚し難いのであるが——に関わるある程度の度量(a degree of toleration)を含意している。度量(寛容)はだが絶対的なものではあり得ない、とは先に指摘しておいた。経済の領域では、競争の自由よりももっと厳しい何等かの競争が常にあり得たのであるが、そこでは十分に意味のある数の人々の社会道徳に対して攻撃的であるようなやり方で競争するようなことは——例えばであるが——許容されることが誰にも出来得なかったのである。民主主義は——もし非民主主義的な諸見解の喧伝を禁じようとした場合に——自らの諸原則を踏みにじっていることになるのでは、という厄介な設問(the vexed question)は、私の見解では、否定的に答えられなければならない。これに適用できる原則そのものがないのである。しかし、もとよりのこと、反民主主義的諸見解が——例えその存在は自由であったとしても——自発的に拒絶せられる場合においてのみ、民主主義はデザイン通り理想的に作動するであろう。民主主義の教義が政治的保護の必要に置かれることにもなれば、これこそそのこと自体が不吉なる徴候になり得るものとして拒絶される、といった如くに。

注目に値するグループの死活的とも言うべき諸利益や諸理念が扱われる時はいつでも、その命題の論理的帰結は忍耐と自制という民主主義的諸徳性の実行(the practice of democratic virtues of patience and self-restraint)を一層に召喚する。即ち、人々は彼等市民達の諸見解を尊重するだけでなく、彼等のもつ意見に従う用意もまたなければならないのである。人々は民主主義的なやり方で到達されたどんな争点の設定すらも——例えそれを好まないものであったとしても——喜んで受け入れなければならないということ、更には民主主義的手続きを侵害するような方法で到達されたどんな争点の設定すらをも——例えその帰結が自分達に適するところが充分であったとしても——拒絶しなければならないのである。

議会の諸活動と政府によって決定された行政的諸方策——議会の「信託」(“confidence”)として関連させられるものを保持している——を受け入れ

ることの用意よりももっと多くのものを上記は含んでいる。我々は次のことを検討してきた。即ち、現代の諸環境の下では、公務員を選出することの民主主義的方法は——その合理的な適用領域の中では——その直接的適用が少数の政治的官庁に限定される場合においてのみ、よく機能することができるであろうこと、その他方で、公的諸機能の残余は非政治的な役職に任される——その政治的領域との連結は排他的に首相によってか、彼の閣僚(colleague)によって指名された(または「推薦」された)彼等の存在(特別職)を構成することになる、ということ。他の公的乃至は半公的な役職は、例えばイングランド銀行の総裁の職がそうであるように、如何なる政治機関からも独立して充たされることになることもあろう。いずれのケースにあっても、こうした職務(service)は、純粹に政治的な視点で指名決定することが少であればあるほど、一層に能率的に果たされることになるであろう。

今や民主主義的な規律は、一方において、政府、有権者、諸政党がこうした指名の問題では非政治的な諸原則を受け入れることを必要とし、そして他方において、政府、有権者、諸政党が非政治的に指名せられた人達によってなされた諸決定を——例えそうした諸決定が時にはそうした連結を縫い合わせることに失敗することがありえたとしても——受け入れることを必要とするのである。中央銀行や法廷はその最も重要な例ということになる。そうしたことに公的部門か議会によって支援せられた見解を押し付けようとする試みがあるとすれば、そうした試みは民主主義のエンジンの中にストレスがかかっている徴候である。諸条件についてのこのセットを充たさんが為には、その社会的パターンはもてる諸特質(traits)についてのその特別の組み合わせを呈示するものでなければならない、と指摘することは恐らく必要はないであろう。討議するべき役割がかくもはっきりと割り当てられ、しかも拮がることの許容を示す尺度がかくも大であるような政治的方法は——益々以てそれだけ——合理主義の文明の一部乃至はひとかけらなのである。しかし、公的精神についての充分に発達した合理主義かというとは充分ではない。それは伝統主義または現存の諸制度に対する敬意のもつ——多すぎることも、少なすぎることもない——特定の手段と結合させられていなければならない。何となれば、変革(change)はそうでなくしては秩序だつてなされることができない、それ故に成功裡にはなされ得ないからである。このことの含意の発展は差し置いて、私は、我々が手付かずの資本主義と呼んでいる社会的パターンが双方の方向において良き資格を備えているように見受けられる、ということに注意して

おくだけに止めたい。

4 促進的諸条件のワンセットとして、最後に述べられてよいものがある。前に述べた諸条件のいくつかと同様に、これらの殆どはいずれの政治的方法についての議論の中にも現れるものであろうが、民主主義では追加的重要性をもつだけである。どんな他の政治システムにも似て、民主主義はそのサービスを制し得る官僚制度の質(*the quality of bureaucracy*)が高ければ高い程、及び政治力学からのその独立(*its independence from politics*)が大であれば大である程、一層成功裡に作動するであろう。このことを繰り返し言う理由は、民主主義のケースにあっては、多分に見逃されやすいからである。第三共和政(*the third republic*)を約70年間に及ぶ期間幅に渡って混沌(*chaos*)から救ったのは最初のナポレオンによって繰り返され、改良されたフランス官僚制であった。実際にそれは秩序だった政府を可能ならしめた。オーストリアーハンガリーー君主制(*Austro-Hungarian Monarchy*)の滅亡から起こった独立諸国家(*the succession states*)を担ったのは、かの帝国の官僚制からの遺されたものであった。

これもどんな他の政治システムとも同じくということになるが、民主主義的方法は政治的決定に従属する事業の範囲(*the range of business that is subject to political decision*)が小であれば小であるほど、更には政治的な諸争点が結果的に赴こうとするところ(*the political issues tend to become in consequence*)が僅かであればあるほど、また単純であればあるほど、一層滑らかに作動する。公共行政の諸装置が国家の諸活動の範囲(*the range of the activities of the state*)が小であればあるほど、より良く作動するであろうということを持することと、これは同じではないことが観察されるべきであろう。公共の事業と政治的に従属する事業は異なった事柄なのである。・・・しかし民主主義にとっては、最初の標題の下に留意された成功のための諸条件(2. と 3.・・・編者)を全く例外的な程度にまで充たされることがないとなると、政治的ゲームの中でつくられた諸々のボールである国民的諸利益たるや最早重きに過ぎることも多きに過ぎることもないのだ、ということが特殊に重要である。もしそうでないと、その場合は民主主義的方法は——こうした諸条件が充たされるところから程遠い諸ケースにあってさえも——有権者(*the people*)の大多数に対して長期的に満足を与えることがあり得よう、ということになる。

殆どの観察者達が成功裡の民主主義的政府の諸事例の間にリストするだろういくつかの諸ケースは、そうした基盤においてのみ考慮され得るのである。

そこでは成功の他の諸条件が実際に例外的な程度にまで充たされている、といった場合においてすら、成功はいくつかの場合、諸争点の厳しい制限によってより容易なものとされたのである。・・・例えば、1830年から1905年のイギリスを採ろう。そこには十分な装いをつけた討議の為の養素 (food) を提供する対外政策があった。そして一つのケースでは一大選挙キャンペーンを引き起こし、今一つのケースでは一大憤激の波 (スーダン問題(the Sudan question) についてのグラッドストーンの処理) を引き起こした。しかし一般的に対外政策は国内政策の前線のランクにはなかった。国内問題には財政問題と参政権問題(finance and franchise)があった。これらの処理がこの期間の政治的成功を実質的に構成していたのである。しかし第二次ランクの諸争点——特許であるとか、教育であるとか——まで降りてくることがないならば、一つの大きな争点だけが残されたことになる。再度言うようだが、あらゆる問題の中の最重要なもの、政治的に言えば、アイルランド問題であった。そしてそれが喚起されたその方法と、それが盛り上げた不愉快な駆け引き(unpleasant tactics)は明らかに示している。政治的世界はそれを政治的ゲームにおけるボールとして選んだ、部分的には少なくとも他の要求として、のだと。・・・手付かずの資本主義の社会的パターンは、またもやこの条件をよく充たしている。ブルジョワジーのメンタリティと諸利益はその国家を駄目にする傾向がある。しかしそうすることにより、彼等はそうして政治的な誤管理(mismanagement)に対する諸々のオポチュニティを最小限に迄切り下げるものでもある。このことは、実際、ブルジョワデモクラシーの本領(the essence of bourgeois democracy)を構成するものである。

いくらかの政府の非民主主義諸形態に似て——他の非民主主義形態のそれとは似ていないが——、民主主義は国民を引き裂いて敵対する諸陣営にもっていくような根本的な諸争点と取り組むには悪く整えられている(ill qualified)と言う他はない。アメリカ南北戦争はそうした民主主義的な規律を挫折させた諸事件の中の古典的重要例である。そうした挫折は、ある争点が当該社会の十分に大きいセクションに対して国内的な機構(domestic mechanism)によって解決受理させるには重要性が過大に過ぎる時にはいつでも——即ち彼等自身による以外には解決の道はないと受理するように解決される時にはいつでも——起こるのであろう。問題に召喚

されるのが国民国家(the national State)——分離独立(secession)のケース——であるか、あるいは現存の憲法——革命のケース——であるか、いずれにせよ民主主義的方法は挫折する。そうしたような諸争点とそれに付帯する興奮(the incident excitements)が不在であればあるほど、またはそれらが比較的重要な分野に閉じ込められていることが大であればあるほど、そこでは社会的且つ政治的な機構の本質的な諸部分が問題とされるような措置が少ないということであり、それだけ益々民主主義は成功裡に作動するであろう、ということである。いくつかの他の諸形態の政府にみられるよりも、民主主義においてこのことが一層に真実である理由は、自己規律が民主主義過程の本質的要素だからである。それが失敗するどんな場合にあって、民主主義の兵器廠(in the arsenal of democracy)の中にはそれに置き換えるべき何物もなく、民主主義の精神とは無縁の諸方法が相変わらず頻出し来たる、ということになる。

我々は民主主義的方法が格別の困難に遭遇するのは対外政策の分野においてであることを検討してきている。このことに例外のあることは事実である。一方において、国の領土の侵害といった誰がみてもそうしたものとして誰によって然るべきものとして(as such)認知せられるような単純にして一過性の緊急諸事態があり、完全に民主主義によってよく処理されることができる。他方において、一定の作為乃至は不作為(a certain course of action or inaction)が、多かれ少なかれ、それぞれ全ての政府に引き継がれて国民的伝統となっている程に長期間に渡って来たされている、といったように慣行化されていることがあり得るような国がある。一つの事例が今日孤立主義(isolationism)として関説されているアメリカの政策である。しかし、国民的事情や国民的野心が対外政策を——遠い諸目的と困難な諸駆け引き(distant ends and difficult tactics)に巻き込んでしまうような——込み入ったゲームの中に移し込むような時にはいつでも、民主主義は容易に失敗か、しからずば民主主義であることを止めるか、という選択に直面しなければならないであろう。・・・

こうなる理由は、またしても、そのような重要にして興奮をもたらすような諸々の事柄には、公衆や議会は民主主義的な自己規律を保持し得ない自分自身を見出す、ということである。彼等は民主主義的なやり方で自分達の影響力を行使する——即ち、自分達の政治的支持を与えるか引き揚げることによりそうする——ことに満足しはしないであろう。ではなくして、私が先に指摘してきているように、それぞれの動きについての自分達の見解を別々に、立腹した調子で、そこからそれぞれの動きはその意味を導く

ところの一般的情況(the general setting)には考慮することなしに、言い張ることを要求するであろう。そしてこのようにその国民的ゲームを駄目にしてしまうであろう。熱狂者達(enthusiasts)はもとより、そこにどんなそのようなゲームもあるべきではないと応答するであろう。しかしこれらが不合理な帰結であることは免れないであろう。而して強力な諸政府あるいは弱い諸政府の背後にある諸々の官僚達は、それには一つの救済策(remedy)が事実ある、換言すれば、秘密外交(secret diplomacy)があるではないか、と応酬してきた。秘密外交は——それがあらゆる嘘をつくこと、外国列強に対してよりも、どちらかと言えば国民や議会に対して嘘をつくこと、からは全く離れても——熱狂者達には甚だ不人気であり、しかも実際には不満足な解決以外のものは提供しはしない。もしそれが失敗すると、その時は独占的リーダーシップ(monopolistic leadership)が合理的な計画立案の中に諸利益を求めることになるであろう。それは経済の分野で大規模事業の管理のもつ優越性に対して設定せられる諸利益と類似したものである。民主主義は帝国主義者の野心をもたない平和志向のブルジョワジーに似合った政治的方法なのである。(Democracy is the political method that suits the needs of a pacific bourgeoisie without imperialist ambitions.)

5 民主主義的な政府の能率は不可避免的に傷つけられる。その故は議会の中での及び院外での途切れることのない戦いがその指導的人士達に負荷するエネルギーの、その途方もない損失の故にである。途切れることのない競争的紛争は、票の「取引」なる章句(the phrase about “dealing” in votes)によって賞讃的に表現されるような偏り(the bias)を授ける。それは<政府の>支配にある人士達(the men at the helm)に短期的見解を強いるものであり、更に——遠い目的に対し整合的な仕事(consistent work for far-off end)を要求するような——そうした国民の長期的利益に彼等を資させることを困難ならしめている。このようにして民主主義の下での首相は——自分の命令を部下に受領させることを確実にすることに全く手一杯で——戦略を成り行き任せにせざるを得ない将軍に似ているかも知れない。批判は多々言われるであろう。もし我々がこの問題を抽象的に考察するのだったとしたら。しかし我々は現代的諸環境の下で私には考察に値する唯一のものであるようにみえる一つの特殊なケースに自己限定をなしたい。そのケースは二つの条件によって規定される。即ち、よく訓練さ

れた官僚制があつて、その専門家の助言がアマチュア達の為に利用可能である、更に民主主義的方法の適用が首相とその代理官達——言ってみれば他の閣僚達——に限られる、と我々は想定する。このケースでは批判は当たらないように見受けられる。というのは、どんな配列構成の政府にあつても、妥協(compromise)が政治的リーダーシップと、専門家または部門上の練達者(competence)との間に打ち込まれなければならない、そしてこの妥協という民主主義的形態は——他のケースにみられるよりは——より良く機能するとも必ずしも言えないとしても、より悪く機能するとは必ずしも言えないのである。

この問題にはもう一つの側面がある。民主主義の下では、公共サービスにおける非政治的な諸々の地位への指名は、行政サービスの、軍および司法の、更に彼等がトップにいるアマチュア達に与えることができる専門的アドバイスの質の高さからして、これらのアマチュア達——首相と国家のもつ様々な部門(department)を管理している第二次的リーダー達——の手中に握られているのである。獵官制度(spoil system)といったような事態——それらに悩まされたどんな民主主義もが時の経過と共に成長していくと期待せられてよいところの様々な諸不調は過ぎつつある、という根拠において——を無視するというのを我々が選んだとしてさえも、実態(the fact)は、政治的指導者達がいつも——それは人と事情に従って大きく変わるという程度においてのことであろうが——支持者達からの様々な圧力下にある、または——彼等の政治的前途の展望を改良せんがため——「引き立て」(“patronage”)を用いんとする誘惑の下にある、ということ留めているのである。他のシステムに反対して論じられることが何であれ、——それは充分にあるのだが——、この圧力と誘惑が民主主義的な方法の中にだけ(alone)内在していることは正確にそうなのである。

我々は服務規定(service rule)と巨大官僚制の権威(the authority of a great bureaucracy)が適切な治療薬を供与してくれようと論じることで幾分かの慰めを引き出すであろう。しかし昇進の服務規定は化石化する。そして官庁の人事当局の権威が、誰が昇進させられるべきかに関する当該団体の意見の重みを確かに増大させるが、その意見の価値を増大させることには必ずしもならないのである。そうは言っても、少なくとも潜在的にはその存在を投票をめぐる成功裡の紛争に負うことはないような一機関による選出が、より良き諸結果を約束することは疑いない。このことは、しかしながら、我々に目立たない論点に至らしめる。即ち、アマチュアで

あろうとなかろうと、政治的リーダーシップをめぐる競争的紛争の中から勝ち誇って出現してくるのは、そもそもどんな種類の人々となり易いのか？ということである。民主主義に対する反対の判定に前提として資すことがかくも多くの諸命題——例えば良き志願者をつくるような諸資質は必ずしも良き閣僚をつくる諸資質とはならないといった命題——を受け入れざるを我々は得ないのであるか？ということである。我々は——私の考えでは——この命題を受け入れざるを得ないのではあるが、だからと言って、それは真実の全体を伝えるものではないということである。

選出についてのどんなシステムもそのテストの性質に従って評価がなされるであろう。そのテストは特定タイプの人々を有利とさせ、更に他のタイプの人々の決定に対抗させるような特定の諸才能を過度に発達させるものであろう。民主主義的方法は政党機関を運転することに妙技(knack)をもつような人々に都合よく、その上自己宣伝において、人的及びセクト的な諸問題の処理において、賛否のはっきりしない付託事項(non-committal commitment)において、殆どの売り込みうる釣り合い関係において、微笑と不機嫌をミックスすることにおいて妙技をもつような人々に都合が良い。それはこうした資質を欠いた人々の上昇(the ascent)を禁じるであろうし、そうした人々を単なるコンサルタント達——その助言は政治家達が選ぶところのものよりも効果の無いものである——に縮退する傾向をもつであろう。・・・更に選出する機関の諸要求に見合った能力と選出された場合満足のいくような仕事を成し遂げる能力との間にはいくらかの不合理な裂け目があるのが常である。いくつかのパターンでは一人の男が宮廷風に威儀を正して登場する——ラミリーの闘いの結果として司令官に選ばれた M・ド・ヴィレロワ(M. de Villerois)がこの方法を示している——他の諸々のパターンではある人物が制定された諸ルールに従った昇進として上向する。——前に指摘しておいたように、この方法は賞讃に値する凡庸(meritorious mediocrity)に都合よからしめる傾向がある。更に尚他のパターンがあり、ある人物が非民主主義と銘されてよいようなことによって最高の統率(supreme command)に迄至る。この方法の古典的事例は法王の選出であり、その結論はイタリアの諺——「将来の法王として選出会議(conclave)に入っていく人は枢機卿(cardinal)として出ていくだろう」——によって示されるが如きものとなる。もとよりこうした事態を他の方法だと告発するほどたやすいことはないであろう。そして、結末は、問題なのは選出の方法が民主主義的か非民主主義的かの性質にさほど大きくかかっているのではなく、その方法が捌かれるそのやり

方に多分にかかっているのだ、ということにまたもや至るのである。

もしも、それにも拘わらず、我々が政治的方法そのものの諸長所を問い続けることを望むのであれば、その場合には我々がそこから出発した命題に一つの修正(a qualification)を加えなければならない。民主主義的方法のルールに従って最高位のリーダーシップの地位を支配する能力とその地位を充たす能力とは同一でないことは確かである。しかし両者の間に何の関係もないということも真実ではない。民主主義の下では、——投票をめぐる競争がその階梯を登りつめさせるような——そのタイプの人物が結局において統治のできる唯一の人物だ、と論じることができないのはもとよりのことである。そうするのは明らかに循環論(be circular)になってしまう。しかしながら、我々は次のようには論じることができるであろう。民主主義的手続きは正常には人的諸力量をテストするということ、並びにその力量なる言葉がもち来る諸能力は——政策の形成や行政において成功の為必要な他の諸々のことと、またもや通常には、結び付けられていることを別としても——首相室の中においてそれらの行使をしないということはないということ。如何にして人心を総攬するかを知ることと、如何にして国政を処理するかを知ることとは同じではない。しかし前者は明らかに後者の上に担わされたものである。更に政治家達をして国政の執務室に足を運ばせる流れ(stream)の中にはいくつかの篩(sieves)があり、その篩(ふるい)には実際には大きな穴がいくつも開けられているのであるが、愚者(moron)または多弁者(windbag)が通過することを禁じるのに全く効果がないわけではないのである。

(6) 移行の前線における諸屈折

摘要

社会主義は、すべての事柄が社会化に向かつての諸々の必然性から来るといった如く、常に説いて訴える。しかし移行は再度に試みることはあり得ないし、また一度それが確定された後やり直しを図ることもあり得ない。更にその時々での社会化についての二者択一は、単に永遠の資本主義との二者択一であるだけでなく、それは先送りされた革命との二者択一でもある。革命かその先送りかの選択は民主主義の滲透と関連させられる問題である。社会化に向かつての民主主義の道程は常に社会主義者達によって邪魔されてきた。以前には社会主義者の民主主義的足跡として印象付けられるものが少ない、彼等の内のいくらかはブルジョワ急進派に由来する傷ついた少数諸派として社会化のための直接的権力を要求したが、民主主義時代の公的感情を害するものであった。近時にあっては大衆は均質的なプロレタリアートとなるのではなく、そうしたものとしての自律的な意志作用をもつものではない。諸利益の多様な種類が大衆の中で分化させられ、労働階級の中であつてすら、上昇志向を強くもった上位階層を析出する。これらの状況の下では民主主義的自制は社会化を先送りするように働き、体制はそうである限り緊張を緩める。もしたまたま一時的な多数派を得るチャンスによって社会化が掠め取られることにもなると、そうした革命統治の下ではそこには創られた——自律的でない——意志作用があり、民主主義的諸ルールは断念される。民主主義的諸要素が少なければ少ない程そうした掠め取られた体制はうまく作動するのである。・・・その他 (編者)

IV—(6)—1—a～d 2—a、b

移行の前線における諸屈折

1—a

それを説く人達の誠実性について、だが我々が到達した結果が人が考える程にはそれから離れてはいないことが明らかにされる。人物は造型できる粘土なのである。・・・このようにして集められた印象は我々が既に本書の中で注意した二つの事実により強化されるだろう。・・・

社会主義はある意味では常に説いて訴える存在である(*Sozialismus in a sense appeals ever to reason.*)。——諸事物(*Dinge*)が必然性に由来することは益々明白となり、均斉化がとりわけ所有の消滅によっていること。・・・コメントはここでは推論として可能である、どんな種類の諸差が残っているのか?・・・トロッキー——過渡期でよろしい。・・・どのようにそれぞれは資本主義に対して論じられているのか?・・・それは我々を一般的忠誠を超えたところに迄運ぶものであり、しかも単純に補償されるものでもない。・・・

1) 成果がはっきりしたものでない場合にはいつもそうなのだが、放縦なグループは存在することとなろう。

2) そこで様々な争点(*issues*)がある——今やスターリンだけがそれを裁定する、彼は人民を分割することで自分の時代を掌握している。不平等とセクト的問題。

3) 危険が冒され得るものとしてはあまりにも人任せである(批判もまた今やできるとしても)。

4) どうしても全能が前もってある(*eben Allmacht vorhanden.*)。・・・

私が移行について語る場合——物理的消滅、それは機構を消すだけでなく、人物をも消す——、移行の諸現象について私はもっと語らなければならないのか、それとも私は移行をここではそのように横道に押しやらないでおくことが許されるのだろうか!・・・

全てははっきりと移行に向けて押しやられている。・・・移行については第Ⅲエッセイで既に十分に述べられている。・・・かくして我々はどのように移行を評価し、信任状を与えるであろうかという問題に至る。ここで移行は社会主義と永遠なる資本主義との二者択一ではなく、延期せられた社会主義との二者択一の問題としてである。・・・はっきり望めることは、体制は、そこに替わるべきものがない場合——全てが施錠され尽くされて

いる場合には——、安閑であることができる。これを言い換えれば、一個の体制が休みなく押し付けられる場合、それは不断に拡がり続けるということ、あるいは人々が十分に成熟していて、否(ノー)を受け入れることなど尚あることだろうか？、だということ。・・・もしそれが「民主主義」であるならば、その場合はアジア的専制性に相対するどんな区別もないということでは？・・・それにしても批判と議論が、——しかし細かく点検すれば、先進的グループに位しながら成熟していない場合には、どこにおいてもそうであり得る、ということ。

1 - b

民主主義の前線における社会主義の価値。・・・特にモスクワ起点のどこか(その上に)・・・チェックにおける悲劇としてさえ・・・しかしノーマン・トーマス(Norman Thomas)は？熟考した。・・・イギリスの社会主義・・・

我々がざっと目を通した諸事実をみて、大戦(第一次・・・編者)の前の社会主義諸政党のもつ民主主義的事跡によって印象付けられるものが少なかったのは当然であるかのように見える。それが挫折しなかったことも過度に強調される必要はない——サンジカリストの行動は、言うなれば、実態上、統計的意味での一種の異常(an aberration)として現れることができただけである。しかしながら、あらゆるタイプの大戦前の社会主義が——これこそ重々しく取り上げられるべきことなのだが——何の機会をもたなかったということ、これこそ何にもまして強調される必要がある。いくつかの国々では社会主義者達は官憲の迫害を免れてかろうじて発生した。全ての国々で、社会主義者達は傷ついた少数派(vulnerable minorities)を構成していたのであるが、それは民主主義の時代における公的感情を害するとして受け入れられる余地があり得なかったのである。民主主義の諸態度と諸スローガンは殆どが彼等を既に述べたようにかばうものであった。・・・キリスト教的並びにユダヤ教的調理律(Speisegesetz)の如きもの・・・その権力との抗争の中で彼等を助ける場所はその最たるものであった。そして普通選挙権のための戦いにもそうであった——ジョン・ブライト(John Bright)のような——彼はいつも岩場に向かう筏を操ることに失敗ばかりしていた——ブルジョワジーによって義務として進められたのである。どの場合においても、そのメンバー達は半宗教的熱狂をもって民主主義を敬愛した階層からのみ参加することができたのである。・・・社会主義者達はブルジョワ的過激派から来た(Sozialisten kömen von bourgeois Radikalismus her.)者であり、そのためには必要な

手段を権力に迄高めるといふ注目すべき要求を設したのである。・・・このことは既に述べられている・・・だがそれはマルクスによって繰り返して述べられている。・・・1848年に自ら放った一撃を防衛し、そして保持するために闘う。・・・不正常なストライキの理論・・・民主主義は少数派の取り扱いを示している。イギリスでは内閣はその多数派性が小となった場合に辞職する。・・・

どうか私が不誠実であるとして、これらの社会主義者達を責めているとは思えないでほしい。彼等の予言のいくつかが脚光をもたらしたその中にある子供じみたマキャベリズムにも拘らず、彼等よりも誠実であった人々は嘗てなかった。その傍ら、私は社会的不和の中での不誠実には信頼しない。人々は彼等が信じさせようとするものを信じ、しかも彼等が不断に反復しているものを信じようとする。・・・

1 - c

政策を求めて叫んでいる社会主義者達。・・・だが内実は「実質の権力」(“real force”)を求めているだけである。・・・それではブルジョワジーとは一体何なのだろうか？・・・

各人が行うところのものは何か——誰であろうと理想的であり得るが、殆どの場合そうではない、しかもそのことは全く分かりきったことである。(問題は)これが意味していることではない。・・・国家社会主義(Etatismus)と全く同じではないか？ということも含まれる。・・・それは恐らくはここで？・・・社会主義者達は社会主義グループの諸利益をそれが促進する限りにおいて民主主義者である、ということが含まれる。・・・

悪しき民主主義者として、オポチュニストとして、どんな一種の材質からもいくつかの矢をつくる図式家であるとして、私が社会主義者達をけなすようもち出すことを試みつつある、と諸君に考えさせないために、私はすぐさま、この点では彼等は他のどんなグループとも異なりはしないのだ、ということをつけ加えておこうと思う。民主主義的諸方法はある与えられた目的——その目的は実質的に忠誠を要求するようなものである——に対する実際上の諸方法であるのが通常である、そして民主主義的諸理想(念)は、その民主主義が達成するであろうと望まれているものに由来する、それらの魅力を引き出すのが実際上通常である。今一つ、諸君がこのことは無神経な政治の実務家達(callous practitioners of politics)の態度だけの問題であると考えさせないように、私は諸君が彼等よりも上等な代物ではないのだということを諸君に示そうと思う。諸君の多くが正に今日かくもポピュラーになっている「民主主義は目的そのものだ」という戦場での

叫びを結び付けていることは疑いない。しかし諸君が意味付けているものを明らかにすることを試みてみよ。諸君は民主主義を、人民の意志——成人に達した市民達の多数派の意志——が行き渡っているべきことだ、という原理で定義するというのか。よろしい、それではもしその多数派が異教徒を火あぶりにすることに賛成していたとしても、それでよろしいのか？ 諸君はそうした民主主義を支持するというのか？ 私は諸君をテストしているのではない。このケースは決して幻想的なものではないのである。歴史の中で取り上げられるとしても、かのローマのネロ時代におけるキリスト教徒(あるいはユダヤ人)の焼殺とフィリップⅡ世治下のスペインにおけるプロテスタントの焼殺が、完全に多数派によって承認されたものであることは、いささかも疑いの余地の無いものなのである。・・・

このようにして、労働者、ホワイトカラー、農民等々が社会主義者であるべきであり、副次的な行論が完全に切り取られるならば、基本的にそうである、ということ根拠付ける考えを設する把握の逸脱性(die Digression)と誤謬性(die Falschheit)が適正な判断の場におかれなければならない。恐らくは、私がマルクスと今日のマルクス主義者の教義を取り扱った後、次の2項が続くことになる。a) 副次的な行論、b) 民主主義についての何事か、即ち、創られた意志——多数派でも少数派でもない——合意・・・

Ⅱ. においては、その場合、官僚制(専門家)機構(Bürokratie(Fachmann)Machine)についても・・・職業的政治家・・・特定の資質を備えた特定の集団の出現、知識人達・・・情報と数・・・遅延と代表制・・・全てがつくられることができる——差別がないことがつくられるならば、我々は神の恩恵に代えて人民の恩恵に至る(würde keinen Unterschied machen, wir kommen von Volks Gnaden statt Gottes Gnaden.)。全てにつき言及されることはできない。・・・諸君が弁護するものは何か？ 虚言による政府？・・・パフォーマンス・・・ロンドンの戦争危険保険・・・だがそれが意味するものは何か？・・・比例代表制——それが意味しているものは？・・・どこで独裁制が・・・

1-d Ⅲ. の為のスケッチ・・・

この場所で、即ち、何が過ぎ行こうとしているのか、あまりにも性急に求める、更には民主主義的社会主義に替わって然るべき指導者を生み出そうとする。・・・a) ボルシェヴィスト、b) 非社会主義の指導者・・・より軽からしめる。・・・予期されなかった、だがそれをつくるには長くかかる。・・・[もっと後で、その場合、掠め取られた勝利について]・・・「多

数派性がよって来るものはどこからか？ 少なくとも事物の過程において、という設問に対する事実の陳述の決裁されたものがそのようなものであるならば、社会主義は時の経過と共に他のものとなる、とりわけ「上層クラス」の転向(Bekehrung der “Oberklasse”)によってそうなるのでは、という設問が来たる。・・・それが要求する断念、恐らくここで。

民主主義的道程と民主主義的革命による移行は——たとえ事実上過ぎ行くこうとしているものによって危うくされることはあるとしても——可能である。しかしながら、ここから民主主義的諸方法による運営(操作)は区別されなければならない。我々が全ての——人民のロビイ(people's lobby)といった——そここの意味の乏しい章句の中にある諸ニーズを求める予言に注意を払わないのならば、また全ての他者を排した労働者(ファーマーを含めてもよい)の利益という意味での「人民のため」の経済を管理することのニーズを求める予言に注意を払わないのならば、更に「社会政策」(“social Politik”)の発展よりもより以上のものを問題にしているのならば、一切の生産手段が中央当局によってコントロールされているような経済にあって、民主主義的な諸手段として価値をもつであろうものは何であるか、また労働組合や職域結合(労働者人民)の持ち場(ポジション)に変更のあるだろうところのものは何か？である。最初の例においては、選出諸機関(elective organ)、閣僚達が彼等が軍隊をコントロールするのと同じように生産をコントロールするだろう。民主主義方法は、政治的方法が国民生活の全体をカバーするところまで拡大されるであろう。まず、我々が想起しなければならない諸利益は——諸意志と個々のポジションの均斉化(Gleichschaltung)が多く、諸問題を単純に削除し、民主主義をより容易にすることである。諸争点の自己決定はたとえ疑わしいものであってもやり過ぎられる。W.P.A(Work Project Administration 事業企画庁)の労働者は一部の労働提供者とは対立する労働者と同じ立場を構築することになる。他方において、あらゆる非能率と諸困難が何がどうあろうとより厳しいものとなる。そこで次のことが言われることができる。民主主義的方法が機能している時とところにおいては、民主主義は諸機関に任せるところが過大でないが故に正確にそうであったのである。同じ理由から、それが国民生活に広く行き渡っている場合、機能しない。・・・ここにおいても次のことが告げられ得よう、私は民主主義の資本主義的起源と民主主義のごつごつとした精神(the rugged spirit)——それは個人的な成果の中に信をおくものである——をあまり強くには強調してはこなかった、と。今や首相が議会に坐していなければならず、それだから短期的な

政策のみが可能だという状態は掛る目方が一層に重くなるであろう。更にそうすることに依存することが過度に大となると、議論の自由自体が何か疑わしいものとなり、アジテーションの自由が確実なものとなるであろう。

選出の方法と政治的コントロールが今日でも民主主義の土台になっている諸要件(*Angelegenheiten*)に限られており、その上残余に対しては非民主主義的な選抜(「考量」(“*ration*”)といったものの固執)に等しい任命をでき得る限り多くさせる場合において、当然のことながら、より良く作動する。それは労働者の利益を消費者の利益よりもさほどに多く強調するものではなく、労働者に対しては監督者——近似的には今日と同様に独立した存在であるが、恐らくはその上に更に大なる權威がもたれる——が対置されることになる。・・・失業は訓練によって一掃される(*エッセイ III*で、それとの混交)、・・・リーダーシップと登録された責任・・・更にまた自律性(*Autonomie*)と個別企業(*einzelne Unternehmung*)が、統治とは離れて、ずっと活発に作用させられる、ということになる。・・・

この視点が考慮に入れられれば入れられるほど、民主主義的なものは乏しくなる、それを我々は既に見届けている。そして今や何故に他方において、民主主義、資本主義、私的所有制といったことが前提となっている(現実には独立したものである!)ということが現実に正しくないことを見届けているのである。歴史的に、及び遺伝結合的にも、また論理的にも?・・・このようにして、経済が静態的であるならば、問題は極めて軽かろう。

2-a

ここにおいて我々は入念に仕上げられなければならない一つの論点に遭遇する。彼等は恐らく社会主義者であるべき筈の者達であった——彼等はプロレタリアートであり続けている——しかし、1) そうでなかったとしたら、2) それほどはつきりしたものでなかったとしたら、その良きところ(*the good of it*)とは一体何なのか!・・・

ここでそうだと客観的利益のみである、更にその場合、これらの諸グループの問題から適切な争点と最後の屈折(*Endgebogenen*)に移行することとなる。・・・その最も予期されなかった困難(正統的理論からする)は事務職階級の問題である。・・・既にしてあらゆる肥大の事実が概念にまで至っている(常に増大しつつある、諸機構は管理されなければならない、と)。・・・しかしその場合、地位を受け入れる(*Stellung nehmen*)、即ち、

彼等はそれを望み、それであり、そうならうとする(wollen, waren, werden)——それは当然のことながら圧力と錯覚(Druck und Irrtum)でしかない。・・・もてる諸利益の認知はだが、a) 事実、b) 全くそうはつきりしたものではない、ということ。それは公理(Axiom)ではなくして事実問題(Tatfrage)である。・・・これらの事務職達の参入についての冷笑。・・・しかし、ここにおいて、我々は独立した職業を寄せ集めて多数派性を得る。そこで今や第2の問題に至る。プロレタリアートと非プロレタリアートの非現実的な対立。所有(Besitz)と非所有(Nichtbesitz)についての移行は漸進的であるのが本質的である。残余(übrigens)は「所有」が決定的ではない。持つ—持たざるの知識人層は保守的労働者の階級意識の創出となる。アメリカ的に指導的なモンモレンシィなき産業陣(人達)がある。強力な上向意欲、それは今や備えていると自称するに至っている(但し正統派によって常に否定されているものではあるが)。・・・錯覚? それは英国では問題の全てである。その上層(そしてそれ自身は労働者である)がそこでより良くなるであろうかは、全く明らかでない。・・・失うべきものをもっている、所有は家屋、生命保険といったものに分けられる。・・・しかし、誰が常に! 事実が残される、そして、アメリカにおいて、とりわけ当然のこととして。・・・しかし実際、合衆国における

77. 5万人の女性のタイピスト達(1930年における、因みに

1910年には26.5万人、1870年には1000人よりも少なかった)は正にそのように社会主義者では何故にあるべきではないのか。・・・合衆国の1910-30年における事務職階級は、(? 全労働者の中の?・・・編者)14パーセントであった。・・・

それはまた知識人達にも。・・・上向(昇)問題(Aufstiegsfrage)、それは魅力を備えた諸循環である、その魅力に対しては非常に弱点がある(だが各レポーターは上向の意志を報じており、しかもそのそれぞれは社会的不正義による上昇ではないということを明らかにしている)。更に次のように語られている——彼等がそれをもつまでは多くのことが語られる、しかし基本的なことは、彼等がそれをもたない、ということである。健全な感情(gesund Gefühl)、すなわち各人がともかく何等かの良きところがある場において成功するということ、だがこのシステムは失敗の競争(racing failures)でもある。・・・

このようにして、今や運転が問題となる。a) 強制が導入される場合には、それ迄に一般的忠誠がまた確保せられている——だがそれは創られた意志(kreierter Wille)でしかない。・・・成熟しているかどうかの問題・・・

b) 平等の関係は平等に処理する(Gleiche Verhältnis schalten gleich)。最早がみがみ言う者はいない。利益集団がひよっとすると、しかしその多くは消滅している、それ故に合意が、私はそうだと考える。・・・c) ただし、広い視野をもった政策が。・・・規律、それは今や政治家に手渡されるものでなければならない。・・・課題の困難性、今やそれに全てがかかっている。・・・

スターリン、知識人達の議論すらもが最早許されない。既に——我々は今や民主主義的であることが少なければ少ない程うまくいくことの故を見出している。・・・優生学といったものには語るべきものが全くない——ロシアは極めて特異なそれに関するプロレタリアート生物学をもたらしている。・・・

精神的抑圧？ 個々人の精神にはある、しかしそれは民主主義ではない。・・・しかし今やここにおいてこの移行の意味するところのものを持ち来るのである。すなわち、ロシアはそのようであるが故にではなく、そのようになければならないが故に、そのように特徴付けられるのだということ。他のところでならば、知識人的大衆の故に、(民主主義的要素は・・・編者)より少ないのではなくして、より多い。・・・論争ははっきりしたものとはなり得ないであろう。・・・その場合、選択は最早可能ではない。・・・論理的なものではない、ただ常に困難である。・・・そしてスターリンはそれ故に一層に真正の社会主義者だということである。・・・

子供じみた態度——社会主義は殆ど作動し得ないだろうとなすこと。・・・更に我々は婦人達と社会主義を、知識人と社会主義を・・・

2 - b

かくして、今や最後の屈折させられたもの(たわみ)にまで至る準備が整う。・・・

事務クラス、教授、芸術家、及び知識人達については、尚、仕上げられる。それは全く以て単純ではない。・・・他の2つのグループが他の諸側面により信じられない程に誤って管理されてはいない場合には、差当たっては、これによる。そこで極めて重要なのは、多数派性が——とりわけ自由業に対しては——一つの不満足な結果となったのであり、更にそれには社会主義の不正義によって説明がつけられる、ということである。かくしてその場合、重要なのは原理的異論の部分(Abschnitte über prinzipielle Einwendung)である。・・・

しかしここにおいて、我々は一つの一層に深い争点にぶつかる。a) 短期と長期の視点設定には経済的な位置配置が決定的であること(今では、

それが以前からのものか、または——その方が良いのだが——分離したものか、但し以前に述べたところよりも多すぎないように)。それを知識人の状態をもって始め、手芸労働者に対してはそのように配慮することは全くないこともあり得る、すなわち一つの利害対立が(部分的には消費者の利益との、更に社会的利益とも)。・・・b) それは、その場合、労働者階級の内部においても、保守的労働者(Das dann auch innerhalb der Arbeiterschaft ; konservative Arbeiter.)・・・c) 「プロレタリアート」の非現実的な対置——実際のところ「ルンペンプロレタリアート」(“Lumpen-Proletariat”)すらもがと尊敬すべき労働者(respectable Arbeiter)と非プロレタリアート(Nicht “Proletariat”)をもつ。・・・とりわけ土地所有と非所有(Gutbesitz und Nichtbesitz)が、α) 区別されない、β) 鋭くはない、という場合における対立。・・・統計を欠くことがどうにもできさせている。・・・芸術家に至っては考察に小児性もが、社会主義は彼等にとってはしばしば問題外である。・・・

そこで言われる、すなわち、多数派性のチャンスをとらえての勝利を掠め取ることが可能であるかどうかは疑わしい、と。しかし、そうであったとしても、1) 正しきプロレタリア層は存在しない、2) 自律的意志はない、ということは真実ではないのであろうか。・・・このことはⅢの初めのところで注意しておいた断念(諦観)に回帰する。それは知識人達を経営者たらしめるべきであり、そのようにして(?)たらしめるべきだということになる。・・・そしてそれは一個の非民主主義的な過渡期体制(ein non-dem. transitional regime)を意味する(それは容易に永続させられることができる)。それは明らかに様々な硬さをもって存在することがあり得る。・・・但しロシア的レジームにつき本質的なことは、それがそうであるということではなく、それがそうであらねばならない——降りることができない自転車乗り(Cyclist, der nicht absitzen kann)——、というところにある。・・・それは悪意をもった残忍性ではない。・・・もし事態がそうなされてしかるべきならば、そのようになされただけなのである。・・・スターリンは騒々しい知識人達を自分達の意志を言い張って動こうとしないグループと共にそれ(なされるべき事)を——たとえカオス(chaos)が存在し、しかも一層悪化した飢餓の切迫が尚あったとしても——成し遂げるを得たといえよう。それは正当化されるものではないし、ウェブ夫妻(Webbs)がそうしたように、あるいは婦人達が軽はずみにも——その一步一步の歩みに即して——追放が行われ、またテロが永久化するといったことが必要だ、となしたようなことは尚更である。そこにはマルクスの社会主義に対する確たる差がある。・・・ブルジョワジーの正義・・・

ショウ、ジャーナリスト達・・・

疑問は移行後に民主主義は可能か？の一事のみである。・・・ある程度までは・・・そこでまたもや社会主義に対しては、社会主義が民主主義について設定するところの理想をあらゆる諸条件の下で実現するということが等しくみなぎっている、ということ。・・・しかし、意志は創られた意志であり、しかもそれは人々が強制的に造型できるということ以上の意味をもつ。そして民主主義はあらゆる本質的なものが設定された場合に可能だということの意味する。・・・工場指導者の選出などはない。・・・明らかに官僚制が充満しており、規律が甚だ多い。その場合、それは非常に多くを(官僚制の)諸機能に依存している。・・・そして我々は今や次のことを見出す、すなわち、何故に社会主義は——我々が既に心に抱いているように——民主主義的であるところが少なければ少ない程、よく機能するのかということ、その他にも作動が静態的であればある程、益々良好なのであるか、ということ、但し暖められた魂(the warmed souls)はそれ以上のことは欲しないだろう、ということ。・・・その他に他の世界があったか？・・・

(7) 移行(過渡)期における「社会主義と民主主義」

摘要

社会主義マシンの運転はそれが出現した経緯に従って異なる。進化過程の成熟の所産として時の充分性の下に出現したか、あるいはそれを望んでいない多数派から暴力によって、または戦争であるとか恐慌であるとかそうした偶発的機会の特殊な恩恵によって、掠め取られた勝利の結果として出現することが出来得たようなやり方の下に出現したかである。進化的社会化のケースと違ってよいだろうが、十分に成熟させられた、つまり圧倒的多数派の自律的意志作用の結果としての社会主義ほどに民主主義的なものは何もない。更にその後においても、このシステムの運転は民主主義的方法の滲透を続ける、いふなれば真正の民主主義であり続けるだろう。しかしながら暴力によって掠め取られたケースにあつては、移行過程は非民主的なものとなる。我々の魂と諸制度が未熟である諸条件の下では、民主主義的社会主義はありそうになく、反対にその体制は一ダースの暴力とテロの頓服薬を含むような僭主専制となりやすい。その過渡期は非常に長い期間にわたり、過渡段階という御都合主義の下で拷問の諸道具の倉庫——示威の試みと集中収容所に始まって情報と討議の遮断それに映画とラジオに至る——が続く。そうした方法が統治グループの命令によることに変わりはない。個々人の多数派の自律的意志という意味での民主主義の諸原則への執着は、民主主義に対する諦念を社会主義者に数え得る将来にわたって課すことになる。同様に創られた意志乃至は意志作用が人民に押し付けられるが、それは非民主主義的コミュニティと反民主主義的イデオロギーの事実によってである。創られた意志がひとたび創られるとそれ自身の慣性により永久運動を行うことになり、その間ずっとその教条が説き聞かされていることになり、社会主義の諸メリット以外のことは何も知らないといった如き新世代を形成する。このようにして創られた意志は自律的意志となり、その社会主義体制は真正の民主主義となり、これが社会主義者達の公式理論となる。・・・その他 (編者)

移行(過渡)期における「社会主義と民主主義」

1 社会主義への移行に関しては、次のことが明白である。民主主義的諸原則への固執——個々人の大多数、または何等かの多数派の自律的意志に対する忠誠という意味においてである——が社会主義者達に諸々の断念を課すということ、この断念が今日迄及び考え得る将来に渡って、自己風化(自ずと消し去られること)(self-effacement)を含むものでは必ずしもない、ということ。彼等には党を強化していくことにおいて、政府を部分的に担う——あるいは政府を構成することすらをも担う——ことにおいて、為すべきことが満ちているからである。権力の賞金(prize of power)と多数を満足させるような業績。しかし彼等のものであるものの全ては、非常に様々な程度においてではあるが、現存の体制の死活的中枢をはっきりと保つことの上にある。……一人で保つのか、または他にブルジョワジーラディカルの仕事として——その体制の枠内で——一部を担わせるのか、の二者択一。……そうした全ての仕事はたわみ(distortion)に向かっているかの重要な知識人達を模したものである。……更に基礎的な変革に対してはというと、私が信じているように、マルクス主義者の教理(Marxian doctrine)が、マルクスによって意味付けられた如く要求されている正にその意味においてそうなのだが、そういう意味での多数派なるものは来ない、今来ていないし、向う数十年は来ないであろう。……これこそ正に、何故に社会主義者が民主主義者でないのかの、あるいは諸君が二者択一を以て満足していることなのか、の深甚の根拠なのである。そしてそれらは留意するには当たらない。

(15)は、その場合、(時の)充分性の中でなされる民主主義的移行の可能性はあるのか。更にどのように運転(Operation)が……あるいは、それはないと言った方が良いのでは(14)……(16)、その場合、ゲバルトによる移行、または、掠め取られた勝利ということになる。そうだと反作用的に社会主義の下にあった知識人達が強化されなければならない。……ブルジョワジーは仕返しをうける。……Ⅲ.……我々は立ち還り、すでに述べられたところを用いる。その場合、「作動しうる」のエッセイが移行と運営を区別するであろう。……移行に注目する、更にその場合、大問題である多数派問題(Majoritätsfrage)がここで(Ⅲ)か(Ⅰ)に

おいて。・・・

このことをもつことで、我々は容易に満足させることができる。行論の一部に対しては、我々は、マルクス主義のトレーニングを受けた正常の社会主義者が採るであろうところとは、さほど離れてはいない路線上に移動するであろうが、その他の部分では道を分かつたなければならない。

2 産業プロレタリアート(the industrial proletariat)——職長タイプのものはこれを含み、事務スタッフのものはこれを含まない——はどこにおいても選挙権の多数派を構成してはいないし、そうなることは永久にありそうなことではない。マルクス自身は恐らくそうなるだろうと考え、かの集中とプロレタリアート化の過程が——最後には——必要な多数派性を生むだろうとなした。それは極めて均質的な多数派であり、冠絶してその満足するべきケース——すなわち、彼が考えた兵となるもの——であった。しかし、規定されたような産業労働者達が事実的にそうした均質的大衆に熔融し、染み渡った階級意識によって結合させられ、当然のことながら社会主義の立場において思想的に同化され、そして如何なる他の者に対しても非妥協的に敵対する、といったことになるであろうということを、しばしの間、同意するとしてさえも、その相対的な成長は緩んでいき、おおざっぱに言って今世紀の最初の10年辺りから停滞を始めたのである。マルクスのメッセージ乃至は予言は、これは問題だとして召喚することを必ずしも行うことなしに、このことを観察していた社会主義者の多くの正統派に属する人達は——今や——修正主義的(そのエッセイを見よ・・・第V部であろう、編者)な諸結論を引き出し始めた。少なくとも社会主義の招来が、彼等や彼等の先代達が考えていたよりも、もっと緩慢な過程となるであろうとなす範囲内では・・・。プロレタリアートと非プロレタリアートと保守的労働者の対立・・・これらは公理(Axiom)ではなく、問題(Problem)である。・・・過程は当然のことであり、更に同時に——日本とインドとを大きな例外として——合衆国では7～25パーセント、尚、大約20パーセント、イングランドとウェールズでは9パーセントよりも多いということは、先ず無い。・・・反転して！・・・多くの法則が！・・・より良い表現はないか！・・・該当する国が抜けていく。・・・

3 最初の疑問は農業的分野(*agrarian sphere*)に関わるところに生じた。ペザント(*peasant*)は、死に絶えていくのに、非常に時間がかかるのは確かである。ペザントは嘗てあったように特例的にしっかりと支持せられることにもなれば、結局において死ぬかどうかすら不確実なのである。「集中の法則」(“*laws of concentration*”)の適用が問題となる。カウツキー(*Kautsky*)は一書を書いた。ここにおいて、事実上、プロレタリアートの階級意識の拡大を妨げる固い岩石があるということが——利益についての阻害的配列(*objective constellation*)を強調する他の観点からしても正確に——はっきりしているとみられた。しかしながら、次善の策がある。それは素晴らしい理論的方法ではないけれども、この農民人口はプロレタリア化されてはいないとしてもプロレタリア達の前線の中に挿入されることはあり得よう、と。その正にペザントの現実主義、彼の臆面のない狭い利己主義はそれによって彼の政治的基盤を反転させることになるようなハンドルを提供するようにみえる。自分の財産と収入が保障されたとすると、彼は他のところに何が起きているのかの配慮はほとんどないであろう。自分が自分の土地で働き、しかも手におえない労働者の大規模雇用者では全くない——ツガンーバラノフスキー(*Tugan-Baranovsky*)——、という事態はペザントをしてプロレタリアートのある種の名譽職的なメンバーたらしめること、並びにこの特殊な種類の私的財産を保障すること、保護及び他の様々な贈り物という交換条件で、どちらかと言えば重い価格を支払うことを申し出ること、社会主義の理論家達と実務家達に対し二つの犠牲を美味(*palatable*)ならしめる——支払われる重い価格は後を継ぐ人達に重い負担を課すだけのことだったのであるが。しかしペザントはその正に彼の現実主義の故に、彼が他の側からの付け値(*bids*)を意識することが完全なものがあり得よう程に十分に、これまた信用できないものであった。せっかちな知識人達は農民—労働者諸政党を弁護しよう。しかし、克服への意志——このケースは真底自律的であった——は恐ろしい指導であったし、今もそうである。

諸原則の厳しさでは暴風ほどではないが、少なからざる実行上の困難が小売業や小生産業——主として小売商(*retailer*)、職人(*artisan*)、職人に比して大だとはほとんど言えないような小マニュファクチャラー——についても経験されてあったし、今もそうである。彼等は、教説が完全にとは言えないまでも、ある程度の真実性をもって述べているように、消滅することが運命付けられた存在である——実際チェーンストア——は結局にお

いて業界の主体になるであろう。だが彼等も死に絶える過程であまりにも時間をとりすぎる。・・・彼等こそ典型的な資本家に対抗して護らなければならない存在であるのだが！・・・しかし社会主義の中で経営しようと自分自身が意欲するような、せっかちな青年に対しては、満足するところが極めて乏しいだろう。何故ならば彼等こそ私的企業の最も生き生きとした信奉者なのであり、しかも政治的大黒柱(the most lively adherent and political mainstay of private enterprise)なのであるから。

4 このようにしてⅢに引き続くことになる。つまり、このようにして多数派性がない、または「真正」ものではない。・・・更に一個の非常に信用できない、しかも半ば意図に反したものがある、それはすでに反民主主義的なものを利用しようとしており、またすでに甚だしくはそれに対して多少のテロといったものの助けを借りて招き寄せようとしている。・・・そしてまた尚1～3枚の更なるページが！・・・恐らくは、a) 概括的に、b) 民主主義的に達せられた場合を、c) ゲバルトを以て(mit Gewalt)達せられた場合を・・・

今や社会主義の機構(the socialist machine)の——ひとたびそれが構築されてしまったとして——の操作について。我々自身今一度心に留められるべきは、この問題がかの機構の出現の為され方に従って異なってくる、ということ。出現が時の充分性の下で、先行の論述の中で関説した意味でのそれ(出現)に対して完全に用意された経済的及び社会的な諸条件のもとから、進化過程のもたらした熟した生産物であるかの如く、更には民主主義的であると主張することが公正に許される——いくらかの革命的活動が腐朽しつつはあるがまだ完全には腐朽しきっていないような障壁の抵抗を取り去るために必要とされることが尚あったとしても——そうしたやり方で出現したものであるのかどうか。あるいはそれが出現し得るのはそれが唯一のやり方だといったふうに、換言すれば、暴力によりそして都合の良い——今一度の世界大戦といったものがそれを創出しかねないような、また臨時的ではあるかも知れないが——そうしたチャンスによって不本意な多数派から掠め取られた勝利の結果として出現する、といったことであるのかどうか。・・・世界大戦という主題は本来どこで。・・・我々は我々の議論を后者のケースに限定したい。前者にも同様適用できる諸論点については、そのいくつかを指摘するだけに止める。

5 論を始める前に、今一つ心に留めておくことがある。私は要求しはしない、私の諸結論を支持するような諸行論が厳格な意味において論証され得るものであることを。そして十分に認めるものである。様々な意見が、超え得ない諸断層によっては隔てられてはいないような人々の間においてさえも、見事に拡散させているような幅広い地盤の広がり存在を。そこで私は何を主張しているのであるか？ 正確に私が主張していることは、これらの諸行論の殆どが——見受けるに——進化的革命の方法による社会主義の具現化のケースに対してそれらの力を緩めていることである。その通りである。移行が民主主義的なマナーで自覚されており、しかも圧倒的多数の自発的意志の帰結としてなされる。そしてその場合、民主主義的方法がその後において滲透すること続けるべきではないという謂れに根拠はないのである。恐らくは、自分達のもてる地盤に立脚した自存の人士の行動と結び付けられているならばの時(**when associated with the action of self-reliant men standing on their own ground**)、その意味付けに用いられる血に染め尽くされた事態ではそれはないであろう。そうした事態の類の全ては、今日では冷笑を引き出しさえするのである。だが上記の移行は尚、混じり気なしの民主主義なのである。

私はこのようにして次の結論に至った。即ち、

1) 資本主義の勃興は——結合の分裂という経由で(**via Aufbrechen der Bindungen**)分離した公的分野の創出があり、そこでは自分の土壌によって立つ自立した「武骨な」諸個人があったのであるが——民主主義的な諸形態と諸イデオロギーの発生に責任があるにもかかわらず、計画といったものにはどんな民主主義をももたない、ということは尚正しくはない、ということ。それはIV—3における諸行論の切り替えを意味する。

2) 社会主義は一つの呪いとして以外には決して来るべきでない、と望むほどに十分に社会主義を憎んでいる人ならば、誰もが現代の知識人に感謝の念をもつべき理由をもっている。

3) 本質的な諸点において、ファシズムは社会主義の諸方法と諸原則を積み込んでいる。そしてこのことは裏切られたパレスチナ人達の牛の吠えるようなうめき声についても見逃されるべきではない！・・・区別はしかし、これまた本質的である。私的所有に反対する刃の切っ先が欠けている。

6 私は再度強調することを望まない。「移行」(“transition”)が永く続きそうにはない、と言えそうにはないということ、並びにそれが続く限り、拷問の諸道具の倉庫——示威の試みと集中収容所に始まって情報の遮断と討論、それに映画とラジオに至る——は、統治している人物またはグループの指令の下に留保されるであろうということ、を。しかし、このことを考慮しないとしても、創られた意志(the created will)がひとたびつくと、それ自体、自分の慣性によって永久運動を引き起こす。その教義を叩き込み、その最も都合の悪い光の下で見る以外は何事も知らない新しい世代を形成するような、教育組織、新聞、知識人階級を育て上げるのに十分なほど、それは長く続くのである。自覚的に追加的な圧力が加えられなくとも、とりわけ人々の権利停止の行使を伴う追加的な干渉がなくとも、来るべき並外れた期間に渡って「適正」に人々を考えさせ、感じさせ、投票させる強力な保障が存在し得るのである。

このようにして創られた意志は心理的にはその先代がそうであったのと同じように真正のものであるとして——先代の場合、その意志の形成に強制の要素が入ってきたとしても、より少ない程度においてであったが——一個の自律的意志となるであろう。それが何であるかは、ただその過程についての官製の理論を何かもっと現実味のある言葉に読み替えるだけのこととなる。——その教義は次の如くである。即ち、人間性は、その誤って導かれた意志に逆らうところが如何に大であろうとも、生活の社会主義的形態へ向けて押しやられることだけを必要とする、その栄光を求め、そして改造されんがために。

この教義の真実性については、更にこのタイプについての先の行論——それは確かめられ得る諸事実に基づいており、しかもそうした諸事実からの合理的推論なのであるが——に対しては、諸君は好きなように考えられたい。そして私が保持しているこのことこそが、もし我々が単なる信条の告白だけに止まらず、論議の下におかれている諸争点に対する根拠付けに適用しようとするのならば、利用可能な唯一の方法なのである。どんなユートピアでも論理的には整合するようにつくられることができるのである。そしてこの意味においてそのユートピアは合理的行論に対して難攻不落なのである。とりわけ論理的不整合が全くないということ、それが実行上の唯一のものであり、そして全ての人々はこれらの諸事実及び諸推論に向けて、彼がもつ自分の諸影響力を付すのに、議論の余地のない論理的視

界(an undebatable logical sight)をもつことになるのである。

真の民主主義者にとっては、その存在を強制に負うような社会の社会主義的構造は——少なくとも強制が多数派に適用されているのならば、たとえそれが血に染まっているものではないとしても——その根底において損なわれているのである。何等かの通常の意味における強制がなかったとしても、何等かのその代用物をも——我々の言葉をもってすれば——自発的(自律的)意志とするために創られた意志(created volition)をも、更に人々が正常になされたとは考えない場合における単なる「掠め取られた」勝利(the mere “snatching” of a victory)をさえも、不承認となすべきことなのである——このことは実のところ論理的整合性の問題としてなのであるが。・・・「掠め取られた」勝利には賞賛、落胆、または恐怖の状態がある。・・・しかしそうした社会主義の実行上には、その代用物が究極の成功には貢献するところが大きいであろう。

7 私が I において多数派性の不可能(Unmöglichkeit der Majorität)について、それが比例代表制(Proporz.)であろうとなかろうと、さほど多くは言及しなかったとしても、そのことは III で完成されている。・・・替わり得るものを前にした社会的なものが如何様に断念に対応するものであるか、断念は燃え上がる炎を保つ形態をも、あるいは労働者主義の形態をもとり得る、それとも暴力「革命」すらをも。(Wie das sozial vor die Alternative stellt der Resignation, welche die Form des keeping the flame burning oder die Form des laborism annehmen kann oder even violence “Revolution”.)・・・

最初に論ぜられるべきは前者であり、民主主義に対するその帰結である。・・・そこにおいては、革命を通して自律的意志の原理そのものに可能な限りしっかりと結び付けられているということ。・・・ブルジョワ的民主主義者が民主主義とどう結合しているかは本質的なことではない。——統治階級としての人民・・・官僚制・・・民主主義的なものが少なければ少ない程、それだけ益々能率的となる。・・・経済が静態的である場合には、それはさほど重要でないことは明らかである。・・・更にこのようにして等しく個々の実現が「今日では」前面におかれることになる。・・・更に信奉者にとってはそうではないかも知れないが、それは根本的な式次第の終わりとなる。・・・更に直近の未来についての決定もまたなされ

る。・・・ロシアはそのように進まなければならなかった——レーニンは正に1903年から始めた。・・・

ここでは原理的なイシューだけ論じることにする。民主主義に対しては抽象的な問題設定を前面に出すこともできなくはない。・・・だが叙述は社会主義の位置付けと尚衝突する。・・・恐らくは次のように終結しよう。・・・モデルは真正の社会主義である、しかし民主主義的社会主義——更にまたその理論はランゲ一家のものである——という特殊な場合、しかも準ブルジョワ的である。・・・それは基本的な神経を逆なですることになるような、あらゆる追求を含まなければならず、しかも歯車とマキャベリスト的助言の形態すらをも語るものとなる筈である。・・・その課題が実際に意味するところは——恐らくはフリーハンドにしておくのが賢明であろう。・・・しかしそれは、そうは言っても政治に属する！・・・個々の国有化がなされるべきか否かという個別の論点の中には過失もあり得よう。・・・

8 IV—3が多数派であることの可能性はないということ(そのことと民主主義へ向かっての社会主義の設定がそこでVにおいて考証される)の仕上げ論証をもって始まるとすれば、そこでは何故に民主主義的ではあり得ないのかが告げられてしかるべきではないか、ということ。導入においても操作においてもあり得ないと。更にそれはそれほどに危険なことでは事実はない！！・・・そうであるとしてその場合、どのような意味で最後には多数派性があり得るかも知れないということが対置されることになるのかも——ペザント問題は残っている、小売商や職人は重要性をより少なくするだろう、更に事務職—技術職的階級(上層階層は実際に益々以て支配への諸手段を不断にもぎ取られていっている)であり、しかも活動の範囲は縮小されるということ)は部分的には克服することができる、それにしても上位階層の「合意」は最重要事である。・・・

バターの中に全てがある、とはどうあっても主張し得べくもない。言ってみれば自己憎悪にある契機は決して来ない。そうは言っても移行は不可能だという訳ではない。そしてある意味では運転をも——あるいはこれまた不断に可能となるだろう。・・・(投資機会の消滅の理論の社会学、人々はすでに今日それを認めることができたのであろう。)・・・しかし今一つの民主主義がある(大きな対立に向けて民主主義は機能させられないと私がみた場合、私はそれでも結論しなければならない)、更にすぐさま経

済民主主義なるものはないと。・・・議会といったもの、我々が民主主義と共にあると結びつけている、は資本主義的制度からすっかり変えられている。チェックする団体といったもの。そして今やそれは趣味の問題、出現してきたものがもはや民主主義ではないのか、または真正の民主主義なのかは。・・・自由？、何を以て自由だというのか？・・・優生学のようなそうした事柄(solche Dingen wie Eugenik)から完全に離れるのならば、幻想を以て終わりとなる。

9 どこに困難があるかは、また、完全に明らかである。・・・即ち、大きな諦観に至ることを求める。ここに原理がある。指導者達と職業的追従者達の関心事は社会主義の場合、多数派性を欠くが故に、他の各政党におけると同様に、何の上に来たるのか！ということである。・・・

移行段階——過渡期——(transitional stage)というトレードネームの下で・・・、つまり十分に成熟させられた社会主義程に民主主義的なものは何もないだろうことはもとよりのことである。しかしそうこうしている間、我々のもつ、そして我々の魂と資本主義の諸々の牢獄に満ちた諸制度を伴っている、これらの未成熟にして不完全な諸条件の中では、民主主義的というには何かそれよりも足りないものがあるような、しかも脅かしと恐怖の頓服薬を適当に含むであろうような、そうした手段によって社会主義のその完全な民主主義への道を舗装することが、有用であるかまたは必要でありさえすることはあり得よう。・・・

ある社会システムを運転する諸手段とある社会をもたらす諸手段とは、論理的に区別される事柄である。だからして一つの目的に適用されるべきワンセットの諸原理は——他の別のものと言ってよいし、あるいは対立するものでありさえするような——諸目的に対して適用することに必ずなるといふ謂れはない、ということが今や一般的命題としてしっかりと把握されてよい。しかしこのことは我々が関わらされている困難を克服しはしない。民主主義の信奉者にとっては、移行上の専制性(tyranny)はその新秩序を根底のところから墮落させるものであろう、その故は彼にとっては民主主義的諸原則は絶対的だからである。それらは便宜的な場合もこれを見逃すことができない、たとえ一時的にと言えどもできないのである。それらは社会変革に対しては、社会の基本的枠組みにまでは手が届かないよ

うな、どんな諸決定に対してよりも、重みにおいてより少なくではなく、より多くの重みをもって適用されるのである。社会の構造変革を包圍しているものが変わることなく諸々の民主主義の中にあり、社会の憲法乃至は基本的制定諸法(the constitution or organic statues of the community)のどんな変更もが特別の保障を以て変わることなく包圍されている、ということである。

10 移行状態(transit. state)という便法(the expedient)が如何に危険なものであるかは、時折明らかである。それ以上に、物事のどんな状態もが過渡的(transitional)であると呼ばれることができ、更にその標題がひとたび貼り付けられると、その過渡的という標題の下に含まれると承認されるものには制限がなくなる。・・・そして民主主義的社会主義は多分に日曜学校の理念に不断になっていき得るであろう。・・・更に臨時的または暫定的な構成や諸政策など、そうしたものは通常その成長が永久に空気と光をその「究極の諸理想」から受け取ることを保ち得る硬い諸施設となりうる。この点に妥協し、この工夫を手段とする人は誰もが、それ故に、民主主義は——自分はそれを好むであろうけれども——本質的なことではないということ、それに他の諸々の事柄が自分にとっては一層に重要なのだということ立証するのである。・・・もとよりそれは不名誉なことではない。・・・実際のところ、それが一般的に意味するところは、その人が民主主義のことを気にかけていることは本当なのだが、ただその人が好ましいと思っている事柄を処理するために問題となるその特定の民主主義に期待している場合においてのみである、ということである。・・・

現実に民主主義を愛する者はこの危険を放置しないことが必要である。・・・選挙を前にして社会主義は民主主義に形を変える(「臨時的」に)(Vor die Wahl gestellt und Sozialismus der Demokratie vorgezogen (temporär)).

しかし私はこのことを強調せずして他の行論を過度に多くしていることを怪しむ。それらは十分に真実である。しかしそれらが民主主義の論点になるであろうところのものを容易に覆い隠しかねないのである。・・・本質的な点はまさしく論証 1 のところにある。すなわち、変革も民主主義的でなければならない。・・・そこでは私は創られた意志(kreierten Willen)につき語ろうとすることを考えることができた。これも尚、真正の社会主義であるボルシェヴィズムの事実に向けて戻るのが恐らくより

良いであろう・・・家父長的社会主義・・・更にロシアにおいて事態が永続する必要がないのではないか。・・・そして権力の行使、即ち多数派でも少数派でもなくして、先祖返りでは。・・・合理的合意、迫害は信念の基礎。・・・様々な意思がつくられる・・・1)このようにして、先ずは非民主主義的共同体と反民主主義イデオロギーの巨大なる実態が・・・

(8) 結論 社会主義と民主主義

摘要

社会主義と民主主義は両立し得る。社会主義が秩序ある成熟の状態として導入されるのならば、また資本主義社会において進行した麻痺にとって替られるのならば。おおざっぱにその状態は静態定常状態に近い経済状態、高度に合理化されており且つ更なる発展に対する資本の然るべき飽和化がなされている、といったことに相対応する。こうした諸条件がないと民主主義方法による社会主義の運転は失敗せざるを得ない。とりわけロシアのゴスプランのようなそういうやり方では確実にそうである。一定の密度を超えた社会的諸差の存在は民主主義の機能発揮を脅かすし、社会主義の下でのより小なる階級風の諸格差やより大なる生活スタイルの均一性が民主主義には都合良き状態であろう。しかしながらそうした視点は「社会主義でなくしては真正の民主主義はない」という命題を支持しない。平等主義者の社会主義と平等主義者の民主主義は同義でなく、また相互に半宗教的理念の問題として規定し合う条件でもない。社会主義と民主主義は競争的リーダーシップ(セレクトティブ セオリー)の観点から両立し得るのであって、相互性を意味するものではない。社会主義は専制的でも家父長的でも、またその他でもあり得るのであり、非民主主義的方法を都合良しとすることもあり得るのである。反対から言えば、民主主義的方法は経済的諸パターンの中の何等かの特定のタイプに閉じ込められはしない。集権的社会主義は政治的民主主義と両立し得るのである。政治的諸リーダーによる公的事務の民主主義的管理は投票をめぐる競争的紛争の中から出現し、経済的リーダー達による経済的局面の専制的管理は顧客をめぐる競争的紛争の中から出現し、相異なるものなのである。経済についての公的管理の拡大は政治的決定の領域との歩調を揃えた拡大ではない。社会化された産業の運転は政治的民主主義の装置によって成し遂げなければならないのではない。組織の枠組みと分配のルール、それに投資計画等々も議会において討議されようが、社会化された企業の経営執行部はそうしたものとしての能力に従って選抜されるのであり、それらは高度に訓練された力量ある官僚制によって補完される必要がある。・・・その他 (編者)

IV—(8)—1～8

結論 社会主義と民主主義

1 前述の行論は以下の帰結——即ち、我々の意味における社会主義と我々の意味における民主主義は、社会主義の秩序(**socialist order**)が我々の成熟の状態として述べてきたものの中に導入せられるならば、両立し得る——を導き上げるかのようにみられるであろう。不幸にしてこの帰結は尚説明を必要とする。・・・

成熟についての但し書き(**the proviso about maturity**)の必要性は明白である。我々が検討してきたのは次のことである。資本主義社会のもつ諸制度や諸利益が(完全にとということではなかったとしても)一種の進行性麻痺の状態にあることになる迄は、社会主義は民主主義的なやり方では担われることができない、ということ。我々は更に次のことをも検討してきた。この状態たるや、おおざっぱには次の経済状態に相対応させられるべきだということ。即ち、経済が定常状態にあるか、または少なくとも高度に合理化されていて、しかも更なる発展がそこから——どんな基本的解体も、または方向付けの仕直しもなしに(**without any fundamental breaks or reorientations**)——引き継がれることができる程に資本で飽和されている状態にあるか、であること。こうした諸条件が充たされていないならば、これを言ってみれば、もしロシアのゴスプラン(**the Russian Gosplan**)のようなそうしたことが企てられなければならないとすれば、その場合、民主主義的方法はその仕事に失敗するであろう——例え民主主義的方法を用いようとする試みが非民主主義的な移行を完了した後でなされるという場合であったとしても、失敗するであろう——、ことは実務上からして(**practically**)確かである。しかしながら、もしこれらの諸条件が充たされているならば、その上、社会主義の秩序を採用することの決定、あるいは社会主義の秩序の採用に至るような一連の足取り(**a series of steps**)が民主主義的手続きの諸ルールに従ってもたらされるならば、その時はこれらのルールが後になって棄てられなければならないだろうような、どんな理由も存在しないようにみられるのである。

2 恐らく、我々はもっと先までさえいくことができよう。・・・

民主主義は政治的な諸差については、いくらかは寛容であるという含意

がある。それと同時に諸差の存在が一国民のもつ精神と諸環境——「基本的諸次元」(“fundamental dimensions”)と我々はそれらを名付けるものであるが——に従って変化する、その密度の許容幅が与える許容限度を超えた程になると、民主主義の機能の発揮、及びその正に生命すらをも脅かすこととなる。私は第Ⅲ部において、そうした諸差がなくなる必要はないが、だが社会主義の体制はそうした諸差のいくつかを消そうとするであろう、ということを指摘してきた。社会階級の諸現象が完全に消滅するということはないであろうが、それにしても、ともかくも、次の予言を十分に保証する程には変わるであろうということである。外観と諸利益における階級風の諸差(class-wise difference of outlook and interests)と階級的敵対意識(class antagonism)は重要でなくなるのが多大であるだろう。・・・この論点における我々の期待は、後に再召喚されるであろうが、一方において社会諸階級の性質についての我々の諸見解と他方において社会主義についての我々の諸規定によっている。・・・部分的にはこのことの故に、また部分的にはこれとは関係なしに、教育や生活スタイルのより大ならしめられた一様性(uniformity)がこれまた——諸見解の広がりに沿って——基本的な亀裂の危険を切り下げる傾向があるだろう。・・・

最後に、社会主義社会で行きわたることがありうべきであろうかの規律はもとよりのこと、その政治的領域の境界線のところで自己主張をなすことを止めないであろう。・・・もしこれが全てであったとしたら、民主主義的方法なるものは社会的秩序において——資本主義的秩序においてみられるよりも——能率的に作動するところが一層に大であり、一層に小であることはない、と期待し得たかも知れない。・・・

ここまでのところは、このようにして、社会主義に利ある所(score)である。

3 しかし、その行論は、それに付すべき何の修正もなかったとしてさえ、社会主義の正統派(socialist orthodoxy)によってなされたずっと大きい要求、換言すれば、真正の民主主義は社会主義社会において以外には存在するを得ないという主張を支持することに尚失敗するであろう。もとよりこの主張は常に規定によって確立されることができる。例えば我々は社会主義と民主主義の双方を——平等性を基準として——両者を調和させるというやり方で定義することができる。しかしながら同義反復(tautology)に満足しない、となすならば、我々はその信条の基礎を求めることになる。

我々は早くも民主主義の古典的教義へと導かれることになり、そのベンサム主義の仲間達(Benthamite associations)に至ることになる。キリスト教の諸教条から出た 18 世紀の合理的視点に我々自身を位置させることで、特定種類の社会主義と特定種類の民主主義が神聖なる諸前提より揃った足並みで出てくるのを我々は容易に検証するものである。更に 18 世紀にみられる人間の性情と人間の行動についての分析という立脚点に我々自身を置くことによって、これまた、社会主義と民主主義が揃った足並みで (pari passu) 自己分析をなす、と期待されるであろうこと、を我々は検証できるのである。但し、ジョン・スチュアート・ミル以前には、ベンサミスト達は前者(社会主義)を単に中間的な一停車場であるとする以外には想念しなかった(not visualize the former but only an intermediate station)のであり、競争的資本主義をば彼等は終着駅であると誤認したものではあったけれども。その原理の立脚点からは、「誰もが一人としてカウントされるべきであり、一人よりも多くカウントされるべき者は誰もいない」(everyone to count for one, nobody to count for more than one)であり、平等主義的社会主義(equalitarian socialism)と平等主義的民主主義(equalitarian democracy)が事実問題であると同様、半宗教的な理想として共に相互の条件をなす、であった。このようにして民主主義の古典的教義に基礎をおく社会学に基づくとなれば、議論の基にある命題は同義反復であることを止める。しかし同義反復ではない代わりに、それは——その社会学が事実について支持し得ない叙述を含んでいるものであるが故に——支持し得ないものとなるのである。

社会主義と民主主義を同一視する(identify)傾向の中には、心理学的ファクターがあることに注意せずして先へ行くべきではない。何となれば、多くの正統派社会主義者達が——マルクスも含まれるのであるが——その諸主題(the subjects)に関して心に抱いた諸観念(the notions)があり、その諸観念の形成の中に心理学的ファクターの明らかな役割があったからである。彼等の多くは自らの形成的年月をブルジョワジー過激主義(bourgeois radicalism)の雰囲気の中で過ごしたのであり、その諸理念(想)とその一般的文化背景の多くを保持し続けたのである。民主主義とは素晴らしいという自覚はその背景の一つであった。彼等が社会主義活動に乗り出した時、彼等は自分達の魅力に満ちた理想が生活の良き諸特徴の何物かを——例え可能性としてのものであったとしても——欠くことがあり得る、と考えることは許し難いとみてきたのではなかったか。彼等が最も評価している良き特徴の一つが、ブルジョワジー社会がそうであるように、諸悪との結合の中に提示されることができると考えることはほぼ一致し

て許し難いことであつたのであろう。

4 しかしながら我々が競争的リーダーシップの理論(the theory of competitive leadership)を採用することにもなると、(両者は)両立し得るとしても、相互的であることを意味しない。社会主義は社会主義であることを止めることなしに、専制的(*autocratic*)、家長制的(*hierarchic*)、貴族制的(*aristocratic*)、その他の政治形態であり得るのである。更に社会主義は、非民主主義的方法を良しとするような傾向をもつところの帝国主義(*Impelialism*)といった文化的パターンでもあり得る、ということ。このことは私が先に十分に主張しておいた。・・・そうした傾向は——社会主義社会において、そして近代的諸条件の下で——とりわけ強力になるであろう。このことを我々自身に納得させるためには、必要なのはイギリス帝国主義が個々の資本家グループの活動に負うところの、その範囲を考察することだけである。半ば私的な征服によって前もって創出された諸利益を防衛することを政府に対して急き立てる——例えばインドやローデシアのことを考えよ——そして後になってその仕事を政府の管理に委ねる。こうしたことが国家にとってより容易であること多大なものがあつたことは明白であつた。そのようにして、そうした仕事を——民主主義的体制の諸条件の下で計画され、運用される政府活動によって——創出するといふことがなされてきたと言えるであろう。このあり方は帝国主義者的諸性向(*imperialist propensities*)を備えることを社会主義社会に対し利用可能とする唯一の方法であるだろう。

反対から言うと(*vice versa*)、民主主義的方法は——直接的な歴史観察からと同様、先行の章の分析からも——経済的諸パターンの中の何等かの特定のタイプのパターンに限定されはしないということが導かれる。尋ねられるべき唯一の設問は、それ故に、私が既に以前に答えているところのもの、換言すれば、集権的社会主義の諸パターンの中にあるどんなことをもが——そうしたものとして——民主主義の機能化(*functioning*)を促進するや妨害するや、という設問である。社会主義でなくしては真正の民主主義たり得ない(*no genuine democracy without socialism*)ということ論証せんと試みた社会主義者達の諸行論を精査してみると、その諸論証が確立するであろうところは——論証が論議の余地なく(*incontestably*)真実であつたとしてさえも——資本主義パターンの中にはそうした阻害諸

要因の存在があるということ、及び資本主義的民主主義は社会主義的民主主義よりもデザインされたところより逸脱することが一層にありそうだということ、それが全てであったというのが実際のところなのである。

5 第1、公的諸問題の民主主義的管理と経済領域での専制的管理は、論理において諸々の矛盾を、実行において不公平の最たるものを構成している、となす行論がある。あらゆる事柄が民主主義的方法の諸ルールに従って管理されるに至る迄は、我々は真正の民主主義をもち得ないというのがこのことの意味ならば、その場合、社会主義体制の成功はこれらの諸ルールの適用を周到に(judiciously)制限することの能力に大きく依存するものであろうが故に、この行論は意味を失うことになる。このことに対しては我々は差当り引き返すことにする。しかしながら、その意味するところが次に述べることであったとすると、その場合、その行論はもとより全く真実だということになる。即ち、得票をめぐる競争的抗争から出現する政治的指導者達と顧客をめぐる競争的抗争から出現する経済的指導者達は、タイプ、態度と関心のもち方において異なるところ大いにあるであろう、そして彼等は手を携えてやっっていくことに失敗するであろう、ということが含意されていることの全てだ、と。但し上記は何故に民主主義は移行上の諸状況(transitional situations)——国民生活の様々な諸部門が相互の調和から離れたものになる——の下では円滑に作動しないのか、という理由の一つを指摘しているだけのことである。手付かずの資本主義(intact capitalism)の時代における民主主義はそうした現象を演じはしなかった。それらは社会主義者を喜ばせる種類のものではなかったであろう。しかし、それらはそれにも拘わらず、真正の民主主義であった。同じことが他のどんな政治的方法にも適用される。国家における最大級の絶対専制性(absolute despotism)と経済活動の完全自由(perfect freedom)の間には論理上の矛盾などは決してなく、更に実行上の非両立性も必然のものではないのである。

第2 資本主義社会では政治的リーダーシップをめぐる抗争が——民主主義的方法の理念とは関係なしに——資本家階級の経済的権力という要因によって損なわれてしまう、という行論がある。他のやり方でも同じことが主張されようが、それは腐敗や圧力を考慮させるのに充分である。もとより資本家から出た資金による買収と人々が——自分達が資本主義の産業と金融の中で保持している諸々の地位のお蔭(徳目)で——行使でき

る圧力とは、資本主義の政治的民主主義に特有の偏り(**deviation**)とたわみ(**distortion**)である。そうしたことは資本主義の政治的民主主義に生来のものではないということ——但し我々がそれらを偏りだと言うのは我々の権利の内にあるということになるのだが——そうしたことから実際上免れているような資本主義的民主主義が存在するという事実から導かれる。イギリスの事例は、このことだけでないが、如何にして諸々の民主主義は——腐敗と威圧(**intimidation**)が、いつも資本家の利益になった訳ではなかったが、実際に永遠の重要性をもった一つの役割を演じさせるような——一連の事態を育て上げたかを示すものでもある。それ以上にこの民主主義の作動におけるたわみの特殊なタイプは——あるいはどんな他の政治的方法でもよいが——有権者や議会を造型していくための諸工夫についての、更にその「意志」をつくっていくための諸工夫についての、長いリストの中の一つの項目でしかないということでもあって、我々の社会主義者の友人達が心得ておくことなのである。与えられた諸条件の下で、それが他のことより多少なり重いものであるかどうかは、それ故に、その回答たるや第一義的には環境の質——それはその経済構造とは大部分独立したものである——に依存するであろうという事実についての設問なのである。政府が全経済装置の管理に任じている社会で、真正に独立した投票が一層によく行われる筈であるかどうかは明白でない。

6 我々の行論に立ち還ろう。いくらかの諸点では民主主義は社会主義社会において——資本主義社会においてなされるよりも——一層円滑に形成されることがあるかも知れない。我々が急いでなさなければならないのは、如何なるそうした期待も政治的決定の分野を制限することについての社会主義社会の力量(**the ability**)に依存するということを展望することである。結局において民主主義と社会主義の両立について、それを私は以前に民主主義がその下で成功にもっていくことが多分にあり得る諸条件についてとして記したのだが、私をして語ることを可能ならしめたのは如何様にしてであったのか、を読者は怪しむに十分なものがあつたであろう。回答は単純である。経済活動の領域を覆う公的経営の拡大は政治的決定の王国と歩調を整えた拡大を意味するものではないということ、しかも民主主義的な社会主義が成功裡にあるという条件は政治的王国と歩調を整えた拡大を意味するものであつてはならないということである。言うなれば、社会化は社会化された産業が政府により、または議会活動の諸方法により、

運営せられるべきであるということの意味しないのである。更に、「人民」によって運営せられるべきだとか、消費者連盟や類似の団体が——それらが今日もっているよりも——一層多くの発言権をもつべきだとか、を意味するところは更に少ない。

特定種類の何足の靴が毎年生産されるべきか、及びどのように靴産業がその靴生産に赴くべきか、を議会的諸方法によって決定することを試みるのはもとより不条理であるだろう。どんな利子率が——どんな率であれ——あるべきであるかを議会で討議することは相当程度に不条理であることが少ないだけであろう。しかし、特定量の投資を予算案の一部として提案することは政府にとってさほど不条理なことではない。更に枠組みと原則にかかわる諸問題——分配の諸ルール、または一日の作業時間の長さ等の決定、あるいは独立管理機関(例えば中央銀行に類似したもの)の認可や廃止といったこと——は今日、政府が取り上げているが如く取り扱われるべきなのは全く当然であるように見受けられる。能率についての一般的討議、調査委員会——イギリス王室委員会の如きタイプ——などは現在果たしている役割を充たし続けることになるだろう。

そのような配列構造こそが民主主義的方法を採用している社会主義体制の成功にとって全く本質的である。更に次のことが明らかである。一方においてどんな量の自己抑制を関係する諸グループの全てに課すか、そして他方において如何程に厳しく殆どのそれを心に抱く社会主義者達の希望の内のいくつかを押さえつけるか、が図られるということ。もし、社会主義の反対者達が社会主義的民主主義なるものは決して見込まれたような流儀では(in a way envisaged)作動しはしないと論じようとする気分させられるとすれば、それは上記のようになさない故である。彼等の推定は、私のものと同じだけ適切である。私の取り組んでいる全てのことは、一にかかって、社会主義者としての成熟が達成されていくのに対応して累進的に充たされていく傾向を見せるような諸条件の下では、その構図の中に本来的に(intrinsically)不可能であることは何一つない、ということを示すことにあるのである。そのために必要な補完的な要件はまたもや高度に訓練された強力にして正直な官僚制の存在である。その官僚制が政治的諸要因——騒々しい市民達の諸委員もこれに含まれる——からの独立性を十分に享受している、ということである。

7 このことは帰するところ部分的には、経営にあたる職員(the

managerial personnel)がどのように選出されるべきか、という設問に答えることになってくる。第Ⅲ部で述べたように思慮深い社会主義者達はいつもこの設問を気にかけてきた。更にまた——私は信じるものであるが——「民主主義はそれには何も答えない」という事実に気付いていた。1910年にドイツの社会主義者達がボルシェヴィズムには反対の立場にはっきりと転じた時、より過敏な一派は尚も自分達が産業を——少なくとも大規模産業だけは——収容しなければならないであろうと信じることで、これらの問題に答えようとした。社会化のための委員会(社会化委員会 Sozialisierungskommision)が従って設置され、その問題に多大の由々しき注意が投じられた。ところが結果は奇妙なものであった。経営者が所属の工場の労働者達によって選ばれるべきである、といった提案は——私の記憶にして正しければ——一度も論じられなかった。存在していた労働者の諸評議会(workmen's councils)は——それらは世界的挫折の数か月を通じて高揚され尽くされたのであったが——嫌悪と疑惑の諸対象であった。審議会は、産業民主化(Industrial Democracy)についてのよく知られた諸理念からはでき得る限り離れている道を行くことを試みながら、これらの評議会を本質的には会社(company)のそれに類似した一つの鑄型(a mould)へ向けて形作ることに全力を挙げた——組合の諸委員会(union committees)はそれらの諸機能を発展させるためには顧みられることが殆どなかった。

産業または経済民主主義というのは——その中に甚だ多くの準ユートピア(semi-utopias)が含まれていて——その正確な意味は殆ど残していないようなものに由来している修辭(a phrase)である。しかし私の考えでは、主として二つの事態を意味している。第1、労働組合が産業的諸関係に優越していること。第2、諸当局での労働者の代表参加(representation)による専制的工場(monarchic factory)の民主主義化、または次のような道程において彼等に影響力を確保するべく意図された他の諸工夫。即ち、工場における技術的諸改良、営業政策一般、それにもとより工場における規律、とりわけて含まれるのが「雇用と解雇」(hiring and firing)の方法である。利益分配制度はそうした諸構図の中の枝分かれにある妙薬(a nostrum)である。こうした経済デモクラシーの多くは社会主義体制の中での彼等の空気の中に消え去るであろうと言っておくのが安全である。またこれはその響き程には攻撃的なものではない。この種の民主主義が守ろうと意図されている諸利益の多くはその時は存在するのを止めるだろうからである。益々以て、それは経営の権威を強化し、独立性を守ることへの配慮をなした。彼等は、如何にして経営者達を資本主義的活力の喪失からそれに官僚

制的手続きの慣例への沈み込みから防衛するべきかにつき、思考を多く費やしさえしたのである。諸討議——それは間もなく実際上の関心を失ってしまったのではあったが——のもつその明確な諸帰結について語り得るとすれば、修辞上のことは禁じるとして、これらの社会主義者の経営者達は現代企業の執行部(**the executives of a modern corporation**)とは殆ど離れていない、ということによってのみ述べられることができる。責任ある人々はそれとは他の結果に至ることが難しいだろう。我々はこのようにして異なるルートの一つによって第Ⅲ部に既に到達した結論に至ることができよう。

8 それ故に社会主義体制は選任の役職の範囲(**the scope of elective office**)を拡大する必要は——政治的決定の範囲を拡大する必要があるよりも以上には——如何程もないであろう。任命、とりわけ指導的な経営上の諸ポジションへの任命は政治的考慮によって導かれるであろう政治的士官(**a political officer**)によってなされなければならないであろう。しかしながら、将軍達が任命されるが如く、一般的に政治力学が全てだということにはならないであろう。その業務についての諸ルールと諸意見があるのである。それに通常それが利己的なものであり、他のものであり、いくつかの諸動機があるのである。それが生産大臣をして有能の士を見出すことに急ぎ立てるのである。

社会化が政府と議会そのものに及ぼす影響は、社会化の人事上の自由に及ぼす影響のようには予言することが困難である。次のように論じてよい。議員候補者達と議員達は「独立した諸手段をもっている人士達」(**“men of independent means”**)——そこでは個性と金との間に幾分かの相関のあることは疑いない——の諸々の時代には彼等がそうであったところのものでは最早ないであろう、と。あるいは、パンとバターの供給が政治的ゲームからは独立しているのが正常であったような諸々の時代にみられた程に、社会が彼等に供与することができた多くの行動の自由を彼等に許容することは間早ありそうにないであろう、ということさえも。よく知られ、しかも擦り切れたものである社会主義のバラックの中での奴隷制(**slavery in the socialist barrack**)の普遍的存在についても、また斯くの如くである。これに並行して、少ないとは言えない良く知られた、しかも擦り切れた反対の行論が社会主義の陣容から発生して存在している。しかし、こうした

諸行論は大きくバイアスのかかった推論なので、私としてはその一方の冷笑に対し、そして他方の抗議に対し、付記すべき何物をももたないのである。